2017年度 博士学位請求論文 エコロジー的近代化の理論と政策的展開 一韓国の「低炭素緑色成長戦略」を例として一

名古屋大学大学院経済学研究科

指導教員 長尾 伸一(教授)

氏名 加藤 里紗

<u>I. はじめに</u>	4
1. 研究の背景:エコロジー的近代化とは	4
2. 先行研究	5
3. 課題の提示	7
Ⅱ. エコロジー的近代化の成り立ち	10
1. エコロジー的近代化論の確立	10
2. 学説の発展	11
(1) 技術的イノベーション	12
(2) 社会的イノベーション	13
(3) エコロジー的再構築	15
3. エコロジー的近代化論と環境政策	20
(1) ドイツの環境政策	20
(2) EU の環境政策	23
3. 小括	25
Ⅲ. グローバル化したエコロジー的近代化	26
1. 拡散のプロセス	26
2. 新興国・途上国におけるエコロジー的近代化	27
(1) 新興国・途上国の政策	27
(2) 問題点	31
3. 多様なエコロジー的近代化論	32
4. エコロジー的近代化の今日的意義	39
Ⅳ. 環境思想・環境経済学:エコロジー的近代化との対比	41
1. 環境思想の歴史	41
2. エコロジー的近代化と隣接する概念	46
(1)持続可能な発展	47
(2) グリーン成長/経済	49
(3)ラディカル・エコロジー	52

(4) 生態文明論	55
3. エコロジー的近代化と経済学	56
(1) 新古典派経済学	57
(2) 制度派経済学	59
(3) エコロジー経済学	61
4. 小括	62
V. 韓国の緑色成長戦略	64
1. 韓国の環境政策の歴史	64
2. 緑色成長戦略とは	67
(1) 概要	67
(2) 国家戦略と第一次五カ年計画	70
(3) 一次計画の反省と二次計画	78
3. 緑色成長に対する批判と現状	81
(1) 緑色成長に対する批判	81
(2) 韓国のエコロジー的近代化の進展状況	83
1) 資源・エネルギー節約型社会への転換(既存産業の省エネ化)	83
2) エネルギー構造転換	86
3) 知識産業への産業構造転換	88
4) 社会的イノベーション:市民参加の度合い	90
(3) 韓国のエコロジー的近代化の現状:まとめ	91
4. エコロジー的近代化の試みとしての緑色成長の意義	92
5. 韓国のエコロジー的近代化進展に対する課題	94
<u>VI. 結論と展望</u>	98
1. 結論	98
2. 展望	99
脚注	100
参考文献	102

I. はじめに

1. 研究の背景:エコロジー的近代化とは

本稿は「エコロジー的近代化(Ecological Modernization)」と呼ばれる学説の理論的展開と、政策への応用を整理し、そのうえで今日の文脈で同論の再解釈を試みるものである。エコロジー的近代化は1980年代前半に西ドイツで提唱された、環境と経済に関する政策概念である。先進工業国では1950年代後半頃から工業化による環境汚染が深刻化し、1960年代から環境保護に関する議論が盛んに行われるようになった。環境問題は1970年代には国際的に関心を呼ぶトピックとなり、1970年前後から先進工業国を中心として環境政策の導入が進んだ。ただし、この頃の環境保護に関する言説は、経済成長と環境保護はトレードオフの関係にあるというものであった。つまり、環境保護主義者は、環境保護をするためには経済成長を止めなければならないという考えを主張し、経済成長を擁護する人々は、環境保護は経済成長の足かせになると考えていた。1980年代に登場したエコロジー的近代化論は、環境保護は経済はwin-winの関係であるという新しいアイディアを示し、経済と環境の関係を変革した。エコロジー的近代化は環境保護と経済発展を同時に達成することを志向する政策的概念である。

エコロジー的近代化論の最も一般的な定義は、「既存の政治的、経済的、社会的制度に環境への配慮を内面化する言説」である(Hajer 1995, p.25)。つまり、既存の諸制度を環境親和的に作り変えることによって環境保護を実現することを志向する概念である。スパーガレンらによれば、エコロジー的近代化論の概念は2つのレベルで使用されている。第一に、エコロジー的近代化は環境危機を解決するために、近代社会における中心的な制度転換を分析するための理論的概念として使用される。第二に、より実践的なレベルで、エコロジー的近代化は環境政策を運営する政治的プログラムとして使用される(Spaagaren and Mol 1992, p.334)。スパーガレンらが整理している通り、エコロジー的近代化の概念は、環境親和的な社会への転換のための理論的枠組みとして展開している一方で、環境政策の理論的背景として、現在では多くの国や地域に受容されている。

エコロジー的近代化論のアイディアは、1980年代の西ドイツで、環境破壊と構造的不況、雇用問題を同時に解決するための具体的な政策提言として、政治経済学者のヨゼフ・フーバー(Joseph Huber)や環境政治学者のマルティン・イェーニッケ(Martin Jänicke)らによって提案された。イェーニッケらが言うように、当初エコロジー的近代化は本質的には政治的プログラムであった。それは理論でもなければ、のちに展開されるような、社会学的文脈での「近代化」の次元を含んだ概念でもなかった。当時、その概念は科学と学問の間にあり、遠大な環境改善を推し進める実践的かつ

規範的な概念として使われた(Mol and Jänicke 2009, p.18)。その後,この概念はドイツだけでなく ヨーロッパ全域に拡散し、2000 年以降は非ヨーロッパ地域に環境と経済の統合政策の理論的枠組 みとして受容されている。

この受容と並行して理論的には、アーサー・モル(Arthur P. J. Mol) やガート・スパーガレン(Gert Spaargaren)、フレデリック・バトル(Frederic H. Buttel)ら環境社会学者によって、社会学理論との融合が図られた。具体的には、彼らはアンソニー・ギデンズ(Anthony Giddens)の再帰的近代化論(Reflective modernization theory)を援用し、環境危機を契機とした近代の再構築としてエコロジー的近代化を捉えた(Spaagaren and Mol 1992; Mol 1995; Buttel 2000)。

エコロジー的近代化は時代によって、あるいは国や地域によって様々に解釈され、その範囲を変容または拡大してきた。それゆえエコロジー的近代化の概念にはこれまで明確な定義が与えられてこなかった。エコロジー的近代化は一つの学術的な意味を持つ言説でなく、環境と経済、社会、公共政策の間の関係についての幅広い内容を含む見解であると見られてきた(Weale 1992, p.75)。しかし、そのことがエコロジー的近代化に関する議論を複雑かつ困難にしている。今後の議論を円滑にするために、一度エコロジー的近代化の理論的展開と政策的展開を整理し、変容し拡張したエコロジー的近代化の今日的な解釈を与えておく必要がある。

2. 先行研究

前節で述べたとおり、エコロジー的近代化はこれまで理論的に発展する一方で、実際の政策として様々な国や地域で実践されてきた。この節では、エコロジー的近代化の理論と政策についての先行研究を概観する。

エコロジー的近代化の概念に関する初期の研究として、Weale (1992)はエコロジー的近代化に関する議論が環境政策のどのような文脈で語られてきたのかを整理している。また Hajer(1995)は環境に関する言説の分析を行った。その中でもエコロジー的近代化は、環境保護と経済成長が調和させる概念であり、それゆえに政策決定者に評価され、政策の理論的背景として取り入れられたと評価した。Christoff (1996)は、解釈の幅があるエコロジー的近代化論を、経済成長を優先させる「弱いエコロジー的近代化」から、よりラディカルな社会の変革をめざす「強いエコロジー的近代化」への連続体として捉えた。Hajer (1995)や Dryzek (2005)も同様に、エコロジー的近代化の分類を試みている。これらの「強い・弱い」エコロジー的近代化に関する議論はのちに、様々な国や地域の実践を評価する際に頻繁に用いられることとなった。

さらに、エコロジー的近代化と並ぶ環境と経済の関係に関する言説として、持続可能な発展やグ

リーン成長/経済,グリーン・ニューディールなどがある。これらとエコロジー的近代化との対比を行った論文がいくつか存在する。Langlelle(2000)は、「持続可能な発展」論とエコロジー的近代化論の差異について考察した。また Tienhaara (2014)はグリーン経済、グリーン・ニューディールとエコロジー的近代化の対比を行っている。さらに、エコロジー的近代化論と科学技術への信頼をめぐって対立する概念に、ウルリッヒ・ベックが提唱したリスク社会論がある。このリスク社会論の観点からエコロジー的近代化を批判的に論じた論文に、Cohen (1997)、Warner(2010)、Rosa(2000)などがある。

一方で、日本ではイェーニッケの著作や論文がいくつか翻訳されて紹介されている。たとえば Jänicke(1986, 丸山訳), Jänicke et al. (1993, 長岡・長尾訳), Jänicke(1995, 長尾・長岡訳), Jänicke(1997, 長岡訳), Jänicke(2006, 吉田訳)は日本語訳が出されている。また、『緑の産業革命』 (イェーニッケ他 2012)は資源・エネルギー節約型成長への転換を理念、政策の面から総括的に整理した著作である。吉田(2003)は環境と科学技術に関する論考の中でエコロジー的近代化を紹介している。また住沢(1992)はエコロジー的近代化の概念が西ドイツの政策に導入される過程を論じている。福士(1997)は政治経済学的観点からエコロジー的近代化の意義と限界について整理している。 丸山(2006)は環境政治学の立場から様々な環境に関する言説を整理する中で、エコロジー的近代化論についても触れている。現代環境思想を体系的にまとめた松野(2014)は、エコロジー的近代化論を「経済発展と環境保全をどのように環境政策として両立させるか、という政策課題に応えていくもので、環境効率性(Eco-Efficiency)を高めていくために、産業社会の構造や消費者行動を変革させようという方策に関する、環境保全型の環境政策的な議論」として紹介し、しかしながらこの概念は環境問題の全面的な解決には貢献しないという立場を取る。

エコロジー的近代化の政策に関する研究も盛んに行われている。2000 年頃までは主にヨーロッパが対象であったが、2000 年代以降は焦点が新興国や途上国へと移っている。最近では(旧)共産圏も研究対象となっている。Mol and Spaargaren (2000)はエコロジー的近代化論の発展を第一世代(技術的イノベーション),第二世代(社会的イノベーション),そして第三世代(グローバル化)として整理した。たとえば Mol and Sonnenfeld (2000)と Young(2000)は,世界各国のエコロジー的近代化に関する研究を集めた論文集としては最初期のものである。この頃からエコロジー的近代化の新興国・途上国への拡散が論点となっていった。また,エコロジー的近代化の拡散による多様化については,Mol(1999)がいち早く指摘している。この論文は北・西欧でのエコロジー的近代化の進展状況が国によって多様であることを示している。政策の多様性に関する論点は,新興国・途上国におけるエコロジー的近代化の試みの多様性に関する議論へと連結することとなる。こ

れに関連して Mol(2001)は先進国のエコロジー的近代化の現状を探るとともに、新興国・途上国の 状況を紹介し、制度的特徴によりエコロジー的近代化が多様化することを示唆した。Sonenfeld and Mol(2006)は、アジアの環境改善状況に関するデータ分析を行い、アジアでもある程度の環境改善 が行われていることを明らかにした。一方で、途上国の環境政策研究ではデータの不足や信頼性へ の疑念が障害となることを指摘している。

さらに、個別の国や地域のエコロジー的近代化に関する研究には以下のものが挙げられる。ヨー ロッパを対象にしたものは, EU 全体に関しては Baker (2007), Fudge and Rowe (2001), Gouldson & Murphy(1996), スウェーデンは Lidskog and Elandae (2012), フィンランドは Jokinen(2000), オランダは Cohen(2000)がある。北米を対象とした研究は Gonzalez (2001), Schlosberg and Rinfret (2008)などがある。アジアを対象にしたものは、香港は Hills & Welford (2002); Gouldson et al. (2008), インドネシアは Anderson et al. (2016), シンガポールは Wong (2012)などである。 韓国に関する研究は,本稿でも取り扱う「低炭素緑色成長戦略」に関する研究が数多く存在する。 たとえば金(2009), キム・ユヒャン(2009), ユン・スンジン(2009), Lee and Yun(2011), キム・イ ニョン(2012), ユン・キョンジュン(2012), ジン・サンヒョン(2013)などである。 また近年はアフリ カを対象にした研究が増えている。それにはたとえば、Atampugre et al. (2016), Death (2016), Nuesiri (2016)などが挙げられる。さらに(旧)共産圏の研究としては、中国: Mol(2006), Zhang et al. (2007)、韓(2017)など、ベトナム: Frijins et al. (2000)、東欧地域: Andersen(2002)、ブルガリア O'Brien(2014), リトアニア: Rinkevicius (2000), ハンガリー: Gille (2000)などがある。その他の 地域には、たとえばアブダビのエコシティであるマスダール・シティを扱った Cugurullo (2015) や, ブラジル: Burrier (2016), ニュージーランド: Wright and Kurian (2010), オーストラリア と韓国の比較研究: Hermanns (2015)などがある。

3. 課題の提示

このように、2000 年以降のエコロジー的近代化に関する研究はグローバルな展開を扱ったものが多い。特に近年ではアジア、アフリカ地域でのエコロジー的近代化に関する政策研究が増加している。ここで、以下のような問題点が生じる。第一に、エコロジー的近代化の概念はヨーロッパで提唱されたものであり、ヨーロッパの社会を前提にされている。しかし、その概念を経済の発展段階や政治制度、民主主義の発展の度合いなどが異なる非ヨーロッパ地域の新興国・途上国に当てはめることができるのかという問いである。たとえば、ヨーロッパでのエコロジー的近代化は、分権的な政治体制とボトムアップ型の意思決定プロセスが重視されるが、アジアの新興国では中央集権

的でトップダウン型の意思決定プロセスが行われている国が多い。このような国でのトップダウン型の「エコロジー的近代化」の試みはどのように評価すべきだろうか。第二に、2000年以降の研究は、個別の国や地域の政策研究が多く、グローバル化を踏まえたエコロジー的近代化の理論的な総括がなされていない。したがって、グローバル化したエコロジー的近代化を理論的に捉え直す必要がある。第三に、エコロジー的近代化論は広く世界中で政策に取り入れられている一方で、日本では同理論はいくつかの研究の中で断片的に紹介されるのみである。また、紹介される内容は1990年代までの理論が中心であり、2000年以降のグローバルな展開についてはほとんど知られていない。

このような問題点をふまえ、本稿は以下を目的とする。第一に、エコロジー的近代化の理論を、その誕生の経緯、理論の発展、そして現在のグローバル化に至るまでを網羅的に整理する。また同時に、環境思想や環境経済学におけるエコロジー的近代化の位置を確認し、エコロジー的近代化の理論的特徴を明確にする。第二に、そのうえで、グローバル化している現状を踏まえてエコロジー的近代化の再定義を行う。第三に、非ヨーロッパ地域でのエコロジー的近代化の試みの例として、韓国の「緑色成長戦略」を取り上げ、グローバル化をふまえて再定義したエコロジー的近代化の枠組みを用いて評価する。これらの作業を行うことにより、今後ますますグローバルに拡散すると思われるエコロジー的近代化の研究を行うための理論的枠組みを提供する。

本稿の構成は以下の通りである。第 II 章では、主に 1990 年代までのエコロジー的近代化の理論を歴史的に整理する。第一にエコロジー的近代化という概念が生まれた背景を整理し、同概念が当初は具体的な政策提言であったことを確認する。次に、エコロジー的近代化の理論的な発展を、主要な論者であるフーバー、イェーニッケ、モルの学説を用いて概説する。そして第三に、西ドイツの国内と EU 全体の社会経済発展戦略を概観することによって、ヨーロッパにエコロジー的近代化の概念が政策の背景として導入されていった過程を確認する。

第Ⅲ章では、2000 年以降のグローバル化したエコロジー的近代化について述べる。エコロジー的近代化が、国際機関や国家間の政策学習などによって拡散したプロセスを整理したのち、新興国や途上国でどのように受容されているのかを示す。また、そこから浮かび上がってくるヨーロッパ中心的なエコロジー的近代化の理論の問題点を挙げ、「強い/弱いエコロジー的近代化論」を超えた多様なエコロジー的近代化論の可能性を示唆する。最後にマルチレベルガバナンス論を援用し、エコロジー的近代化を一国の政策的概念としてではなく、グローバルな概念として捉え直す。

第IV章では、隣接する領域である環境思想と環境経済学におけるエコロジー的近代化の位置づけ を試みる。まず環境思想の歴史を概観したのち、エコロジー的近代化が環境思想に占める位置につ いて整理する。また、類似した概念である持続可能な発展論やグリーン成長/経済/ニューディール論との対比を行い、さらに近代的制度をめぐって対立する概念であるラディカル・エコロジー論と比較することによって、エコロジー的近代化論の理論的特徴を明確にする。最後に、現代の主流派経済学とエコロジー的近代化との関係について整理する。

第V章では、新興国におけるエコロジー的近代化の試みの一例として、韓国の「低炭素緑色成長戦略」を取り上げ、第IV章までで整理したエコロジー的近代化の定義を用いて評価を試みる。緑色成長が、理念のうえではエコロジー的近代化を受容していたことを確認したのち、実際の政策面では必ずしも成功しなかったことを指摘する。その際に、韓国の政治システムの在り方や経済ガバナンスのあり方が阻害要因となったことを示唆する。しかし、緑色成長の取り組みは、国際的な政策学習と拡散プロセスによって、エコロジー的近代化の概念が韓国に受容された例として評価することができる。そのうえで、新興国や途上国でのエコロジー的近代化の取り組みを評価する際には、制度的な阻害要因を明らかにし、改善策を模索することが重要であることを主張する。

そして最後に第VI章では、これまでの議論の総括を行うとともに、エコロジー的近代化の研究の 展望と課題について触れる。今後のエコロジー的近代化論の研究課題としては、同理論の拡散と導 入の歴史を精査すること、ヨーロッパ型以外のエコロジー的近代化のルートを模索すること、そし てエコロジー的近代化の進展状況を測る指標作りが必要であることを指摘する。

Ⅱ. エコロジー的近代化の成り立ち

1. エコロジー的近代化論の確立

エコロジー的近代化の概念は、1980年代前半の西ドイツで誕生した。西ドイツでは 1980年頃か ら,環境問題はシングルイシューではなく,政治,経済,社会の問題の統合的概念として捉えるこ とを前提にされてきた。この統合的な環境政策は以下のような特徴を持っていた。それは 1) 環境 政策の政策決定・政策実施レベルの多次元性(南北問題, EU, 国家, 自治体まで), 2) 環境政策 の担い手の多様性(国際機関,中央政府や地方政府,企業や利益団体,市民団体・民間非営利組織, 市民など), 3) 政策の統合(環境政策と経済政策,環境政策と社会政策との噛み合わせ)である(坪 郷 1998, 141 頁)。その背景にあった概念がエコロジー的近代化である。モルによれば,同概念の 提唱者は西ドイツの政治経済学者ヨゼフ・フーバー(Joseph Huber)であった(Mol 1995, p.34)。も う一人の提唱者であるマルティン・イェーニッケ(Martin Jänicke)によれば,エコロジー的近代化 は 1982 年 1 月 22 日のベルリン地方議会において提示された,不況と失業,そして環境破壊を同 時に解決するための具体的な政策であった。ここでは、工業、エネルギー、交通、そして建設の4 つの部門に関する提言がなされた(Jänicke 1993, p.30)。この提案は従来の環境保護に関する言説と は異なり、現実的で実行可能性があるという点で、環境保護主義者および政策決定者の双方によっ て評価され,西ドイツをはじめ世界中に広まっていった (*Ibid.* p.31)。イェーニッケ自身は,環境 保護を通じた経済成長というアイディアは,1974 年に日本の通商産業省が発表した産業構造審議 会の答申『産業構造の長期ビジョン』から得られたと振り返る(長尾 2011,47 頁)。この答申では、 資源の少ない日本において安定的な経済発展を維持し,国民の生活の質を向上させるためには,豊 富なマンパワーを活用した知識主導型産業への転換が必要であることが提言されている(通商産業 調査会 1974)。

エコロジー的近代化が既成政党の政策に取り入れられた初期の例として、1980 年代後半に西ドイツで最大野党であった社会民主党(SPD)が、新綱領である「ベルリン綱領」に「産業社会のエコロジー的構造転換」という文言を取り入れている(永井 1986, 42 頁)。SPD がエコロジー的近代化を取り入れたのは、彼らが環境保護主義者の集まりであったからではなく、むしろ同党が国民の環境意識が高まる中で、労働組合に代わる新たな支持基盤の獲得に動いたことと、経済停滞と福祉国家の危機を克服できるような新たな政策の方向性を模索していたことによる(住沢 1992, 211 頁)。SPD にとって環境への配慮をアジェンダに組み込むことは、緑の党を支持していた支持層を獲得す

るために有益であった(長岡 2014,56 頁)。このように同党にとっては、質的成長への転換とエコロジー問題の解決を両立させるような経済政策を、新綱領作成の際に新たな方向性として提示することは合理的な判断であった。

この「ベルリン綱領」は、環境保護を経済政策に融合させるものであり、「産業社会のエコロジー的構造転換」を政策の大きな柱の一つとしている(イェーニッケほか 2012, 199 頁)。ここでは予防原則と環境に配慮した経済への構造転換が描かれており、そのような構造転換が失業問題の解決をも可能にすることを指摘している。例えば、以下の文章には環境政策が経済と関連を持っていることが示されている(SPD 1986, 訳 42 頁)。

環境保護政策とは、とりわけ自然のサイクルの連関を認識し保護する予防策である。我が国の 国民経済をエコロジーの面から方向転換し革新することは、生産の企画・計画に始まり、生産 過程を経て、消費と消費されたものの再生に至らねばならない。この改革はすべて経済的な流 れを規定し、その基本とならねばならない。

また以下の文章には、統合的な環境政策は雇用を生み出すことが書かれている(Ibid. 訳 51 頁)。

われわれの経済をエコロジーの面で改革するには、追加的労働を必要とする。環境と調和する 方法と生産物が開発され、これが支配的にならねばならない。廃棄物の再処理、そして環境汚 染を少なくすることは、比較的長期間多くの人間を雇用するであろう。

このようにエコロジー的近代化の概念は「ベルリン綱領」に取り入れられた。その後、1990年に選挙に向けて作成された政府綱領「進歩:現代的ドイツの構築に向けた攻勢」では「産業社会のエコロジー的再編」の章で、エコロジーのためのエネルギー課税や環境税によってエネルギー消費削減と技術イノベーションを促進する政策が提言されるなど、より具体的な政策案がまとめられた(住沢 1992、225 頁)。この選挙では結局キリスト教民主同盟(CDU)が勝利したものの、1990年代以降、エコロジー的近代化の概念と環境と経済の統合政策はヨーロッパを中心に拡散していった。

2. 学説の発展

エコロジー的近代化論は 1990 年代以降, 政策概念として世界中の国々に受容される一方で, 様々な論者によって定義・解釈されてきた。モルらの整理によれば, エコロジー的近代化の議論の発展

は三世代に区分することができる(Mol and Sonnenfeld 2000)。第一世代の代表的な論者は、提唱者の一人であり、技術革新によって環境の質を悪化させないような生産プロセスと資源利用を実現する TEI(Technical Environmental Innovation)を提示するフーバーである。第二世代の代表的な論者はフーバーと同じく提唱者のひとりであり、環境政治学の立場から国家の役割変化や産業構造の転換など、より広い社会経済システムのエコロジー的転換の必要性を訴えるイェーニッケ、また環境社会学の立場から、エコロジー的近代化を近代社会が環境にやさしい社会に転換するプロセスとして解釈したモル、スパーガレンらである。第三世代の研究はエコロジー的近代化のグローバルな展開を扱う。近年では非ヨーロッパ地域における実践を取り上げる研究が数多くなされている(例えば Sonnenfeld and Rock 2009; Sonnenfeld and Mol 2006; Death 2016; Gouldson et al. 2008; Frijns et al. 2000; Wong 2012; Atampgre et al. 2016)。

以下では 1990 年代以降のエコロジー的近代化の理論に関する重要な研究者を挙げ、彼らの業績をもとにエコロジー的近代化論の発展を追いたい。

(1) 技術的イノベーション

技術的イノベーションによる環境配慮型の生産プロセスの確立についての議論の主な担い手となったのは、エコロジー的近代化の提唱者の一人で政治経済学者であるフーバーであった。彼の主張は、グローバルな環境問題を解決するために、環境の質を悪化させないような生産プロセスと資源利用を実現する必要があるということであった(Huber 1991, p.45)。フーバーはこのような技術的イノベーションを TEI と呼んだ。このイノベーションの主な担い手は企業の技術開発者、製品設計者、生産者である(Huber 2004)。企業は TEI を導入することによって環境問題の解決を図ることができるだけでなく、「汚染者負担の原則」によって負担される排出物への対処から解放され、また資源・エネルギーを節約することによって生産費用を抑えることができる。したがって、TEI の導入は企業にとっても経済的なインセンティブがあるといえる。

環境技術をカテゴリー分けすると、商品生産プロセスの「上流(upstream)」である製品イノベーションから順に、生産時の資源利用の削減、リサイクル、排出物の削減、排出物への対処療法、そして「下流(downstream)」である廃棄となるが、環境汚染と破壊を発生源から止めるために重要なのは「上流」である。それゆえフーバーは、製品デザインの段階から環境にやさしい技術を導入する必要があると主張する(Huber 1991, pp. 48-49)。TEI は生産に投入される資源(resources)の量と廃棄物処理のための下水溝(sinks)として使用される環境の量を減らすのに有効であるが、ここでは量的な改善よりも、むしろ新たな技術の導入がもたらす環境の質の向上と、それを実現させるよう

な産業構造への転換に力点が置かれた(Huber 2004, p. 3-4)。彼が例として挙げている TEI は、化石燃料から水素燃料への代替、危険性の低い化学物質の使用、資源利用や廃棄物がより少なくて済むマイクロマシンやナノテクノロジーの開発、資源が最適にリサイクルされるような生産プロセス循環などである(*Ibid.* p.4)。これと比較すれば、生産プロセスの下流において排出物への対処を行う「パイプの端技術」の導入はより受動的な対策であり、その効果は TEI の導入時に比べて限定的である。

TEIの主な担い手は企業であるが、フーバーは企業が自由にイノベーションを行うためには政府が TEIを育成し推奨する政策をとることが重要であると指摘している。したがって国家が行う環境政策は、企業に環境規制を課して「下流」で環境汚染を阻止し、パイプの端技術の導入を促す官僚主導のコマンド・アンド・コントロール型政策から、企業が新たな環境技術イノベーションを行う土壌を育む政策へとシフトされなければならない。また、産業連関の上流におけるイノベーションを行うには、エネルギーや素材部門はもちろん、関連する産業部門間の連携や協調が必要である。このことから、TEI は新たな環境技術の開発だけに留まらず、政策やネットワーク構築など、より複雑な社会システム全体のイノベーションをも射程に含む概念であると言えるだろう。

(2) 社会的イノベーション

イェーニッケはフーバーと同時期にエコロジー的近代化の議論を提唱した一人であり、今なお精力的に地球温暖化政策やマルチレベルガバナンスについて研究を進めている。彼のエコロジー的近代化に関する初期のアイディアが端的にまとめられているのが『国家の失敗』である。ここでイェーニッケは、環境政策を四段階に分けて提示する(Jänicke 1986、訳 98 頁)。第一段階は最もプリミティブな形としての「環境損害の修復」、つまり排出されてしまった汚染を事後的に浄化する政策である。第二段階は「廃棄物処理型の事後的に施される環境保護」、例えばフィルター設備、浄化設備、ごみ焼却設備など、生産・消費・輸送の構造に事後的に備えられる技術、つまり「パイプの端技術」の導入である。第三段階は「資源節約にもなる本来的に環境にやさしい技術」の導入、つまり生産の上流における技術的イノベーションに期待する段階である。これはフーバーの言うエコロジー的近代化を想起させる。イェーニッケはさらに第四段階として、資源・エネルギーの使用量を減少させるための改革として「構造変革」という言葉を使っている。この段階では小手先の技術の導入ではなく、製造業からサービス業への産業構造転換や近距離輸送を可能にするような輸送システムの構築など、より抜本的な改革が期待される。

イェーニッケは特に国家の役割に着目し、環境改善のためには国家の役割の転換が必要であるこ

とを指摘する。彼はフーバーが提唱した TEI の概念をさらに広げ、科学だけでなく「社会的技術」の革新によって環境汚染の生じないような社会構造へ転換する必要があることを主張した。ここで言う社会的技術は、技術革新にともなう生産プロセスの改善や工業社会の構造転換を含んでいるだけでなく、政治システムの近代化も含む概念である(Jänicke 1993, p.30)。その中には、物質を生み出す技術、社会関係を作り出す技術、そして情報を「組織化」し知識を生み出す技術が含まれる。したがって新たな環境政策はこれら3つの領域において新たな関係性を構築する試みであり、国家にはそれぞれの領域におけるイノベーションを促進するような新たな役割が求められる。

国家がイノベーションを促進する役割を担うためには、環境規制を中心としたコマンド・アン ド・コントロール型の環境政策のあり方を見直す必要がある。イェーニッケは『国家の失敗』にお いて中央集権的な国家による環境政策の非効率性と不経済性を告発している。権力が形成されると その内部で怠惰が発生し、イノベーションへ向かう力を抑制してしまうため、イェーニッケは権力 そのものがイノベーションのブレーキになり得ると捉える(Jänicke 1986, 訳 212-213 頁)。その ためイェーニッケは中央集権的な国家のあり方を批判し、分権型・コンセンサス型の意思決定プロ セスを支持している。なぜなら、コンセンサス型のプロセスでなければ、革新的で未来志向のアク ターが意思決定プロセスに関わることができず、また政治的怠惰を改善することができないからで ある (*Ibid.* 訳 224 頁)。ここで言うアクターとは企業のみならず、市民、環境 NGO など多様な利 害関係者が含まれる。そのプロセスで国家の役割は、分権化された様々なアクターや利害関係者間 の調整を行い、さらに長期的な観点から政治戦略を立てて全体をリードしていくことである。この ようなイノベーションを促す能力、長期的な戦略を立てて行動する能力、協調的政治スタイルにお いてコンセンサスを引き出す能力を, イェーニッケは「近代化能力」(Jänicke 1994, 訳 223 頁) と 呼んでおり, 環境政策が成功する重要な要因としている。このように, 環境危機という脅威を権力 の解体のためのチャンスとして捉え、国家の中央集権的な権力のあり方を変革しようとするという ことが彼の基本姿勢である(Jänicke 1986, 訳 257 頁)。

またイェーニッケは、エコロジー的近代化の推進力として以下の2つに注目している。一つめはスマートな政府規制("Smart" regulation)である。彼が「スマートな」と表現する環境規制は、それを課すことによって企業に環境にやさしい技術開発を促し、そのことによって企業のみでなく国家自身が、環境イノベーション国家としての国際的なリーダーシップを得ることができるような規制を想定している。スマートな規制は企業の市場競争力を低下させるものではなく、むしろ優位性を持たせることになる(Jänicke 2008, p. 559)。二つめの推進力は、重層的な環境ガバナンスにおける汚染者(企業)にとってのリスク増大である。特に環境負荷の高い産業部門にとって、国内外か

らエネルギー価格の高騰や環境保護への圧力がかかる中で資源を大量消費したり汚染排出を放置することは、経営上のリスクになり得る。このような環境効率的な技術革新に対する圧力は、企業が環境にやさしい技術を導入する理由となる(*Ibid.* pp. 560-561)。これらの二つの要因が相互に関連しあってエコロジー的近代化が推進されるのである。

他方で、彼はエコロジー的近代化の阻害要因を以下のように挙げている(*Ibid.* pp.562-563)。イェーニッケはエコロジー的近代化を環境に配慮した社会的イノベーションの実践として位置付けていたが、その社会的イノベーションは権力からの抵抗を受ける可能性があるとともに、以下の困難に直面する。第一に、潜在的に市場性のある技術によって解決方法が使用できないところでこの概念は限界に直面する。たとえば、環境政策の「永続的な問題」として都市のスプロール化、土壌流出、生物多様性の喪失、放射性廃棄物の最終貯蔵、地球温暖化といった問題は、現在のところ技術的な解決が難しい。さらにリスクが急激で直ちに防衛が必要な際には、近代化のプロセスは実行不可能であることも指摘している。第二に、環境効率性が漸進的に増加したとしても、それを超越するほどの経済成長が達成される場合は、環境改善の成果は相殺されてしまう。第三に、エコロジー的近代化は「近代化の敗者」の抵抗を受ける。ここで彼が言う「近代化の敗者」とは主に資源・エネルギー集約型産業(鉱業、資源産業、電力産業)を指し、これらの産業は権力構造を伴っている。これらの阻害要因は、特に経済の拡大局面にある新興国や途上国において考慮する必要があるだろう。

(3) エコロジー的再構築

以上のようなドイツでの政治経済学や政治学での議論は、1990年代に入り主にオランダの学者によって、環境社会学の議論に取り入れられた。環境社会学者であるモルとその同僚らは、エコロジー的近代化論をアンソニー・ギデンズ(Anthony Giddens)の再帰的近代化論を援用して、社会学の立場からの解釈を試みた。その中心的な主張は、自然環境へのダメージを減らすためには、その主な原因と考えられる近代社会の制度を改革することが必要であるということにある。近代における環境の危機に対して取りうる手段として、それまで環境社会学の分野では近代的制度に批判的なネオ・マルクス主義、反生産性主義(counter-productivity)、あるいは近代的制度に親和的なポスト産業主義(post-industrialism)の三つの潮流が存在した(Mol 1995、p.16)。これに対してエコロジー的近代化は、近代化の徹底によって環境の危機を克服する立場をとる。エコロジー的近代化は、近代的制度を利用し、近代化の道筋を離れることなしに環境危機を克服する可能性を示すものである(Ibid. p. 37)。モルはこのことについて「エコロジー的近代化は、環境危機を克服するための試みに

おける工業社会の再帰的(制度的)な再編成として解釈される」(*Ibid.* p. 394)と明快に述べている。このとき重要になるのは、エコロジー的近代化が資本主義経済自体を否定するのではなく、資本主義を環境保護と矛盾しないような形へと造り替えることを指向している点である。モルらは、このエコロジー的近代化にともなう制度的再構築は、ギデンズが言うところの「再帰的近代」(Giddens 1990)と呼ばれる時期において加速している連続的なプロセスとして解釈されるべきであると主張している(Mol 1995; Buttel 2000)。ギデンズは近代という時代の特殊性を、社会関係がローカルな文脈から「脱埋め込み」され、そして時空間の広がりの中への「再構築」される社会であると表した(Giddens 1990、訳書 35-36 頁)。以下、ギデンズの近代化論を概説する。

ギデンズによれば、近代は前近代の伝統的かつローカルな脈絡から制度が切り離され、時空間の無限の広がりの中に再構築される「脱埋め込み(disembedding)」が行われる時代である。近代は、「象徴的通標(symbolic tokens)」と「専門家システム(expert system)」と呼ばれる二つのメカニズムによって社会関係を前後の脈絡から切り離し、「信頼」をもとにして社会活動を再構築していくダイナミックな試みである(Ibid. 訳 36·37 頁)。「象徴的通標」とは「いずれの場合でもそれを手にする個人や集団の特性にかかわりなく流通できる、相互交換の媒体」である(Ibid. 訳 36 頁)。例えば貨幣がそれに当たる。貨幣は時空間を超えて取引を行うことを可能にするという「信頼」をもとに使用されることによって、時空間を拡大することができる(Ibid. 訳 41 頁)。「専門家システム」とは私たちの生活に関するあらゆる領域を体系づけている専門家知識の体系である(Ibid. 訳 42 頁)。私たちは無意識のうちに専門家の知識への「信頼」をもとに生活している。例えば建築物やあらゆる工業製品は専門家の知識の結晶であり、私たちはそれらがなぜ倒壊しないのか、あるいはそれらがなぜ動くのかについての知識を持っていなくても、専門家の知識を信頼することによって生活が成り立っている。この専門家システムは、知識が特定の個人や場所から離れて拡張していくことで脱埋め込みを達成する(Ibid. 訳 43·44 頁)。

人々は、象徴的通標と専門家システムが拡張している世界の中で、日常的におこなう行為を自らモニタリングし、根拠づけするようになる。この再帰性は「システムの再生産の基盤そのもののなかに入り込み、その結果、思考と行為とはつねに互いに反照(refracted back)しあう」(*Ibid.* 訳55頁)。つまり、ある行為はつねに新たな知識によってモニタリングされ、改善され、そしてその行為自体が再構築される。このプロセスを繰り返しながら、近代的制度や近代社会そのものが再構築され徹底化されていく。ギデンズはこの再帰性を近代の基盤として捉えている。

ギデンズは近代的制度を「資本主義」「産業主義」「軍事力」「監視」の四つの次元に分類して把握できるとしている。これらの次元が相互に連関することによって近代的制度は成り立っている。

以下では、環境と経済の関係に影響を与えうる「資本主義」と「産業主義」について取り上げて詳述する。ギデンズによれば、資本主義とは資本家と賃金労働者との関係を中心に展開する商品生産システムである(Ibid. 訳 76 頁)。資本主義は独自の秩序を持ったシステムであり、利潤の拡張を目的として絶えず機能している。資本主義制度のもと、企業は技術革新を行い、市場での競争を行うことによって利潤を得ようとする(Ibid. 訳 77 頁)。他方、資本主義としばしば混同されやすい産業主義は、機械装置が生産の中心的役割を担うような商品生産のことを指す。産業主義は、人々の働きや機械、原材料の投入量、商品の生産高を調整するために、産業主義が社会に浸透し拡大するにしたがって自然環境と人間の関係が変化していった(Ibid. 訳 76 頁)。

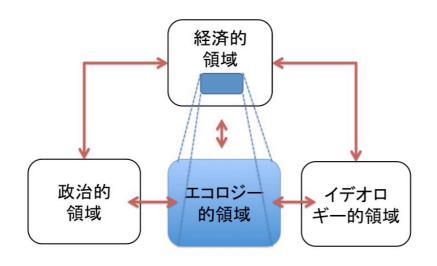
前近代では、人間は自然の中に包括された存在であった。近代に入り、人間が工業技術を使用して商品生産をするようになると、人々は自然資源を原材料として生産プロセスに投入していった。自然はその役割を資源・エネルギー源(resource)あるいは廃棄物の排水溝(sink)へと姿を変えていったのである。このように、近代という時代において経済にとって有用な自然は経済的領域に囲い込まれ、その他の自然は「外部」として無視されることとなった(IV章にて詳述)。

モルらは、環境問題を解決するような制度改革を行うためには、エコロジー的領域を近代社会の制度領域の周縁から中心に据え直す必要があると述べている。そのためにはエコロジー的領域を近代社会の制度領域から独立させ、既存の制度領域である政治的、文化的、経済的領域に対してエコロジー独自の合理性をもつ領域を確立する必要があるということが彼らの主張の中心である(Moland Spaagaren 1993, p. 437)。モルは、経済的行為の主要な行為である生産と消費の経済合理性の追求によって、生産要素として使用できる自然の一部は価格をつけられ、経済的領域に引き込まれた一方で、その他の自然環境としての自然が市場の外に置かれてきたことを指摘している(Mol1995, p. 29)。モルは近代において環境保護を制度化するためには、エコロジーが経済や政治など近代制度の各領域の合理性から独立し、独自の合理性を持たなければならないと考えた。独自の合理性を獲得したエコロジー的領域は、経済的、文化的、政治的領域と同等の地位を得、近代社会の制度領域に「再埋め込み」されて、それぞれの領域との相互関係を築くことによって近代というシステムを再構築する(Ibid. p.438 図1参照)。このように、エコロジー領域を経済的領域から脱埋め込み(dis-embedding)させ、その他の領域と同等の地位に再埋め込み(re-embedding)することによって近代的システム全体を再構築することがエコロジー的近代化の概念の核心である。

この「再埋め込み」のプロセスは、経済と環境という二つの等価領域の統合を伴う。具体的には、経済の環境化と環境の経済化という二つのメカニズムによって達成される(*Ibid.* p. 30)。経済の環境化とは、生産と消費プロセスにおける物理的な変化、そしてこれらのプロセスのモニタリングに関

することである。例えば環境マネジメント、ISO14000 など認証制度、ライフ・サイクル・アセス メントなどの手段が挙げられる。環境の経済化とは、排出権取引や環境税など、環境を経済的な手 法を用いて評価し、定量化することを含む (Spaagaren and Mol 1992, Mol 1995, モルほか 2015)。

図Ⅱ-1 エコロジー的領域の独立



出典: Mol and Soaargaren (1993) p. 438

タテンホーヴらは政治的近代化のダイナミズムをより詳しく検討するために、近代を「早期近代」、「反近代」、そして「後期(再帰的)近代」の3つの段階に区別して考察している(van Tatenhove and Leroy 2003, pp. 192-193)。これらの段階に直線的な進化の過程は見られないとしながらも、彼らはこの段階ごとに国家、市場、市民社会の関係性が特徴づけられると主張している。早期近代は、国家が合理的な手段をもって社会問題を解決することができると楽観的に信じられていた時代であった。しかし、国家主導の政策では解決されずに残された不平等、貧困、独裁などの問題に対する反応として、1960年代後半頃に市民社会から科学万能論に対する懐疑論が浮上した。これが反近代の時代である。この時期には市民社会の政治参加を求める動きが活発となった。続く後期(再帰的)近代の時期には、再帰的プロセスが徹底した結果、ますます複雑化した近代社会の予見不可能性が問題にされるようになった。不確実性とリスクが増大した時代においては国家の中心性が失われ、代わりに従来の国家・市場・市民社会のそれぞれの領域があいまいになり、より総合的なガバナンスが求められるようになる。つまり多様なアクター間の熟議による意思決定が求められる。したがって、複雑化し、被害の範囲や結末を予想することが困難となった環境問題を解決するような総合的な環

境政策を行うためには、政治的近代化の最終段階-再帰的プロセスを繰り返した先の後期近代の段階に近付いていることが必要だということが言える。

エコロジー的近代化が近代的制度の中で諸問題を解決しようとする理由は、エコロジー的近代化 論の現実主義的な性質が関連する。ヤングの整理によれば、第一にエコロジー的近代化の言説はそ の現実主義的な性格が政府や企業にとって受け入れられやすかった (Young 2000, p. 19)。既存の資 本主義システムや政治システムの根本的な転換を迫らないエコロジー的近代化論は、それらを否定 する 1970 年代のラディカルな環境保護主義者の主張よりも受け入れやすかった。またフォーディ ズム以降の新たな社会経済の形を模索していた政府にとって, 実現可能かつ環境保護を求める世論 の時勢に合ったエコロジー的近代化の政策提言は、将来の社会経済発展戦略を作る足がかりとなっ た。その意味でも、政府にはエコロジー的近代化論を取り入れることにメリットがあったと言える。 また第二に、政府が環境保護の考えを受け入れられやすくなったことによって、環境保護団体は正 式な政策決定の場で自らの意見を組み込むことができ、場合によっては制度を修正することができ るようになった (*Ibid.*)。このように, エコロジー的近代化論は近代的制度の枠組みに留まる政策提 言を行ったことによって, 様々なアクターの利害が一致したために各領域間のコンセンサスを取り やすくしたのだと考えられる。その意味でエコロジー的近代化は、近代的制度の枠組みに沿った政 策提言をすることによって環境保護の制度化を実現可能としたのである。モルはこのことについて 「市場、国民国家、近代的科学技術などに対抗する代わりに、エコロジー的近代化論はそれらを再 構築し改善」し、「このことはエコロジー的近代化を現実的かつユートピア的なものにした」と述 べている(Mol 1995, p. 399)。このようにエコロジー的近代化論は、従来の環境保護主義者のもつユ ートピア的な環境保護思想と、政策を実現可能なものにする現実主義の二面性を持っていたことに よって、環境への配慮を近代的制度へ組み込むことに貢献したのである。

しかしながら、近代的制度はその複雑さゆえに不確実性を内包していることに注意しなければならない。近代化にともなって、予想もできなかったような副作用が「リスク」という形で浮かび上がってくる。ウルリッヒ・ベック(Ulrich Beck)はリスクが増大する近代という社会について「社会が発達すると遅かれ早かれ、近代化過程の延長という形で、『富を分配する』社会の状況とそこでの争いに加えて、新たに『危険(リスク)を分配する』社会の状況とそこでの争いが発生する」と表現する(Beck 1992、訳 p. 26、()内は筆者)。我々が化学や原子力など高度に発展した技術を使用するとき、その予測不可能性とリスクが影響を与える範囲は増大する。このことは我々に現在のエコロジー危機や、これまで何度も発生している原発事故とその甚大な被害を思い起こさせる。上で述べたような再帰的プロセスによる問題解決に絶対的な信頼を寄せる近代的制度に対する楽観主義は、近

代を万能の機械であるかのような錯覚を覚えさせることとなるが、それを過信することは予期せぬ リスクの発生を見過ごすことにつながりかねない(Cohen 1997, Rosa 2000)。

このような近代化プロセスにおけるリスクを回避することはできなければ、近代の枠組み内でのエコロジー問題や資源問題の解決策を過信することはできないだろう。この近代が内包する不確実性に対処するためには、どのような政治的手段が有効なのだろうか。ベックは、リスク社会における新たな政治の形として、多様なアクターが常に制度やその帰結をモニタリングして相互でコンセンサスをとりながら問題解決を行う「円卓会議」モデルを提示している(Beck et al. 1994、訳 pp. 56-61)。このモデルの利点は、ある特定の利害を代表するアクター(例えば職業政治家や官僚)だけでなく、別の利害関係で動くアクター(例えば企業、市民、ジャーナリズムなど)を対等に政治決定プロセスに入れることによって、より多様な視点から制度をモニタリングすることができるということにある。政治決定の場をオープンにすることによって、従来の上意下達型の政治に比べて政治の透明性を確保することが求められ、多様なアクターの批判的な視線にさらされることによって、リスクの芽を発見することにつながる。また多様なアクターが政治決定の場に関わることによって、それぞれの視点を制度内に組み込んでいくことができる。このことを通じて、生じたリスクをある特定のグループに多く分配することを未然に防ぎ、より平等な制度を作ることができる。

3. エコロジー的近代化論と環境政策

本節では、エコロジー的近代化の概念が政策に取り入れられてきた過程を概観する。ここでは、エコロジー的近代化の概念が誕生した(西)ドイツと、その思想を社会経済発展戦略に織り込んでいる EU の 2 地域を取り上げる。この 2 地域は、現在世界の中で北欧とともに環境政策をリードする立場にある。それらの地域の環境政策、そして社会政策の発展を追うことにより、エコロジー的近代化の概念がどのように実際の政策へ織り込まれ、重要な政策原理として機能していたのかを見ることができるだろう。

(1) ドイツの環境政策

現在のドイツは世界の環境政策をリードする立場にある国であるが、その環境政策の歴史は古くはない。1950年代後半から州レベルで環境保護政策が取られていたところはあったが、連邦レベルでは産業連盟や連邦経済相などの反対もあって制度化が遅れていた。1960年代のドイツでは連邦レベルで環境政策を推進する勢力が弱く、それよりも経済発展の方に重点が置かれていた(Schreurs 2002, p. 52)。連邦レベルでの環境政策が進められるようになったのは、かねてから環境

保護を訴えていたブラント率いる社会民主党(SPD)が自由民主党(FPD)との連立政権を成立させた 1969 年以降であった。ブラント政権(1969-1974 年)では環境政策の原則が策定されたり、環境政策 づくりのための専門家委員会が設置され、いくつかの環境立法がされたりと、環境政策を行うため の素地が築かれていった。

ドイツの環境政治学者へルムート・ヴァイトナー(Helmut Weidner)によれば、ドイツの環境政策は 1960 年代後半から予防原則に則って進められた。当時の西ドイツでは森林破壊が大きな問題となり、環境保護に対する世論を掻き立てていた。それに加え、環境対策が雇用状況の改善や経済構造転換の重要な要因となりうるという認識が浸透したことにより、経済界や労働組合も環境保護を否定的に捉えなくなった(ヴァイトナー 2001, p. 3)。環境政策導入の過程で、予防原則に基づく体系的な政策こそ長期的には経済的にも合理的であると確信していたこと、また環境政策の制度化や多様なグループ間の合意形成によって、ドイツは今日のような環境大国になり得たのだとヴァイトナーは振り返る(ヴァイトナー 2014)。ドイツでは保守政権下においても環境政策に関する大きなバックラッシュが起こらず、環境に配慮した政策が継続しているのは、すべての公的な領域において、環境への配慮と関係者を制度化して根付かせたからであった(Ibid. 69 頁)。また坪郷によれば、1960 年代末から 90 年代末までの 30 年間の(西)ドイツ環境政策の展開は、規制中心の環境政策から、「持続可能な発展」を実現させるための実効的な統合的環境政策への過渡期であった。そのための具体的な政策の選択肢として、1980 年前後から議論されたのがエコロジー的近代化であった(坪郷 1998, 141 頁)。

この統合的な環境政策の議論を主導したのは新しい社会運動であった。この運動の主体となっているのは、かつての労働運動の担い手である労働組合ではなく、環境運動、反原発運動、フェミニズム運動を主導する新しい運動体であった(坪郷 2009, 60 頁)。彼らは環境保護政党を結成して政治制度を改革することを目指し、州レベルで小政党を結成し始めた。ドイツでは比例代表選挙で5%以上の票数がなければ議席が配分されない「5%阻止条項」があるため、1980 年に小政党が合同して「緑の党」を結成した。そして1983年には連邦議会選挙で5.6%の得票を得て、連邦議会で初めて議席を獲得することとなった。

また、SPD はこれらの統合的な環境政策に関する議論を積極的に取り入れた。CDU のコールによる長期政権時(1982-1998 年)、FPD との連立を解消し野に下った SPD は、福祉国家の危機と経済停滞を克服することができず、また従来の「労働者政党」としての立場に限界を感じて、新綱領を作成して新たな方向性を打ち出す必要に迫られていた(住沢 1992)。与党側は CDU/CSU と FPD の保守的市民ブロックを形成していたのに対し、SPD は緑の党と組んで左派ブロック形成の機運が

出た。その際に作成されたのが本章第1節で取り上げた「ベルリン綱領」であった(Ibid. 206-208 頁)。SPD が政権をとったのは 1998 年の連邦議会選挙において赤ー緑連立政権が成立したときで あった。この政権交代により、ドイツは環境政策を大きく進展させ、国際的にも環境政策を主導す る役割を担うこととなった。このシュレーダー政権(1998-2005年)は、エコロジー的近代化を目標 とし、とりわけエネルギー政策と環境政策における政治的イノベーションが模索されることとなっ た。エネルギーの分野では、チェルノブイリ原発事故によって原発の是非が議論の的となっていた ことから、脱原発が決定された。また同時に代替エネルギー源として再生可能エネルギー産業の育 成に乗り出し、エコ税の導入によって得た収入を企業へ補助金として支給して、新技術の開発を促 進する取り組みを行った。このエコ税の導入はエコロジー税制改革の一環として実施されたもので ある。電力に課税し石油税率を引き上げることによって省エネ経済への転換を達成し、また温室効 果ガスの削減を目指した。そして増収分を社会保障費へ回すことによってエコロジー問題と福祉国 家の危機問題の双方を解決しようとした。このエコロジー税制改革はコール政権下でも試みられて いたが二度延期されており、これもまた政権交代によって実現した政策であった。坪郷はこのこと をシュレーダー政権における大きな成果であると評価している(坪郷 2009)。ただしヴァイトナーは シュレーダー政権について,脱原発やエネルギー政策については評価するものの,その結果として 経済界や原子力産業との深刻な衝突が生じたこと、また他の環境政策の分野ではほとんど成果をあ げられなかったことから、同政権への高い期待は部分的に「裏切られた」と評している(ヴァイト ナー 2001,6頁)。

続く 2002 年からの二期目のシュレーダー連立政権では、高止まりしている失業率への対策が急がれたせいで、環境政策の優先順位が後退した。この時期で特筆すべき成果は、統合的な環境政策の制度化の推進である(坪郷 2009, 106 頁)。これは環境分野だけで完結する環境政策を超えて、経済、エネルギー、農業など他分野との統合を目指した政策の実行を目標とする。このような政策の実施は 2002 年のヨハネスブルクサミットを契機としており、サミットに参加した各国が「持続可能性の戦略」を立案・実施していた中での動きであった。ドイツではこの第二期シュレーダー政権において「持続可能性の報告書」の作成や専門委員会の設置などが行われた。このようにして、一期目と比べて目立った成果はなかったものの、二期目も継続してエコロジー的近代化の流れを汲む環境政策が実施されていった。そして 2005 年に成立したメルケル大連立政権にも、基本的にそれまでの環境政策が継承されていくこととなった。

(2) EU の環境政策

次に EU の環境政策にエコロジー的近代化論が組み込まれてきた過程について概観する。 ゴール ドソンらによると、EU(EC) の環境政策は 1987 年の単一欧州議定書 (Single European Act) にお いて初めて明確な政策目標として言及された(Gouldson and Murphy 1996, p. 15)。欧州の統一市場 形成を目的としたこの議定書の中の「環境」の項において, EC による環境に関する行動は環境の質 を保護・改善するため、人々の健康を守るため、自然資源の慎重で合理的な利用を保証するために 行われなければならないこと,予防原則, 汚染者負担の原則, また環境問題を解決するために科学的 なデータを使用する必要があることなどが明記されている(CEC 1987)。また「環境保護への要求は、 ECの他の政策の構成要素である」(Ibid.)とあるように、他の政策分野にも環境への配慮が必要で ある旨が記述されている。これらの記述が具体的な行動計画として実際に策定されたのが 1992 年 に作成された第五次環境行動プログラムであった。具体的には、「持続可能な発展」を達成するため の戦略として、環境基準の策定、環境にやさしい商品生産のための経済的措置の導入、情報、教育、 研究などの水平的サポート,金融サポートが挙げられている(CEC 1992)。 ゴールドソンらによれば, このプログラムは伝統的な規制中心の環境政策の枠組みを超えて環境政策の他分野への統合を目 指し、政府だけでなく産業、消費者間への環境保護の責任分配を試みたものだった。しかし、この 時点では環境保護は経済問題よりも優先順位が低かったために、その影響力は限定的であり、環境 と経済の政策領域の統合は十分に達成されなかった(Gouldson and Murphy 1996, pp. 15-16)。

他方で、ほぼ同時期に経済政策の面から環境と経済の関係について言及している文書がある。 1993年に発表された『成長、競争力と雇用に関する白書』では、ヨーロッパが長期的に競争力を保持するためには新しい産業の成長と雇用水準の上昇が必要であることが指摘された。その中で新たな職業を創出するための具体策として、環境産業などの労働集約型産業の発展が挙げられている。環境産業には環境浄化産業のみならず、最新の科学技術を使った環境監視、環境基準の設定、また環境維持活動も含まれている(CEC 1993)。この白書では、環境を汚染から保護する対象ではなくヨーロッパの長期的な成長戦略のための手段として捉え直しており、エコロジー的近代化の概念の中心である「環境と経済の win-win ゲーム」が環境政策ではなく社会経済政策の中に組み込まれつつあることが読み取れる。このように、1990年代前半までにヨーロッパではエコロジー的近代化のアイディアが新たな環境政策・成長戦略として採用され、広まりつつあった。

その後, EU が 2000 年に打ち出したリスボン戦略は、ヨーロッパが次の 10 年間で持続可能な経済成長と雇用の確保を実現するために知識をヨーロッパの競争力の源泉として捉え、知識集約型経済へ転換することを目指した戦略である。その中で、知識を基盤とする経済への転換は、成長、競争

力,そして雇用への強力な原動力となることが述べられ、またそのことによって市民の生活の質と環境の質の向上が可能になると考えられた(CEC 2000)。そして 2002 年には持続可能な経済成長のためのより具体的な戦略として『持続可能な発展のための戦略』が発表された。この戦略は技術イノベーションと投資を誘発し、経済成長と雇用を引き起こすことを目的としており、そのためにエネルギーや輸送などの部門への環境にやさしい新技術の開発と使用を推進している(CEC 2002)。ここではエコロジー危機の克服と、長期的な成長戦略としての技術開発の推進、雇用創出を同時に行う戦略として、環境に配慮した新技術の開発と導入を推奨している。また同時に、持続可能な成長を達成するためには経済と資源利用のデカップリングを達成する必要があることが指摘されている(Ibid. pp.14-15)。

さらに 2005 年に、2000 年版の戦略を修正した新リスボン戦略が発表された。この中では、2000 年版には存在しなかった「環境」の章が新設され、経済成長と資源利用のデカップリングとエネルギー効率の上昇、再生可能エネルギーへの転換、環境にやさしい新技術の開発が目標に掲げられている。また、これらの目標を達成するために、環境税の導入や環境に負担をかける産業への補助金の効果的な削減など、市場ベース型の措置を推奨しており、従来の戦略よりもさらに具体的な指針が打ち出されている(CEC 2005)。

このように 2000 年代には、ヨーロッパの継続的な成長のためには知識主導型経済への転換が必要であるというリスボン戦略の基本概念を軸としながら、積極的な新技術の開発とエネルギーの効率的な利用がエコロジー危機を食い止め、さらにヨーロッパの長期的な競争力を高めるという考えが政策の中核に据えられてきた。しかしながら 2008 年に発生した経済危機の影響や、EU のガバナンス体制が複雑であるために政策の実行が困難であることもあり、リスボン戦略は十分な成果を得ることができなかった。その反省から、リスボン戦略の理念はさらに、2010 年にリスボン戦略を発展させた社会経済戦略である「欧州 2020」へと継承された。欧州 2020 は 3つの「成長」、すなわち知識とイノベーションにもとづく「スマートな成長」、より資源効率的で環境配慮型、かつ競争力のある「持続可能な成長」、経済的、社会的、地域的連帯をもたらす高水準な雇用を達成する「包括的な成長」を目指した社会経済発展戦略である(CEE 2010、p.10)。ここでは、その目標の一つである「持続的な成長」の中で、経済成長と資源利用のデカップリングを達成する「資源効率的なヨーロッパ」を戦略の一つの柱として、再生可能エネルギーの利用増加、輸送部門の近代化、エネルギー効率の上昇が目指されている。また資源効率の改善をもたらす技術や環境に配慮した技術を開発することがヨーロッパ経済全体の競争力の向上や雇用の創出を導くことが示されており、環境改善や資源節約という課題と経済成長や雇用改善の問題が同時に考慮されていることが分か

3. 小括

この章で確認した通り、エコロジー的近代化は西ドイツにおいて具体的な政策提言として提唱され、その後主にヨーロッパを中心に議論され、また政策として具現化してきた。エコロジー的近代化の言説の特徴は以下のように整理することができる。それは 1)環境と近代的制度との関係を捉え直している、2)近代的制度の根本的な変革ではなく、近代をより環境に配慮した形に修正することを目指している、3)エコロジー危機を契機として近代的制度を修正しようとしている。しかし 2000年以降、非ヨーロッパ地域における同理論の受容が多く見られるようになった。そのため、これまでヨーロッパの社会、特に後期(再帰的)近代社会を前提として議論されていたエコロジー的近代化は、非ヨーロッパ地域において受容される際に様々な社会的文脈で解釈され、適用されることとなった。次章ではエコロジー的近代化のグローバル化および、それに伴うローカル化について整理し、グローバルな観点からエコロジー的近代化を捉え直したい。

Ⅲ. グローバル化したエコロジー的近代化

1. 拡散のプロセス

地球規模で環境破壊が進む中、エコロジー的近代化の概念は様々な国や地域に環境政策と経済政策の枠組みとして拡散した。前章で確認したとおり、エコロジー的近代化の概念は西ドイツで提唱されたのちに、西ドイツの政策および EU の社会経済発展戦略の理論的背景として受容された。そののち、2000 年頃から非ヨーロッパ地域への拡散が見られるようになった。少数の先駆的な国によって実行された政策イノベーションが急激な速度で国際的に拡散することは、環境政策でよく見られる(Jänicke and Weidner 1997; Kern et al. 2001)。

イェーニッケらによれば、この政策の拡散が起こるプロセスは以下の3つである。第一に、少数 の先駆的な国家の取り組みを模倣することによって拡散が推進される。たとえば先進国における環 境政策イノベーションの最初の波は、1960年代末から1970年代初頭にかけて起こった。スウェー デンは環境に関する政府の専門機関を 1967 年に設立し、合衆国と英国は 1970 年に設立した。そ の後急速に環境保護に関する省庁の設立が広まり、1971年に日本、オランダ、フランスなど9つの 工業国で関連省庁が設立された。これらの先進工業国に続いて1977年までに、23カ国で関連省庁 が設立された(Jänicke and Weidner 1997, p. 300; Kern et al. 2001, pp. 13-14)。第二に、グローバ ルな問題に対処する際に重要な役割を果たす国際的な協調の枠組み(たとえば国連や OECD)を通 じて政策が拡散される。たとえば、先述の先進国における環境政策イノベーションの拡散において 大きな役割を果たしたのは、1972年にストックホルムで開かれた国連人間環境会議であり、その 波を途上国にも波及させたのは、1992年にリオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議であっ た。またこのとき同時に,すでに環境保護の政府専門機関の整備を終えていた先進国は,新たな環 境枠組み法の制定(英国、日本、デンマーク)や環境行政の再編(英国、スイス、フランス、ニュ ージーランドなど)などを行い、さらに環境政策を進展させた。さらに、リオ会議の際に採択され たアジェンダ 21 によって、オランダとデンマークが先導する形で、より長期の目標設定をともな った部門横断的な環境政策の拡散が見られた(Jänicke and Weidner 1997, pp. 301-302)。第三に、 環境に関する政府機関や NGO, メディア, 研究機関, そして環境ビジネス組織¹⁾など, より広い 国際的なネットワークを通じて政策学習が行われる(Ibid.p.312)。また旧来のコマンド&コントロー ル型の環境政策ではなく、エコラベル、環境税、環境や持続可能な発展に関する国家戦略、フリー アクセスの環境情報公開など、より新しい手法 (New Environmental Policy Instruments: NEPIs)

の拡散についても、国内での環境問題の深刻化や、旧来の環境政策の機能不全からではなく、国際的な圧力や政策学習によって行われてきたことが指摘されている(Tews et al. 2003)。

このように、あらゆる国家にとって国際的な環境保護に関するコンセンサスから抜け出すことは難しくなっている(イェーニッケ 2000, 117 頁)。また新しい環境政策や環境技術を導入することは競争を制約する枷にはならず、むしろ先駆的な国家間での競争によって促進される (Jänicke and Jacob 2004, pp. 36·37)。たとえば 1970 年代初頭の米国やスウェーデンは先進的な環境政策を行う国として国際的な地位を築いており、また西ドイツもテプファー環境大臣のもと国際環境政策論争において主導的な立場をとった(イェーニッケ 2000, 120 頁)。その背景には国際的に環境国家としてのプレゼンスを示す目的だけでなく、厳格な環境基準を導入することで先行者利益をもたらし、その国の産業の競争力を高めるという、いわゆる「ポーター仮説」 2)(Poter and Linde 1995)に基づく認識がある(イェーニッケ 2000, 119 頁)。特に先進的な国においては産業の競争力と環境政策の間に矛盾は存在せず、むしろ環境に配慮することがその国の製品の競争力となる。したがって、適切な環境規制はその国の製品の市場競争力を向上させる効果を持つ。このように、環境政策は「底辺への競争(race to bottom)」仮説 3)に反し、先進国が率先して導入することによって後進国へと拡散していったのである。

2. 新興国・途上国におけるエコロジー的近代化

(1) 新興国・途上国の政策

エコロジー的近代化の概念は 2000 年以降, 北米, アジア, 中南米, 旧共産圏, アフリカなど広い地域に拡散し, 各国の統合的な環境政策の理論的背景として受容された。ただし, その政策のあり方はオリジナルの欧州モデルとは大きく異なっている(Mol and Sonnenfeld 2000, p. 6)。このような非ヨーロッパ地域, 特に新興国や途上国におけるエコロジー的近代化の試みを対象とする研究が多く存在する。ソネンフェルドらの整理によれば, これらの研究には4つのグループが存在する (Sonnenfeld and Rock 2009, p. 364)。第一に, これまでも何度か言及しているイェーニッケ (ベルリン自由大学環境政策研究所) やヴァイトナー (ベルリン科学研究センター) といった「ベルリン学派」である。ベルリン学派は, 国別比較や時系列比較分析など政治経済学的な手法を用いて, 環境政策が成功するための制度的要因を分析したり, エコロジー的近代化 (彼らは「エコロジー的構造転換」という表現を使用している) に基づく政策提言を行っている(長尾 1998)。第二のグループはオランダのワーニンゲン大学に所属するモルらのグループである。このオランダグループは前述のとおり, エコロジー的近代化を環境社会学の観点から捉え直した同理論の学説研究の第一人者で

ありながら、同時にいち早く東南アジアや中国におけるエコロジー的近代化の研究に着手した。その後、様々な国や地域のエコロジー的近代化の試みを幅広く研究している(Frijins et al 2000, Mol 2006; Zhang et al. 2007 など)。第三の研究拠点は香港大学の嘉道理センターである。ここにはヒルズやゴールドソンらの研究者が在籍し、香港におけるエコロジー的近代化の試みを対象に研究が行われている(Hills and Welford 2002; Gouldson et al. 2008 など)。最後に、アフリカにおけるエコロジー的近代化について研究する南アフリカのクワズール・ナタール大学がある。ここでは南アフリカでのアパルトへイトという負の歴史を踏まえ、環境だけでなく社会的な公正や正義も中心に置いたアプローチを模索する(Oelofse et al. 2008 など)。

これらの研究群において問われている中心的な問題は、様々なレベルでの制度的・政治的転換が、アジアや他の新興国において増加する経済活動と人口成長の負の効果ー環境破壊や資源・エネルギー枯渇問題を克服するために十分な規模であり、効果的で、急速なものであるかどうかという点である(Sonnenfeld and Rock 2009, pp. 366-367)。 たとえば東アジアでは、先進国にキャッチアップするために、政府主導のもと急速な工業化が起こった。特に輸出主導型の工業化は資源集約型・汚染集約型への特化を促すこととなり、その過程では福祉の向上や環境保全の優先順位は低かった(森編 2012, 6-7 頁)。その結果として様々な公害や環境問題が発生したため、政府は環境政策の導入を開始したものの、それらの多くは中央集権型の行政を前提とするものであった(Ibid. 10 頁)。1997年のアジア通貨危機と中国・ベトナムのWTO加盟は東アジア経済のグローバル化を加速させ、その帰結として環境負荷を増加させた。例えばインドネシアでは自由貿易政策と地方分権化によってプランテーションが盛んになったが、それは地域に煙害を発生させ、また環境政策を進めたい中央政府と、プランテーションによる地域の経済成長を達成したい地方との対立を引き起こした(Ibid. 14 頁; Anderson et al. 2016, p.38)。

アジアにおけるエコロジー的近代化の試みの例としては、本稿第V章で取り上げる韓国の低炭素緑色成長戦略、シンガポールや香港での一連の政策などが挙げられる。シンガポールのエコロジー的近代化の現状について検討したウォンによれば、エコロジー的近代化が提示するようなエネルギー効率を向上させるための技術的イノベーションや脱炭素製品の開発などは、経済成長と技術的進歩という発展国家の目的に合致するために、シンガポールのような国家にとってむしろ好ましいアプローチであり、それらが新しい技術革新をもたらすだけでなく産業と政府にコスト削減をも提供する新しい発展の形を示すため、導入への障壁が低い(Wong 2012, pp. 102-103)。シンガポールでは極端なトップダウン型のプロセスで、政府のテクノクラートや官僚によって環境保護を通じた経済成長を目指したプログラムが進められている。シンガポールでは1992年に「シンガポールグリー

ンプラン」が作成された。このプランは環境を損なわないような形の経済成長モデルを模索するものであった(MEWR 1992)。その後、プランを引き継ぐ形で2002年に「シンガポールグリーンプラン2012」(MEWR 2002)が作成されたのち、2009年には2030年までにエネルギー集約度を2005年水準から35%減少させ、カーボンフットプリントを改善することを目的とした「持続可能なシンガポールのブループリント」(MEWR 2009)が策定された。このような動向について、環境大臣

(Minister of Environment and Water Resources) であるイブラヒムは「環境の国家2008年レポ ート(The State of the Environment 2008 Report)」において、「資源効率を改善することはコスト を引き下げ、現在と将来の社会経済成長に貢献する」と、環境保護と経済発展の同時達成に言及し ている(MEWR 2008, p. 8)。これらの政策枠組みは、経済成長を維持し経済競争力を増大させるた めの、技術的進歩を通じた資源効率性の強化、炭素排出量の減少といった国家戦略の基本的な目的 を反映している(Wong 2012, p. 105)。 また2010年に国家気候変動事務局が総理大臣室の下に, 事務 次官を責任者とする専門機関として設立されたことによって、気候変動問題が意思決定権力の周縁 から中心へと移ったことは、重大な制度的な変化であった(*Ibid.* p.107)。その後もシンガポール政 府は、1)環境テクノロジーを支援するためのインフラを造成する、2)炭素市場を形成する、3)グリ ーン都市として国際的にブランド化する,などの戦略を通じてローカル企業の市場競争力を獲得し, 環境国家として国際的なプレゼンスを示そうとしている(*Ibid.* p.108)。これらの取り組みはアジア において先進的である一方で、厳格なトップダウンによって政策が進行している点、環境保護より も経済成長に主眼が置かれている点など、欧州におけるエコロジー的近代化とは異なる点がある。 一方香港では、1992年のリオ会議に強く影響を受け、1993年頃に持続可能な発展についての議 論が開始されたが、実際に行われていた政策はコマンド&コントロールやパイプの端技術の導入で あった(Hills and Welford 2002, p. 317)。ヒルズらによれば、1999年に当時の行政長官であった董 建華の働きかけによって,環境保護を通じた経済発展について実質的な議論が始められた。その後, 部門横断的に政策立案を行う持続可能な発展審議会と持続可能な発展部が発足するなど組織改編 を経たが、実際には政府機関とのコネクションに問題があり、政策立案能力は限られていた(Ibid. pp. 317-318; Gouldson et al. 2008, p. 323)。その後、「21世紀のための持続可能な発展に関する研 究」(Planning Department/ ERM 2000)が出版され,持続可能な発展のための原則や指標のセット などが提示されたが、統合的な戦略を示したわけではなかった(Hills and Welford 2002, p. 318)。 このように,香港では環境保護を通じた経済発展,あるいは統合的な環境政策の必要性が議論され, 関連部署が創設されるなどの動きはあったものの、実効性のある政策に移すことが困難であった。 その理由としてヒルズらは、香港では今なお経済成長と環境保護はトレードオフの関係であるとの

認識が生き残っていることを挙げている(*Ibid.* p. 319)。しかし同時に、そのような社会であるからこそ、環境保護を通じた経済発展の道筋を示す現実主義的なエコロジー的近代化が、むしろ香港での持続可能な発展への道となるだろうという見解を示している(*Ibid.* pp. 324-325)。

このように、シンガポールをはじめ、香港や韓国、台湾のような権威主義体制のもとで急激な経済成長を遂げた「開発主義」国家においてどのような環境政策が行われているのか、また旧来のコマンド&コントロール型ではなく、統合的な環境政策が行われているのかという論点は、新興国や途上国の環境政策を検討する上で重要である。

旧・現共産圏に関してもいくつか先行研究が存在する(中国 Mol 2006, Zhang et al. 2007; ベトナム Frinjis and Mol 2002; 旧共産圏に関してはブルガリア O'Brien 2013; リトアニア Rinkevicius 2000; ハンガリー Gille 2000; ロシア 徳永 2009; 東欧 Andersen 2002 など)。 Frinjs and Mol (2002)は、ベトナムのエコロジー的近代化の可能性を考察している。彼らによれば、ベトナムは、他の東南アジアの国々のように強い「発展国家」モデルー高いレベルの経済成長、低賃金、限定的な民主主義と国民アイデンティティーの確立ーを伴って、強い国家プロジェクトを成功裏に進めるための政治キャパシティと相対的な自治を持っている (Frinjis and Mol 2002, p. 261)。ただし環境政策に関してはまだ未熟な段階にあり、新たな統合的なアプローチとしてのエコロジー的近代化の導入を検討する段階にはない。しかしベトナムは他の発展国家と異なり、市場主導型の産業化プロセスによる深刻な環境汚染を防ぎ、無効化するのに向けた適切な環境制度を、ゼロから開発することができるという利点を持っている(Ibid. p.262)。

ブルガリアのエコロジー的近代化について検討したオブライエンは、社会主義から資本主義への移行期間においては環境問題よりも経済や政治の発展の方に優先順位がある点、また開かれたプロセスよりは閉じられたテクノクラート主導のプロセスによって政策が進められた点を指摘した(O'brien 2013, p. 255)。あるいはアンデルセンは東欧のエコロジー的近代化の現状について論じている。東欧におけるエコロジー的近代化への接近は冷戦終結後の1990年代に顕著となった(Andersen 2002, p. 1395)。前章で述べた通り、環境保護を積極的に行うことはヨーロッパ(EU)において共有されている前提である。したがって、東欧が「ヨーロッパ化」するプロセスにおいてエコロジー的近代化も東欧へと拡散することとなった(Ibid. p. 1396)。アンデルセンによれば、エコロジー的近代化の取り組みに関して東欧の国は概して4つのグループに分類することができる。ポーランドとエストニアは地域の中でも先進的な国である。チェコとスロバキアでは若干の発展が見られる。ルーマニアはエコロジー的近代化と環境破壊の間の境界近くでバランスを取っているが、若干ポジティブ側に残っている。ロシア、ウクライナ、リトアニアは後退を示している(Ibid. p.1406)。

これらの進展状況の差は地理的なものではなく、環境キャパシティ⁴⁾構築の度合いによって異なることが明らかになっている(*Ibid.* p. 1412)。したがってアンデルセンの研究からは、エコロジー的近代化の実行には環境キャパシティの発展ーつまり政治や経済の状況の改善能力と安定化が必要であることが示唆される。

(2) 問題点

実際に、新興国および途上国におけるエコロジー的近代化の試みにはどのような困難があるのだろうか。新興国や途上国における政策についての先行研究を概観すると、以下のように整理することができるだろう。第一に、エコロジー的近代化という概念自体が、すでに「近代化」を終えた先進国を想定した概念であり、さらにここで言う近代化とは「西洋化」を指しているため、西洋中心主義的な概念であるという批判がある。実際モルらの整理では、エコロジー的近代化はギデンズの言うところの再帰的近代において現れる現象であることはすでに述べた。例えば Frijns et al. (2000)は、ベトナムのような社会主義国家においてエコロジー的近代化の概念を浸透させることは、制度的差異があまりにも大きいために困難であることを指摘している。アフリカにおける環境国家のあり方を検討した Death(2016)は、エコロジー的近代化はヨーロッパ中心的な価値観であり、アフリカが植民地化する以前から実践していた、資源ガバナンスや種の保存といった環境保護の取り組みの重要性を認識していないことを指摘している(Death 2016, p. 121)。またガーナの水源マネジメントについて Atampugre et al. (2016)は、西洋的な手法、科学、技術を無批判に導入することによって、かえって環境が悪化する可能性を指摘している。

第二に、環境保護よりも経済成長を優先させる政府の態度がある。これに関しては、すでに高度経済成長を終えた先進国と、まだ成長の途上である新興国、あるいは何らかの困難のための経済成長をできずにいる国々では、政策の優先度合いが異なることが考えられる。また、政策文書上では環境保護と経済成長の両立を謳っていながら、実際には環境保護とは名ばかりの経済成長を優先させた政策が行われるケースもある。例えば 2008 年に提示された韓国の低炭素緑色成長戦略は、資源集約型産業から ICT 産業への産業構造転換や R&D 投資などが盛んに行われる一方、依然としてGDP の上昇という従来の意味における経済成長を指向していると複数の研究が指摘している(ユン・キョンジュン 2012、ユン・スンジン 2009)。また Cugurullo(2015)はエコシティの試みとして注目を集めたアブダビのマスダール・シティについて、クリーンな技術・エネルギーを開発・商品化することを目指した都市型のエコロジー的近代化の実践であるとしながらも、実際には経済的利益を優先させており、環境を軽視していると批判する(Cugurullo 2015, p. 7)。

また第三に、経済の発展段階に関連して、その国の産業構造がエコロジー的近代化の導入を阻害する可能性もある。Anderson et al. (2016) は、インドネシアで加熱しているパーム油産業を維持することとエコロジー的近代化との間には矛盾があることを指摘している。パームヤシのプランテーションをするために森林を切り開く必要があり、それが温室効果ガスの増加の要因となっている。そのためインドネシア政府は 2013 年にグリーン成長プログラムを立ち上げ、低炭素経済に向けた投資を行い、「グリーン農業」を推進する機関を立ち上げた。しかしそのプログラムはパーム油産業を拡大させようとする地方と対立するため、実施に困難が伴う(Anderson et al. 2016, p. 38)。

第四の阻害要因として、政治的枠組みの未成熟が挙げられる。言い換えれば、多くの新興国の政府にはエコロジー的近代化を行うだけの政治的キャパシティが不足している。特に新興国は中央集権型の国家や民主主義の未成熟のため、市民の政治参加や地方自治体の関与が欠如するケースが多い。Wong(2012)は、シンガポールでは、エコロジー的近代化の導入過程を含むあらゆる政策決定が、省庁や政府機関の中の官僚エリート間のほぼ全員の同意と完全なコンセンサスによって行われ、市民の意見が関わる余地がないことを指摘している。その結果として、地域の熱帯雨林保存や野生の生態系へのマイナスの影響を見過ごし、エネルギー安全保障や温室効果ガスの排出削減といった、より狭い範囲の環境政策が重視される結果となっている(Wong 2012, p. 114)。また香港においても環境政策や制度の不備、市民社会の排除など政府のキャパシティ不足がエコロジー的近代化に関する制度構築を制限していることが報告されている。さらに、環境NGO自体もローカルな環境問題に関する議論には貢献しているものの、環境問題と他の政策領域との政策統合に関する政策提言をするほどの力を持っていない(Hills and Welford 2002, p. 324)。

このように、途上国や新興国においてエコロジー的近代化の概念を導入することには困難を伴う。 また、シンガポールや香港、韓国などで実践されているエコロジー的近代化「的」な政策が、以上 のような阻害要因のために形骸化してしまい、環境問題の解決に至らないどころか、逆に環境を悪 化させてしまうケースもある。そしてその問題の多くは、当該国の経済の発展段階、産業構造、民 主化の度合いおよび形態、政治制度、アクター間の利害関係などによって、エコロジー的近代化の 実践が妨害されているために発生している。

3. 多様なエコロジー的近代化論

それでは、このような「未熟」ともとれるエコロジー的近代化の試みをどう捉えるべきだろうか。 ピーター・クリストフ(Peter Christoff)は、このように解釈の幅がある概念であるエコロジー的近代 化を弱い/強いエコロジー的近代化に分類した。エコロジー的近代化は、持続可能な社会・経済シ ステムへの転換と、その転換プロセスの有効性によって、弱い EM から強い EM までの連続体として捉えることができる(Christoff 1996, p. 113)。クリストフによれば、エコロジー的近代化を狭く捉えるならば、それはパルプの無塩素脱色やエコカーのような、環境にやさしい技術開発を意味する(Ibid. p. 104)。このようなエコロジー的近代化は市場競争を維持・促進するための戦略として捉えられ、その中では環境への利益は最も重要な関心事であるよりも、むしろ付随的なものであると考えられる。したがってこのような技術変化は必ずしも望ましい環境改善を導かない可能性がある(Ibid. pp. 104-105)。クリストフは、このような技術によって主導されるエコロジー的近代化を「弱い(狭い)エコロジー的近代化」と分類する一方で、より民主主義的かつ開かれた意思決定プロセスにおいて近代システムの変革を目指し、より広い文脈での社会構造転換を志向する考えを「強い(広い)エコロジー的近代化」と呼んでいる。彼の整理によると、弱いエコロジー的近代化は環境保護を求めて行うのではなく企業のコスト最小化を目的とした行為であるために、生産の為の資源として使われないような自然環境の保護へは目が向けられない。例えば地球温暖化のような長期的で直接目に見えにくい問題は見過ごされやすい。これらの強い/弱いエコロジー的近代化は相互に対抗する概念ではなく、ある程度の弱いエコロジー的近代化は現実的な政策として必要であるが、持続可能な社会・経済への転換のための十分条件とはならない(Ibid. p. 113)。

またマーテン・ハイアー(Maarten A. Hajer)はエコロジー的近代化を推進するアクターによって類型化を試みている。その一つは「技術コーポラティスト的なエコロジー的近代化」である。それは科学者や専門家によって、問題に対する最も効果的で効率的な解決策を導く手段を探す試みである(Hajer 1995, pp. 280-281)。他方で市民が主役となる「再帰的なエコロジー的近代化」は、限られた専門家や科学者によってではなく、民主的な熟議によって新たな合意を生み出す(Ibid.)。再帰的なエコロジー的近代化の背景には、専門家たちが原子力発電所の事故や酸性雨のような問題に対して適切な対処をしてこられなかったために、その正当性を失いつつある一方で、批判的な公共の討論が力を持つようになり、開かれた討議が社会的に受容可能な近代化戦略を探すのを手助けするようになるというアイディアがある(Ibid. p. 283)。

しかし、これらの見方は北西ヨーロッパの経済・社会状況を前提にしており、そこから導き出される理想の社会像を評価軸に反映しているという点を指摘しておかなければならない。そもそも、先進工業地域である西ヨーロッパで誕生した概念であるエコロジー的近代化を、経済の発展段階や民主化の度合い、政治制度が大きく異なる社会で実現することには困難が伴う。また、新興国や途上国で行われているエコロジー的近代化の試みの多様性を捉えきれない可能性がある。それにも関わらず、新興国や途上国における試みは「弱いエコロジー的近代化」として捉えられることが多い。

ソネンフェルドらは、このような新興国の取り組みに対し、しばしば「グリーンウォッシュ」にすぎないという批判がされることを指摘する。新興国での原材料の利用、生産の効率性と汚染の減少、または廃棄物の蓄積などについてのあらゆる環境改善は、これらの国における巨大な生産と消費規模の増加を相殺するのに十分な大きさなのか、これらの国における環境改善の成果が人口増加によって無効化されないか、あらゆる形のグローバル資本主義は持続可能なのかについて、このような批判者は懐疑的である(Sonnenfeld and Rock 2009, p. 361)。

一方でモルは、このような新興国や途上国におけるエコロジー的近代化の試みを未熟なもの、弱いものとして捉えて批判する言説に対して、以下のように反論している。

新興のエコロジー的近代化プロセスが生産と消費のプロセス外で「すべてのグリーンを漂白」してきたという主張に関する根拠はほとんどない。そのような見方はエコロジー的な「視点」からのあらゆる分析を無意味なものにするだろう。たとえそれが成功のうえに成功を重ねる進化の道でなくても、社会的実践と制度における環境の制度化もまた、グローバル化の条件下で、グローバル化のプロセスとダイナミクスを経由して継続する。そしてグローバルな環境制度の創造、設計、ガバナンスにおいて、またすべての種類の社会的実践と制度における「決定的な」環境主導型の転換において、西洋の工業化社会が道をリードしているため、この環境の制度化は異質化よりもむしろますます同質化を招いている(Mol 2002, p. 110, 強調部分はモルによるもの。以下同様)。

モルはこのように、未熟なエコロジー的近代化をただ単に批判することが無意義であることを示した上で、グローバルな拡散の結果、各国がヨーロッパ型の政策を学習して模倣するために、表面的には同質的な環境政策が行われるようになることを述べる。しかし他方で、

西洋の工業化社会とそれらの制度やアクターによって不平等に決定されるが、決してそれらによって完全に制御されてはいないこのエコロジー的近代化の「メタ理論的同質化」は、異なる国や地域での環境改善の異質な実践、軌跡、そしてプロセスに変化する(*Ibid.*)。

と、先駆的な国の政策を一度受容したうえで、各国や地域に特有のプロセスに転換されることを強調している。そして、それらの差異の背景には、国や地域の制度的差異が存在することを示唆する (*Ibid.* p. 111)。モルの言う制度的差異には、たとえば発展国家やアングロサクソンモデルなど国家

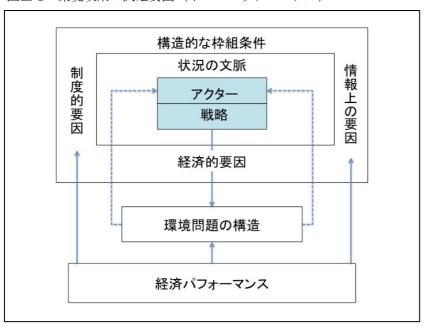
と市場の関係,政策スタイル,外延的から内包的に至る蓄積体制,国民的イノベーションシステム 5),技術開発や普及に関わる制度,環境意識などが含まれる(*Ibid.*)。このようにモルは 2000 年代 前半からエコロジー的近代化のグローバル化と,それに伴うローカル化,あるいは多様化に着目していた。またそのことによって,地球全体が持続可能な社会へ向かうための中間地点としての現状 を明らかにしようとしている。

制度とは、歴史的に構築されたフォーマルなルールとインフォーマルな慣習の集合であり、社会において人々の行動を制約する(North 1990)。ノースによれば、制度変化の方向を形作る制度と組織の相互作用によってある国の制度的特徴が生じる。そのため、他国のフォーマルな制度を移転しようとしても、その国の固有の制度構造がもつ経路依存性によってその制度形態は異なるものになりうる。ここでは制度について、各アクターの行動および力関係を方向付ける、フォーマルあるいはインフォーマルなルールであると考えて議論を進める。

環境政策の多様性についてはすでに多数の研究が指摘している。多様化の要因について、シュラーズは日本、ドイツ、アメリカの環境政策の差異について分析し、その国の政治システムに加え、環境政策コミュニティと経済コミュニティとの力関係が環境政策の決定に大きく関わっていることを明らかにした(Schreurs 2002)。モルやドライゼクらも同様に、国家による環境政策の特性は強固な官僚制によってだけでなく、市場における各アクターや市民社会との相互作用にも影響されることを指摘している(Mol 2001; Dryzek et al. 2003)。またスラッグスは、コーポラティスト的な政策決定が、生産者、規制者、そして環境保護団体の間での合議を促進することによって環境パフォーマンスに良い影響を与えることを示している(Scruggs 1999、p. 30)。

イェーニッケは、環境政策の性格はアクター、戦略、構造的な枠組条件、状況的な文脈、環境問題それ自体という5つの要因の相互作用によって影響を受け、さらにそれらの構造にマクロの経済パフォーマンスが影響を与え、諸要因や環境問題の性質を条件づけるという動的なモデルを提案している(Jänicke 1997、訳 218 頁、図III・1 参照)。彼によれば環境政策は、特定の利害を共有する集団(アクター)が、さまざまな手段、能力、状況を利用して問題解決を図ること(戦略)によって決定・実施されるが、そのさいにアクターの行動能力や戦略には構造上の枠組条件や状況の文脈が影響する。枠組条件には 1)環境に関する知識がいかに認識されているか(認識的・情報的枠組条件)、2)どのような法律など制度化されたルールや内部化された規範が存在するか(政治的・制度的枠組条件)、3)経済パフォーマンス、技術的水準など(経済的・技術的枠組条件)の3つがあり、それらがアクターや戦略に直接的・間接的に影響を与えている(Ibid. 221・222 頁)。また、環境政策は経済的状況や事件・事故など、短期的に状況を左右させる要因(状況の文脈)によっても変化する。さらに、これらの要因の相互作用の全体には、環

境問題そのものの性格が関わっている(*Ibid.* 222-223 頁)。このように、環境政策の決定には多層的な要因が関わっている。ただし、実際には図のようにアクターは単一ではなく、環境保護を推進したい側、経済成長を優先したい側など様々な利害をもったアクターがそれぞれの戦略をもっており、対立が起こっていると考えられる。



図Ⅲ-1 環境政策の決定要因 (イェーニッケ・モデル)

出典: Jänicke 1997, p. 5

以上のことから、エコロジー的近代化に関する政策を分析するさいに考慮すべき制度領域は労使関係、金融等の経済領域にとどまらず、福祉や教育、選挙制度、政治システム、市民の政治参加の度合いなど多岐にわたる。それにともない、制度と相互連関するアクターも多様になる。例えば経済政策の主なアクターは企業や労働者、国家等であるのに対して、環境政策は市民やNGO、メディアなど多様なアクターが重要な役割を担う(Dryzek et al. 2003)。また国外からも国際機関、海外NGO、外国政府等からも影響を受ける。特にエコロジー的近代化に関する政策は、環境・経済・社会など複数の政策領域を同時に扱うという性質をもつ点、また GDPで測ることができる量的な経済成長のみを追い求めるのではなく、国民の生活の質向上という意味での質的成長をも志向する点、資源としての自然環境のみでなく「環境アメニティ」の保護を包含している点などにおいて、従来の経済成長戦略よりも広範な制度領域が関わると考えられる。

制度的要因に関して、ヨーロッパにおけるエコロジー的近代化研究を概観すると、エコロジー的近代化の推進には以下の3つの要素が重要であることが指摘されている。第一に、政治的近代化で

ある。これは前章で整理したイェーニッケの言う「近代化能力」と一致する。ここで言う政治的近代化の条件とは、国家が従来の中央集権型・官僚主導型の意思決定プロセスを脱し、より分権型・コンセンサス重視型の意思決定プロセスを取っていること、政治家や官僚以外のアクターが政治に参加していること、また国際機関や超国家機関との協調が含まれる。第二の要素は、経済・市場ダイナミクスと経済エージェントの環境改善への関与である。従来の環境政策の担い手であった国家やアジェンダ設定を行っていた NGO だけでなく、生産者、消費者、信用機関、保険会社、公共事業部門、企業団体などの経済的アクターが金融や経済的なロジックを用いて環境改善を目指す。第三に市民社会が発言権を持った重要なアクターとして意思決定の場に参加することである(Mol 2006, pp. 34-35)。

一方で新興国でのエコロジー的近代化についての研究は、政府、企業、産業団体、コミュニティ、そして市場がどのように相互作用して汚染を減らすことができるのかに着目する(Sonnenfeld and Rock 2009, p. 362)。アジアや他の新興国におけるエコロジー的近代化に影響する3つの要因は以下のように特定されている。第一に政治的近代化に関して、先進国ではより分権化された国家がエコロジー的近代化を推進している一方で、新興国では伝統的な「コマンド・アンド・コントロール」型の規制アプローチが残存しており、そのことが国家と市場、市民社会との相互関係に影響を与えている。第二に市場に関して、先進国では生産と消費のグリーン化について超国家企業が強い力を発揮しているのに対し、新興国ではローカルな中小企業が影響力を持っている。3)国内NGOや消費者団体などの市民社会の役割が限定的である(Ibid.)。このような状況下で環境と経済の統合政策を行ったとしても、環境への配慮は表面的なものにならざるを得ないため、新興国におけるエコロジー的近代化の試みは、環境への配慮が付随的であるという意味で「弱いエコロジー的近代化」であると捉えられやすい。

ここで、二点の疑問が挙げられる。第一に、新興国や途上国における未熟ともいえる取り組みを ヨーロッパで提唱されたエコロジー的近代化の枠組みで捉える意義は何であるかという点である。 つまり表面的にはヨーロッパの模倣をしていたとしても、実際には異なる政策を行っている以上は、 別の政策として捉えるべきではないか、という問いである。あるいは、ヨーロッパと新興国では上 述のように様々な制度が異なっていることから、新興国でエコロジー的近代化を行うことは現実的 に困難であるため、エコロジー的近代化の枠組みを用いて各政策を捉えることにどのような意義が あるのか、という問いでもある。

これに対し、新興国における様々な取り組みをエコロジー的近代化の試みの一部として捉えることには、以下の二つの理由から妥当性があるように思われる。第一に、エコロジー的近代化はそも

そも一国のみで完結する取り組みではなく、グローバルな展開が不可欠である点である。グローバルな環境問題の解決のためには、先進国による局所的な政策だけでなく、新興国や途上国を含めたすべての国や地域における迅速な取り組みが必要である。特に、発展途上国の経済成長は、エネルギー・資源・食料の枯渇を招き、自然という生命と生産の土台を脅かすという意味で、地球規模の変化をもたらす圧力となっている(Jänike and Jacob 2009 p. 2)。これらの国において、いかに環境に配慮した形での工業化が達成されるかという点に、今後の地球環境が左右されると言っても過言ではない。

これに関連して第二に、新興国や途上国が迅速にエコロジー的近代化を受容し、政策を行うこと の重要性である。上述のとおり、新興国や途上国における試みは、様々な制度的制約や経済状況な どによって芳しい成果をあげることが困難である。それは主に近代化や経済発展の段階がエコロジ 一的近代化の要求する水準に追いついていないことが要因であると考えられる。新興国における近 代化のスピードはヨーロッパがかつて経験したそれのスピードに比べて格段に速いとはいえ、すべ ての国や地域の近代化の速度と環境問題や資源・エネルギー問題の悪化速度を比較すると、後者が 勝るだろう。そのため、新興国や途上国における取り組みを未熟なものとして批判し切り捨てるの ではなく、グローバルなエコロジー的近代化の政策群のひとつのバリエーションとして捉え、その 国の制度的特徴や経済状況を鑑みながら改善策を提示していくという態度が現実的だと思われる。 第二の疑問として浮上するのは、新興国での取り組みをエコロジー的近代化として捉えるとして も、それを強い/弱いという軸で捉えずに「多様性」として捉えるべきであるのはなぜか、という 点である。これに関しては第一に、新興国や途上国の取り組みに関しては、エコロジー的近代化は 環境配慮型社会への転換に向けた現実主義的なアプローチであるため、経済・政治的な制度が未成 熟である国や地域においても政策として取り入れやすいという指摘がある。Hills and Welford (2002) は香港における取り組みについて、実行上の様々な阻害要因により効果をあげることが困難 ではあるが、伝統的な「コマンド・アンド・コントロール」型の環境政策からより洗練されたアプ ローチへの転換段階として擁護すべきであると主張している。それは、香港のとるアプローチが市 場原理を脅かすものではなく、民間部門の役割の重要性を確保し、汚染問題を解決するポテンシャ ルを提供するという意味で、むしろ経済の発展段階にある香港で受け入れられやすいものであった からである(Hills and Welford 2002, p. 325)。このことは香港以外でも、さらなる経済発展や政治 制度の整備が望まれる国々においても同様だろう。

第二の回答として、これらの国の取り組みについて、ヨーロッパよりも成功している分野がある 点が挙げられる。たとえば韓国では R&D 投資が盛んに行われており、インターネット普及率や大 学進学率などはヨーロッパの水準を大きく上回るなど、知識主導型産業を主力産業とする動きが加速している。2015年の段階で韓国のR&D支出額はGDPのうち4.23%を占めており、これはOECD諸国の中でも最も高い水準である⁷⁾。一方、 EU は 2020年までに公私合わせて GDP 対比 3%の投資を目標に掲げていたが進展は乏しく、2013年の時点で GDP 対比 2.02%に留まっている。「スマートな成長」を掲げる欧州 2020にとって、R&Dへの投資の拡大は戦略の成否を左右する喫緊の課題である(Eurostat 2015)。また中国も「生態文明」のもと国家主導で環境産業への投資を促進しており、再生可能エネルギーや電気自動車などの分野で世界をリードしつつある(韓 2017)。このことは、知識主導型産業への転換や環境産業の振興がエコロジー的近代化の主要な政策手段であることを考えるならば、新興国におけるエコロジー的近代化の実現について大きな可能性を示すものである。

4. エコロジー的近代化の今日的意義

以上で見てきたように、エコロジー的近代化はヨーロッパを飛び越え、様々な地域で有用な政策 概念として受容され、それぞれ可能な方法を用いて政策が進行している。そのような状況の中、ある国の政策を切り取り、これまでと同様に「強い/弱いエコロジー的近代化」という評価軸に沿って観察すること、あるいは未熟な政策として単に批判することに問題があることを述べた。今後は「強い/弱い」を超えて、ヨーロッパ中心的なエコロジー的近代化の概念を、よりグローバルかつ普遍的な概念として捉え直すことが必要となる。

エコロジー的近代化をグローバルな概念として捉え直すさいに有用なのは、マルチレベルガバナンス論である。ミランダ・シュラーズ (Miranda A. Schreurs) は、マルチレベルガバナンスを、政府にとって政策変化を引き起こすための挑戦と捉える (Schreurs 2017)。それは、グローバルから個人までの各レベルのアクター同士が相互に影響を与え合うことによって、政治的・技術的なイノベーションを促進するメカニズムである。またイェーニッケはマルチレベルガバナンスを以下のように整理している(図III-2)。第一に、グローバルなガバナンスは様々なレベル(グローバル、大陸、国家、県や州、都市、郡部、個人)における政治システムを必要とする。第二に、各レベルにおいて役割が特定される。それは協力関係であると同時に横のつながり(peer-to-peer)による学習や競争といった水平方向のダイナミクスをもつ。第三に、垂直方向へは、より高いレベルの政策を経由した成功事例の拡散、低層レベルへの政策援助といった追加的な可能性を提供する。第四に、マルチレベルガバナンスは関連するすべての利害団体に向けたモデルであり、複数の分野

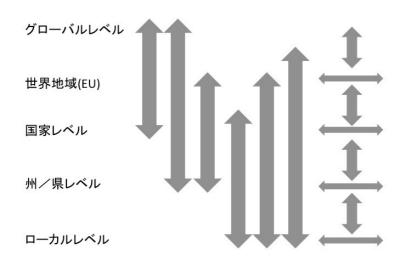
(multi-sectoral)または利害関係者(multi-stakeholder)のガバナンスとして認識される。これは「複

数の便益(multiple benefits)」または「共同の便益(co-benefits)」と関連する(Jänicke 2017, pp. 3-4)。

この観点からエコロジー的近代化を捉え直すならば、次のようになるだろう。第一に、エコロジー的近代化は一国で完結する政策ではなく、グローバルなプロジェクトである。第二に、各国の取り組みの差異はグローバルな取り組みにおけるバリエーションのひとつであり、「強い/弱い」では捉えられない多様性が存在する。この多様性は、その国や地域のもつ経済的・制度的特徴から生ずる。第三に、エコロジー的近代化の試みは、前述の超国家機関や各国家のほかに、地方自治体、企業、メディア、NGOなど、様々なレベルのアクターから垂直方向・水平方向に影響を受けあう。たとえば(1)国連などのグローバルな機関やグローバル規模で共有する国際条約のもと、各国が国際条約にもとづいた政策を行う、(2)後発国が環境先進国から政策手段を学習する、(3)多国籍企業が自社製品の輸出先の高い環境基準に合わせるといった自主的な取り組みを行う、(4)ある先進的な取り組みをしている地方自治体の政策を中央政府が学習し、国レベルの政策に応用する、などの例に見られるように、環境政策はグローバルからローカルまで、レベルや国境を超えて、相互参照をしながら発展する。またエコロジー的近代化が国内外の多様なアクターによって促進され、また特徴付けられてきたことは前述のとおりである。したがってエコロジー的近代化はマルチレベルガバナンスのメカニズムによって促進・実践されてきたといえる。

このように整理することによって、エコロジー的近代化をグローバルかつダイナミックな概念と して捉えることができる。そのことは今後の研究において、新興国や途上国によるエコロジー的近 代化の受容や実践を分析するさいに、より多層的な観点を与えることができるだろう。

図II-2 マルチレベルガバナンス 出典: Jänicke (2017) p. 5



Ⅳ. 環境思想・環境経済学:エコロジー的近代化との対比

この章では、エコロジー的近代化の概念をより明確にするために、環境思想および環境経済学の代表的な概念や価値観との比較を行う。まず第1節では、環境思想のおおまかな学説史と、様々な環境思想の分類について整理する。その中で、エコロジー的近代化が1970年代に登場したラディカルな環境思想に対するオルタナティブとして登場してきたことを確認する。第2節ではエコロジー的近代化と同様、自然環境と人間(社会経済)の関係を捉えた概念である「持続可能な発展」、「グリーン成長/グリーン・経済/グリーン・ニューディール」、「ラディカル・エコロジー」を取り上げ、それらの基本的な立場について概説したのちに、エコロジー的近代化との比較を行う。そしてこの節の最後に中国の「生態文明」に触れて、市場社会主義の枠内で提示されている環境と社会経済の関係についての議論を紹介する。第3節では、経済学が環境をどのように捉えてきたのかについて検討する。その中で、環境思想と同様に自然環境と人間(経済)の捉え方が異なる「新古典派環境経済学」、「加度派環境経済学」、「エコロジー経済学/エントロピー経済学」を取り上げ、それぞれがもつ視点と問題点について整理する。そしてそれらの視点とエコロジー的近代化との関係について述べる。そして最後に第4節に小括として、この章で明確になったエコロジー的近代化の特徴をまとめ、さらに第Ⅲ章までの議論と合わせて、本論文でのエコロジー的近代化の定義を再確認する。

1. 環境思想の歴史

1950 年代頃から先進国では工業化に伴う環境破壊や公害が問題となっていた。それ以前から、環境保護と経済成長はトレードオフの関係にあると考えられており、環境保護よりも開発が優先される傾向にあった。しかし環境問題が深刻化する中で環境保護に関するアイディアが生まれ、あるものは環境政策に、あるものは社会運動に影響を与えた。環境思想研究者の松野弘によれば、現代環境思想は「環境問題という現代社会における最重要の社会的課題を解決していくための基本的な価値観(生態学的理性)であり、環境問題を引き起こしている資本主義的な社会制度や社会経済システムを変革していくための思想的、かつ、政策科学的な知的装置(環境政策の変革)」と定義される(松野 2014、vii頁)。

第二次大戦後に環境思想を興隆させた最も有名な著作は、1962 年にレイチェル・カーソンが殺虫剤に使用される化学物質の危険性を告発した『沈黙の春(Silent Spring)』(Carson 1962)である。松野によれば、これ以前の環境思想は人間社会と切り離された自然環境の保全を目的としていたのに対して、1960 年代以降は、環境破壊を産業システムによってもたらされた病理として捉え、環

境を人間による破壊行為から守る思想へと転換していった(松野 2014, 109-110 頁)。このような思想の転換は 1960 年代以降、特にアメリカにおける環境運動の興隆や環境政策の導入に影響を与えた。たとえば自然資源防衛委員会(NRDC, 1970 年設立)、環境防衛基金(EDF, 1967 年)、地球の友(FOE, 1969 年)、グリーンピース(1971 年)などはこの時期に設立された環境保護団体であり、現在でも大きな影響力を持っている(Schreurs 2002, p. 33)。環境政治学者アンドリュー・ドブソン(Andrew Dobson)によれば、このような環境運動に関して、個々の環境問題(例えばアザラシの捕獲に反対する、新しい国立公園の設置を求めるなど)を扱う環境主義者(single-issue environmentalists)と、問題の原因について政治的、経済的、社会的要因を分析し、問題を生み出している構造を変革しようとするグリーン派の政治活動家®(Greens)の2種類が存在する(Dobson 1995、訳vii頁)。このようなグリーン派の活動の基盤となっているのが環境思想であると言える。また環境政策に関しては、1970年頃の合衆国では合衆国国家環境政策法(1969 年)、大気浄化法改正(1970年)などの包括的な環境法が制定され、他にも重要な環境法案が次々に可決された(Schreurs 2002、p. 60)。このような動きは国際的な環境保護に対する世論を喚起し、先進国はそれを無視することができなくなった。そうした動きの中で、1972年に国連で初めて環境をテーマとした国際会議である人間環境会議がストックホルムで開催されるに至った。

このように環境保護が国際的なアジェンダとなる中、1970年代から1980年代にかけて、環境運動や環境政策に影響を与えた著作がいくつも現れた。たとえばローマ・クラブの『成長の限界(The Limits to Growth)』(Medows et al. 1972)、ゴールドスミスらの『生存のための青写真(A Blueprint for Surnival)』(Goldsmith et al. 1972)、シューマッハの『スモール・イズ・ビューティフル(Small is Beautiful)』(Schumacher 1973)など有名な著作が出版された。環境思想の深化、細分化の中で、ディープ・エコロジーに代表されるラディカルな環境保護思想が登場した。ディープ・エコロジーは環境保全的な環境思想や環境運動の中でも、よりエコロジー中心主義的な立場をとる。これらの思想は経済合理性の追求によって環境破壊を起こす資本主義や市場主義を批判し、エコロジー合理的な社会のあり方を模索する(本章 2 節で詳述)。

また先進国では1970年代から1980年代にかけて、工業化の進展による物質的な富の蓄積に対するオルタナティブとして、脱物質主義的な価値観や質的成長への転換が模索された。ダニエル・ベルは『脱工業化社会の到来(The Coming of Post-Industrial Society: A Venture in Social Forecasting)』(Bell 1973)において、工業社会の成熟によって、社会の情報やサービスへの依存度が高まり、産業のソフト化が推進され、サービス志向型の経済システムへと移行することを予見した。ベルによればサービス業は保健、教育、政府サービスなど生活の質を支える仕事であり、本書

では先進国において豊かさの基準がモノの豊富さから生活の質の高さ(質的成長)へとシフトするというビジョンが描かれる。またその過程において科学技術や情報、知識、またそれらを取り扱う専門家の重要性が増大することも予言された。同じく脱工業社会の到来を唱えたアルビン・トフラーの『第三の波(The Third Wave)』(Toffler 1980)、物質的成長から質的成長への転換を説いたロナルド・イングルハートの『静かなる革命(The Silent Revolution: Changing Values and Political Styles Among Western Publics)』(Inglehart 1977)などの著作もこの時期に出版されている。1980年代前半に提唱されたエコロジー的近代化は、このような質的成長のビジョンを前提とした上で、環境親和的な、かつ資源・エネルギーを節約する社会への転換を展望している。

1980 年代に入り、エコロジー的近代化はラディカル・エコロジーの反近代的な思想の流れに対抗するように、より現実的な政策提言として登場した。本稿でこれまで述べてきたとおり、エコロジー的近代化は漠然としたアイディアにとどまらず、具体的な政策を伴う理論として各国の環境政策に取り入れられた。また同じく 1980 年代には、人間と環境、具体的には経済発展と社会的公正と環境保護の三つの目標を同時に達成するアイディアとして各国の環境政策に大きな影響を与えた「持続可能な発展論」も提唱された。したがって 1980 年代以降、ラディカルな環境主義者と、現状の社会経済的枠組みの中での改良を進めていく立場であるエコロジー的近代化論や持続可能な発展論が並存していくこととなる。

その後、1990 年代にはラディカルな環境思想の流れを汲み、環境問題の主な原因は資本主義的な社会経済システムであるという基本的な土台を共有した、いくつかの思想が登場した。これらの思想は、資本主義がもつ構造的な問題を解決するために、とりわけ資本主義的な社会経済システムにおける価値、生産と消費のパターンを根本的に変革する必要があるという立場をとる。それにはたとえばブックチンによるソーシャル・エコロジー、ドブソンによる緑の国家論などが挙げられる。このような思想は「エコロジズム思想(Ecologism)」と分類される(松野 2014、118-119 頁)。このようにラディカルな環境思想が発展する一方で、ヨーロッパではエコロジー的近代化論が現実主義的な新しい環境政策の理論的背景として広まり、また 1992 年の地球サミットでは、持続可能な発展の実現に向けた世界的な合意がなされたことはすでに述べた。表IV-1 で表すように環境思想は時代とともに様々な立場に分化し、現在に至るまで並存している。

表IV-1 環境思想の潮流

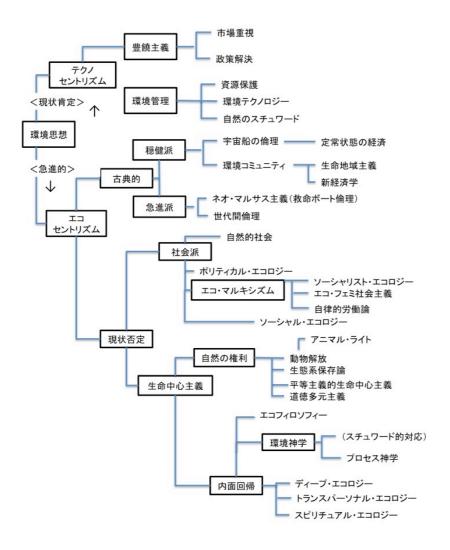
現代環境主義思想の萌	環境主義思想(Environmentalism)の萌芽
芽(1960~1970 年代)	・高度産業社会の出現と公害・環境問題の社会問題化
	・『沈黙の春』(R. カーソン)の刊行による有害化学物質による環境
	汚染拡大への警告
ラディカル環境主義思	ラディカル環境主義思想(Radical Environmentalism)の出
想の出現	現と環境問題のグローバル化
(1970~1980年代)	・ラディカル環境主義思想の出現
	・ローマ・クラブ『成長の限界』報告書による地球資源の有限性の
	数生言口
環境主義思想の政治化	環境主義思想の政治行動化と「緑の党」の出現
(1980~1990年代)	・資本主義的な生産と消費のシステムを変革していくための環境主
	義思想の構築
	・欧州における環境主義思想の政治行動化
	・ドイツ「緑の党」の結成と議会への進出
環境主義思想の緑化	環境主義思想からエコロジズム思想(Ecologism)へ
(1990~2000 年代)	・環境保全型社会に対するイデオロギー的批判として、「エコロジ
	ズム」を基盤とした緑の政治思想の出現
	・生態系中心主義的な<持続可能な社会>のための変革的政治理論
	としての「緑の政治思想」
	・「エコロジー経済学」(Ecological Economics)という緑の経済思想
	の登場-「環境経済学」(Environmental Economics)の革新
制度変革のための環境	環境思想の多角化と政策科学化
思想への転換ー「環境思	・環境思想の政策科学化に対応した、多角的な環境思想の有機的な
想」から「緑の思想」へ	統合化
(2000年以後)	

出典:松野(2014),104 頁より一部内容を抜粋して作成

これらの多様な環境思想は、人間と自然との関係をどのように捉えるのかによって価値観を異に

する。松野によれば、自然と環境の関係に関する捉え方とは具体的には以下の通りである。すなわち 1) 審美主義的視点:自然を保護(保存)することによって人間と自然とが一体化するという視点、2) 功利主義的視点:経済発展と環境保護(保存)を両立させることで既存の人間社会と持続可能な発展を図るという視点、3) エコロジズム的視点:経済発展(開発)を目的とした人間中心的な環境保全活動は地球環境に破滅をもたらすもので、生態系の持続可能性を価値基盤とした上で、産業効率性を抑制し、環境負荷を最小化することを制度化した「エコロジー的に持続可能な社会(緑の社会)」を構築するという視点である(Ibid. 22 頁)。つまり、人間と自然を一体として捉えるのか、人間を中心に据え、人間が経済発展と環境保護を両立できるようなシステムを構築するのか、あるいは自然(生態系)を中心に据えて、その持続可能性を損なわないような社会のあり方に転換するのか、という差である。一方で環境思想の歴史を網羅的に整理した海上は、数多く存在する環境思想をテクノセントリズム(技術中心論)とエコセントリズム(自然中心論)に大きく分類したうえで、多岐にわたる環境思想を独自に図IV・1 のように整理しているの。このテクノセントリズムとエコセントリズムの区分は、のちに述べる人間と環境のどちらを議論の中心に置くかという論点と重なる。つまり、テクノセントリズムは人間中心的であり、エコセントリズムは環境中心的であると言える。

図IV-1 環境思想の系統図



出典:海上 2005, xii頁

2. エコロジー的近代化と隣接する概念

本節では、エコロジー的近代化論と類似あるいは近接する環境と経済に関する諸概念を挙げ、それぞれの関係性および相違点を整理する。そのことにより、エコロジー的近代化論の特徴を浮かび上がらせ、かつ環境と人間(社会経済)に関わる言説の中でエコロジー的近代化が占める位置を確認する。ここではエコロジー的近代化とほぼ同時期に提唱された概念であり、世界の環境政策に多大な影響を与えた持続可能な発展論、1970年代に登場してから環境思想の中で大きなグループとなっているラディカル・エコロジー論、そして2008年の世界金融危機の頃に盛んに議論されたグリーン成長/経済論を取り上げる。そして最後に、市場社会主義の枠内でエコロジー親和的な社会

(1)持続可能な発展

環境と経済の関係に関する言説のなかで最も有名であり、また世界中の環境政策に影響を与えた 持続可能な発展(sustainable development)の一般的な定義は,ブルントラント委員会の報告書『我 ら共有の未来(Our Common Future)』の「将来の世代が自らの欲求(needs)を満たす能力を損なう ことなく今日の世代の欲求を満たすような発展」というものだろう(WECD 1987)。持続可能な発 展という概念に関する議論は1970年代後半から行われてきた。「持続可能(sustainable)」に関する 議論は、1979年にクーマー(Coomer 1979)が環境制約を認識しながらも、ゼロ成長ではなく経済成 長を持続させるためのオルタナティブな道を模索した「持続可能な社会」を提唱したのち, 1980 年には UNEP からの委託を受けて国際自然保護連合によって作成された「世界保全戦略(World Conservation Strategy)」(IUCN, et al. 1980)で「持続可能な発展」という言葉が使われ、基本的 な自然システムの維持、遺伝子の多様性の保護、種やエコシステムの持続的利用を維持することの 重要性が示された(森田・川島 1993, 535 頁)。持続可能な発展という概念の世界的な普及に大き く貢献したブルントラントレポートは、開発、グローバルな環境問題、人口、平和と安全保障、世 代内部および世界的な社会的正義など、それまで別々のものとして扱われてきた課題を体系的に結 びつけるものだった。というのもこの報告が作成された背景には、グローバルな環境問題の他に、 南北の開発格差、貧困問題があった。そのため同報告書は、環境保護と経済発展だけでなく、世界 の水平的な経済発展を目指すという意味での社会的公正を同時に達成することを志向していると いう点に特徴がある。持続可能な発展とは、経済開発だけを重視したものではなく、開発のために 必要な自然環境や天然資源の保全を行い、経済発展と環境保全を同時に達成すること、また貧困層 が満足できる生活を営むための社会的正義の実現、そして将来の世代の利益に配慮した世代間倫理 の実行が盛り込まれた思想であるといえる(松野 2014, 160 頁)。

しかし、ブルントラント委員会はこのビジョンを実現するための具体的な道筋を示すことはなかった。1992年にリオデジャネイロで開催された国連の地球サミットで採択された「リオ宣言」に持続可能な発展の精神が盛り込まれ、持続可能な発展のための「アジェンダ 21」の策定・実行が世界中に広まったあとでも、それは具体的な行動計画というよりは言説のレベルにとどまった (Dryzek 2005、訳 189 頁)。森田・川島(1993)は持続可能な発展論の理論的な課題として、1) グローバル規模での理論体系、2)世代間の公平性を重視した理論体系、そして3)途上国の貧困解消や社会的正義の追求を目標にした理論体系が必要であることを指摘している。そして同時に、それ

らを計測することができるような方法論の確立が必要であることを述べている(森田,川島 1993、 545-546 頁)。また、持続可能な発展という言葉は独り歩きした結果、様々な仕方で解釈され、そ れぞの主体にとって都合の良い使い方をされるようになった。諸富は、多様な持続可能な発展論を 「強い/弱い持続可能性」に分類できると説明している。弱持続性パラダイムは,ニーズの世代間 衡平性の確保,つまり消費水準が世代間を通じて一定に保たれることを目標とする。自然資本は回 復速度を無視して使用すれば,時間の経過とともに賦存量が減少する。しかし,この立場は枯渇性 の自然資源と人工資本の互換関係が成立すると考え、自然資源を利用して生産した財・サービスに よって人工資本を増大することができれば、資本の総量が保たれると考える(ハートウィック・ル ール)。このような自然資本と人工資本の無制限な代替可能性に基づいた世代間のニーズの衡平性 が、「弱い持続性パラダイム」である(諸富 2003、21-22 頁)。新古典派経済学は主にこちらの立場 を取る。しかしながらそれは、第一に、自然を生産に必要な資源・エネルギーといった側面からの み捉えている点に問題がある。資源・エネルギーとして捉えられる自然は自然環境の中の一部にす ぎない。経済活動に不必要な自然から得られる「環境アメニティ」が,ここでは無視されている。 環境アメニティは、市場価格では評価できないものを含む生活環境、自然、歴史的文化財、街並み、 風景、地域文化、コミュニティの連帯、人情、地域的公共サービス(教育、医療、福祉、犯罪防止 など),交通の便利さなどを指す(宮本 1989, 121 頁)。つまり価格をつけることができる環境は, 自然環境のなかのごく一部にすぎない。第二に、自然資本と人工資本の無制限な代替が可能である という前提は非現実的である。一度失われた自然を完全に元に戻すことは困難であり、第一の批判 で触れたように,資源・エネルギーに使用される部分以外の自然に価格づけすることも難しい。ま た自然環境には地域固有財としての側面があることから、失われた自然と引き換えにして同水準の 価値を持つ人工資本を生産したとしても、それは完全に代替可能することはできない。

これに対して強い持続可能性を支持する人々は、弱持続可能性のこのような性質を強く批判し、世代間の衡平性よりもむしろ自然資本の物理的な意味において一定性を保つことを志向する(*Ibid.* 21 頁)。つまり自然が自浄や再生するスピードを上回るような利用をしないというルールを設け、自然資本の量がつねに一定に保たれるようにする。この立場はラディカル・エコロジーやエコロジー経済学・エントロピー学派がとっている。この立場の問題点は、自然の自浄・回復率を測ることが困難であることと、このルールをいかにして経済主体に徹底させるかという方法論を現在のところ見つけられていない点にある。

以上のような幅がありながらも、持続可能な発展に関するこれらの議論は経済成長と環境保護を ゼロサムではなく、同時に達成するプラスサムの関係として捉えている点、またそれを担うアクタ 一が脱中心的に国際社会から草の根まで多くのレベルで存在している点, さらに社会進歩をめざす 概念であるという点において, エコロジー的近代化論と重複しているということができる。またブロワーズらが指摘するように, これらのアプローチは, 市場メカニズムを通じたグリーン技術と, ビジネスと国家のパートナーシップと, 政策決定への参加を通じた市民社会との協働を通じて環境保護を達成するという点で共通しており, 持続可能な発展論とエコロジー的近代化論の区別をすることは難しいという指摘もある (Blowers et al. 2012, p. 6)。

一方で両者の差異に関して、ランヘルは以下のとおり整理している。第一に、持続可能な発展は 社会的正義も同時に達成することを目指した概念である一方で、エコロジー的近代化には社会的正 義の達成は射程に含まれていない点、第二に持続可能な発展は世界の公正な発展を視野に入れてい るために途上国を含んだ議論である一方で、エコロジー的近代化は基本的には先進国における議論 であるという点である(Langhelle 2000, p. 308)。しかしながらこの点に関しては、2000 年以降に 新興国、あるいは様々な困難により経済発展や工業化が遅れている途上国がエコロジー的近代化の 概念を学び、自国の政策に取り入れようとしている現状からすると、現代では妥当ではなくなって いると言える。

以上より, エコロジー的近代化と持続可能な発展の関係について以下のようにまとめることができる。エコロジー的近代化と持続可能な発展は, それぞれに解釈の幅があるにせよ, ともに環境保護と経済発展の同時達成を志向する概念である。ただし持続可能な発展は社会的正義の達成を含み, エコロジー的近代化よりも広い範囲の問題について扱っている概念である。言い換えるならば, エコロジー的近代化は, 持続可能な発展の中の環境と経済の関係に特化した概念であると言える。

(2) グリーン成長/経済

次にグリーン成長(Green Growth)とグリーン経済(Green Economy)について概観する。グローバル金融危機を経た2008年以降、環境に関する話題は経済成長を妨げる重荷として捉えられるよりもむしろ、政治家、活動家、メディアにますます「経済的チャンス」として捉えられることが多くなった(Tienhaara 2014, p. 188)。その文脈においてこれらの概念は、ともに環境危機という危機を経済成長のためのチャンスと捉える概念である。

グリーン成長論に関しては、2009年6月にOECD の閣僚理事会で「グリーン成長宣言」が採択され、2011年にグリーン成長戦略『グリーン成長に向けて(Towards Green Growth)』が作成された。この戦略はグリーン成長を「自然資産が今後も我々の幸福が依存している資源と環境サービスを提供するようにしつつ、経済成長/開発を促進していくこと」と定義している(OECD 2011a, 4

頁)。また、そのために「グリーン成長は、持続可能な成長を下支えし、新たな経済的機会をもたらす投資とイノベーションの触媒としての役割」が期待される(Ibid)。グリーン成長が必要とされるのは、「成長が自然資本を侵食し続けているのに伴って開発へのリスクが高まっているため」である(Ibid)。したがってグリーン成長は、これからも経済成長を持続していくために環境に配慮するという立場を取る。達成の手段としては資源生産性の向上、廃棄物・エネルギー消費の削減、イノベーション、グリーン技術・製品・サービスの新市場の創造と雇用機会の創出が挙げられる(Ibid.5頁)。グリーン成長戦略は本質的には、以下の2つの政策群によって成り立つ。1)経済成長と自然資本の保全を相互強化する広範な枠組み政策。たとえば効率的な資源配分を実現する税制の整備、イノベーションを促進する補助金、環境規制など。2)天然資源の効率的利用を促す政策や、汚染者のコストを高める政策。たとえば環境税など経済的手段や規制、技術支援政策、自主的取り組みの促進などがこれに含まれる(Ibid.8頁)。また、非技術的な方法としてビジネスモデル、働き方、都市計画、交通手段の改革も、グリーン成長を進めるための方策に挙げられる(OECD 2011b, p.3)。

グリーン経済論は UNEP が議論を先導した。UNEP が 2010 年に作成した『グリーン経済(Green Economy)』によると、グリーン経済とは「環境リスクと欠乏を減らしながら人間の福祉と社会的公正を改善させるような経済」と定義される(UNEP 2010, p. 5)。グリーン経済は再生可能エネルギー,低炭素輸送,エネルギー効率的な建築など,環境に関する産業への投資を見込んでいる。これらの投資は国の政策改善や国際的な政策,市場インフラの整備によって促進される。またグリーン経済は環境保護と経済成長だけでなく,社会的包摂が射程に入っている点も特徴である。その点で,グリーン経済は持続可能な発展の概念と類似している(Tienhaara 2014, p. 192)。ただし UNEPが 2011 年に発表したレポート「グリーン経済に向けて(Toward a Green Economy)」では,グリーン経済が持続可能な発展に取って代わるものではなく,あくまで持続可能性の達成を最終目標とした上で,経済のあり方に注目する概念であることが説明されている(UNEP 2011, p. 1)。

イェーニッケはこれらの概念を、原材料の欠乏、高エネルギー費用、水不足、穀物収穫の減少、気候変動や環境破壊、そしてそれらに対する費用の高騰などの危機を予防するために、資源効率を向上させる戦略であると評価している(Jänicke 2012, p. 19)。一方でこのような資源効率的なグリーン成長戦略に対する最も重要な批判は、いくつかの先進国では今までのところ経済成長と資源消費の相対的なデカップリングしか見られず、資源効率的な技術によって消費が刺激されることで効果が中和されることである(Ibid. pp.19-20)。またイェーニッケはこれまでのグリーン成長戦略の実践について、エコ・イノベーションなど市場を通じた技術的な解決に偏っている点を批判しつつ、経済と環境のデカップリングを実現するという意味での「グリーン」成長を達成するためには、特

に先進国では1%程度の緩やかな経済成長率を目指すべきである点を強調する(Ibid. p.20)。

さらに同時期に登場した類似の概念として、グリーン・ニューディール(Green New Deal)がある。 グリーン・ニューディールは2008年に英国の独立系研究機関によって最初に提唱された、金融危機、気候変動、そしてエネルギー価格の高騰という三重苦を克服するために政策提言である。そこには再生可能エネルギーの普及、環境分野における雇用創出、環境税の導入、金融システムの見直しなどが盛り込まれた(the New Economics Foundation 2008)。このプログラムは、一般に環境と経済の危機を回復への起爆剤としつつ、世界経済の持続可能性を改善させるチャンスとして捉える(UNEP 2009)。のちに米国のオバマ大統領が提唱したアメリカのグリーン・ニューディール政策は、スマートグリッドや再生可能エネルギーなど環境・エネルギー部門に投資を行うことによって雇用を創出し、民間投資を促し、さらに長期的にはエネルギー構造を改革することを目的としていた。一方でUNEPが推進したグローバル・グリーン・ニューディールには、世界経済の立て直し、金融の安定性の確保、雇用創出、環境保全のほかに、貧困の緩和も含まれた。このように、グリーン・ニューディールは推進する主体によって概念の解釈が異なっている。

ティエンハーラによれば、グリーン経済とグリーン・ニューディールは資本主義経済を受容する 立場を取る点では類似している一方で、市場への国家の介入の水準と、金融部門の制限に言及され ているかどうか、またエコロジー的近代化に対する態度によって異なっている(Tienhaara 2014, p. 194)。たとえばグリーン経済とグリーン・ニューディールはどちらも技術によるエネルギー効率の 向上を期待するが、英国版グリーン・ニューディールは絶対的なデカップリング達成のために消費 の抑制も射程に入れている(*Ibid.* pp.194-197)。また、グリーン・ニューディールは金融危機からの 回復のために短期的には経済成長を促す提案がされているが、金融主導型のイギリス経済のあり方 を変革することも議論されており、この点で先進国のための危機の克服から経済システム全体の変 革の間の過渡期のプロジェクトであるといえる(*Ibid.* p.198)。一方でグリーン成長とグリーン経済 は経済成長と環境保護は両立可能であり、絶え間ない社会経済発展が環境危機を解決するための最 も良い選択肢であると結論づけている点で、エコロジー的近代化と親和性がある。またグリーン経 済に関しては、グリーン経済がブラウン(資源集約型)経済よりも早く成長できることを議論して いる点で、より経済成長路線にあるといえる(Ibid. p.199)。このようなグリーン経済の経済成長へ の強調は、UNEPがグローバルな組織であるため、途上国の環境関連の言説に関する嫌悪感を和ら げなければならないという事情によるものであった。これと比較すると、グリーン・ニューディー ルは先進国の国内における金融危機からの回復に関する議論であり、その点でも両者は異なってい る(Ibid.)。

(3)ラディカル・エコロジー

ラディカル・エコロジーとは、「現代の深刻化する環境問題を解決するためには、経済システム や社会システムにとどまらず、自然観や倫理などの価値観やライフスタイルが根本的に転換されな ければならないと主張する思想」である (尾関ほか編 2005, p.174)。 ラディカル・エコロジーは特 定の思想集団を指すのではなく、ディープ・エコロジー、ソーシャル・エコロジー、エコフェミニ ズムなど、環境保護に関する急進的な思想や政治運動の総称として用いられる(Ibid.)。つまり、そ れは大量消費・大量生産型の生活スタイルや、人間が自然を資源として搾取している構図を根本か ら見直すという意味で、資本主義・産業主義的な現代社会を批判する立場を総称する呼称である。 ラディカル・エコロジーに影響を与えたのは、1962年に発表されたカーソンの『沈黙の春』や1972 年に発表されたローマ・クラブの『成長の限界』であった。『成長の限界』は、このまま大量消費・ 大量生産型の経済システムを継続していくならば,環境破壊が加速するのみにとどまらず,人口爆 発とそれに伴い資源・エネルギー・食糧が不足することを警告した。この報告書は先進国の各地で 発生していた環境問題が深刻化することと併せて、政策決定者や経済関係者に大きな影響を与えた。 このラディカル・エコロジーの思想的基盤となっているのがディープ・エコロジー論である。ア ルネ・ネス (Arne Næss) は 1973 年に発表した「浅いエコロジーと深く長期にわたるエコロジー 運動。一つの要約(The Shallow and the Deep, Long-Range Ecology Movement. A Summary)」に おいて、人間中心的で人間の物質文明や産業社会の存続を否定しない「浅薄なエコロジー(shallow ecology)」を批判し、生態系の持続可能に根ざした深遠な生態系中心主義の立場をとる「ディープ・ エコロジー(deep ecology)」の重要性を説いた(Naess 1973)。彼は全体論的な観点から人間も自然の 一部であると捉え、人間中心的な環境の捉え方を否定した。また環境破壊は、本来人間と一体であ るはずの自然を人間に従属するものとして捉えていることが原因であると主張した。そのうえで生 態系の持続可能性を基盤として、経済発展と環境保護が共存可能な環境哲学として「ディープ・エ コロジー論」を提起した(松野 2014, 137 頁)。

この考えがマルクス主義と結びつき、ソーシャル・エコロジー(Social Ecology)、あるいはエコ・ソーシャリズム(Eco Socialism)という言説に発展した。ソーシャル・エコロジーはブックチンによって提唱されたもので、人間と自然の関係以上に、現実に社会を構成している人間と人間との関係に注目し、それを変革することによって環境に配慮した社会を構築することを目指した言説である。ブックチンが問題としているのは人間による自然の支配構造だけでなく、人間対人間の支配一たとえばある経済階級による他の経済階級の支配、植民地権力による植民地住民の支配、男性による女

性の支配,年長者による若年者の支配などーに及ぶ(Bookchin 1980, p.76)。このような社会的ヒエラルキーを解体しない限り,あらゆるエコロジー運動は根本的な変化をもたらさないことを彼は主張する(松野 2014,175 頁)。一方でエコ・ソーシャリズムは、資本主義はそもそも人間が自然を支配することによって発展してきたものであるので、本質的に環境破壊は免れないという立場である。そのため社会運動によって資本主義社会における階級構造を止揚し、社会的正義を実現することを目指す(*Ibid.*179 頁)。

ラディカル・エコロジー論者とエコロジー的近代化論者は主に近代的制度に対する立場をめぐっ て対立する。ラディカル・エコロジーが批判する点は、近代的制度、とりわけ資源集約型の産業構 造、大量消費型の生活様式の普及、移動距離の増大、グローバル資本主義経済の発展など、現在の エコロジー危機を引き起こした原因に向けられる。この観点からラディカル・エコロジー主義者は、 真の環境保全を達成するためには近代の資本主義的な生産と消費システムそのものが根底から転 換されなければならないと主張している。その骨子は, 資本主義的な秩序そのものを批判しない言 説は、表面的でうわべだけの環境改善を招くというものである。つまりそれらは、資本主義そのも のの継続の上に成り立つエコロジー的近代化論と近代制度の是非をめぐって対立していることに なる (Mol and Jänicke 2009, pp. 23-24)。たとえばアレン・シュネイバーグ (Allan Schnaiberg) らは「生産の踏み車 (the treadmill of production)」という概念を使って、環境破壊を引き起こす 資本主義の生産システム自体を糾弾した。生産の踏み車理論は、近代的な産業社会で生産を続ける ことが環境への「負荷(additions)」と資源の「収奪(withdrawals)」を導くという考えを土台にして いる。シュネイバーグらによれば、このような生産システムは環境と社会の関係を変化させてきた。 第一に、近代の生産システムは大量の物質の投入を必要としてきた。近代的な工業は資本集約的か つ資源集約的である。機械を稼働させるために多くのエネルギーが投入され、また同時に生産量を 増大させるために多くの原材料が必要となった。その結果として大量の環境資源の「収奪」が行わ れ、環境問題と資源の枯渇の原因となった。第二に、近代工場は生産を効率化するために多くの化 学物質を使用した。そのことは自然環境に対して汚染物質や廃棄物のような「負荷」をかけ、環境 汚染を引き起こした(Schnaiberg and Goulld 1994、訳 33-34 頁)。このように大量のエネルギーや 資源、化学物質を投入して効率的な生産が可能となったことによって、より多くの利益を得た企業 はさらに生産効率を増大させる技術や設備に投資を行う。そうして生産は拡大され、さらに多くの 「収奪」がなされて「負荷」がかかる。このモデルは、資本主義経済が続く限りは環境がますます 原材料の源泉として、また有害な廃棄物の「下水溝(sink)」として使われることを示唆している (Schnaiberg, Pellow and Weinberg 2002, pp. 19-20).

しかし先進工業国に限るならば、シュナイベルクらが想定している資本主義的生産システムはすでに変容している。その理由として第一に、先進国では大量のエネルギーや原材料を必要としない第三次産業へのシフトが進んでいる。第二に、産業内における技術イノベーションの結果、先進工業国では経済成長と環境破壊の間のデカップリングが見られる。イェーニッケらは1970年から1990年にかけて32の工業国において、製造業が環境に与える負荷の推移を調べた。その結果先進工業国では、セメント、粗鋼、肥料といった古くからある産業セクターの環境負荷が、全体の経済成長に対して相対的に減少するというデカップリングが起こっていることを発見した。当時最も脱相関が顕著に表れていた日本では、約20年間で最終エネルギー消費量、水消費量の絶対量が減少しており、原料消費、貨物輸送、廃棄物、土地使用は増加したものの、GDP 比では相対的に減少している(Jänicke 1992、訳 221・223 頁)。またドイツ、スウェーデンなどの先進工業国も同様の傾向を示している。逆に当時の後発工業国である東欧・南欧諸国では脱相関は見られず、かえって環境負荷が重くなった国も存在した。イェーニッケらは、これらの経済成長と環境負荷の脱相関は産業部門間あるいは企業内の、環境にやさしい技術・エネルギー節約技術へのイノベーションによって促進されたと結論づけた。

ただしイェーニッケらは、この新技術の導入による環境負荷の減少が高い経済成長率によって相殺されるために、高成長経済では十分な効果が得られない点を指摘している(*Ibid.* 224 頁)。例えば、1970年代の日本では政府主導のもと省エネ技術の導入が進んでいたが、高い経済成長率によってエネルギー消費がかさみ、その効果は半減されてしまった。したがって長期的に経済成長と環境負荷の脱相関関係を維持するには、産業部門内での技術変化が必要であることに加えて、環境保護のためのイノベーションの効果を相殺しないような低成長経済である必要があると言える。つまり「高成長率はそれ自体が環境に有害」(*Ibid.* 227 頁)であることになる。このことは、前項で述べたとおり持続可能な発展を目指す先進工業国にとって、大量生産・大量消費型の経済成長モデルに代わる「低成長型」の新たな成長戦略が不可欠となることを示唆する。

しかしながら、デカップリングの達成や低成長に関する議論は先進工業国には当てはめることができるが、新興国や途上国の文脈では適当でない。たとえば韓国や中国のような国では政府が重化学工業を育成したり、あるいはインドネシアのように環境負担の大きい農業を行ったりしながら、GDP 成長率の向上という意味での高成長を志向している。そのためシュネイバーグらによる資本主義への批判は、新興国や途上国により当てはまると言える。しかしこれらの国では、ラディカル・エコロジー的な価値観をもって経済活動を抑制させることは困難である。第一に、これまでの環境破壊の責任の多くは先進国にある以上、そのことを棚に上げて新興国や途上国に資本主義的な価値

観からの撤退を促すことは責任の押し付けを意味する。ノルウェー人であるネスをはじめとしてラディカル・エコロジーの論者の多くが先進国出身者であることからも考えられる通り、ラディカル・エコロジーはある程度の経済成長を達成した国にとってのオルタナティブを模索する言説であるといえる。第二に、グローバルな資本主義社会の枠組みに組み込まれている限り、新興国側はラディカル・エコロジーに従うインセンティブを持っていない。このようなことから、ラディカル・エコロジーはしばしば、実現不可能なユートピアを描いているという批判がされる。その点で、工業化の過程で環境技術や省エネ技術を導入することによって、より環境親和的な社会経済システムを構築しようとするエコロジー的近代化は「現実的なユートピア」と評される(Mol and Spaargaren 2000, p. 38.)。

(4) 生態文明論

本項では、社会主義体制における試みの例として、中国で提唱されている「生態文明論」について概説する。中国は1978年に改革・開放政策を導入して以来、急激な工業化と目覚ましい経済成長を続けてきた。権威主義的開発体制を背後に、経済体制の改革と外国直接投資、技術の国産化、農民工などの豊富な低賃金労働力によって中国の経済は支えられてきた。反面、共産党の一党独裁を正当化するために経済成長を継続し、国民の所得を向上させる必要があった(森編 2012,95 頁)。そのため、政権を継続させるためにつねに経済成長が最優先の政策課題となり、その陰で大気汚染や水質汚濁、森林破壊、砂漠化など、様々な環境問題が発生した。中国政府が環境政策を行うきっかけとなったのは1972年の国連人間環境会議に参加後、首脳レベルの部局横断機関である国務院環境保護指導者小組を設置したことであった(Ibid.97 頁)。しかしながら今日まで、中国の環境問題は深刻化を増す一方である。中国の環境ガバナンスについてモルは、基本的な法律や行政システムが整っている反面、環境意識の制度化が不十分である点や市民社会が弱い点などを指摘している(Mol 2006)。

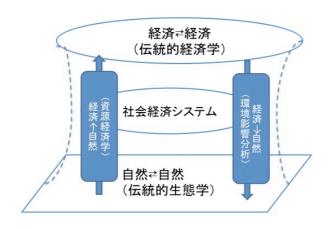
そんな中,2007年の中国共産党第17回全国大会の報告書で「生態文明」という言葉が公式文書に初めて登場した(韓2017,3頁)。そこでは2020年までに生態環境に配慮した資源・エネルギー節約型の産業構造と成長・消費様式の形成、再生可能エネルギーの普及、汚染物質の排出管理などが目標として掲げられた(Ibid.16頁)。その後、2011年に発表された「第12次五カ年計画」の中に「グリーン成長」の章が設けられ、資源節約型・環境有効型の社会の構築について言及されたのをはじめとして、中国共産党の重要な政策文書で相次いで「生態文明」の理念や政策ビジョンが示された。韓によれば、中国の生態文明はエコロジー的近代化を中国の社会主義の文脈で批判的に受

容した政策である。第Ⅱ章で確認したとおり、エコロジー的近代化における「近代」には資本主義が含まれている。エコロジー的近代化は資本主義の枠組みの中で、環境技術イノベーションや社会的イノベーションを通じて経済発展と環境保護を同時に達成しようとする概念であった。一方で生態文明は共産党一党独裁体制で実行されることを前提としている。またエコロジー的近代化は資本主義的な私有財産制を前提としているのに対し、中国の生態文明は公有制をとっている点で大きく異なっている(Ibid.)。生態文明は大きな政策理念にすぎず、具体的な政策が作成され実行されるまでは至っていないため、まだその実態は不明瞭であるものの、市場社会主義体制、独裁体制においてエコロジー的近代化を受容した政策がどのように進展するのかが、今後も注目される。

3. エコロジー的近代化と経済学

エコロジー的近代化の議論はこれまで環境政治学,あるいは環境社会学において展開してきた。しかし環境と経済の関係を問うという意味では,経済学を無視することはできない。経済学はこれまで研究対象としてきた貧困,不平等,不況という問題に加え,地球環境や資源制約に関する問題も考慮に入れざるを得ない状況になっている(植田 1996,7-8 頁)。そもそも経済システムは独立した閉鎖系として存在しているのではなく,その基盤としての生態系との相互作用がなければ存在することができない(図IV-2)。人間の社会が環境の土台の上に成り立っているという意味では、環境を経済学の中にすべて包摂できないため、従来の経済学の枠組みのみで環境について論じるには限界があるといえる(宮本 1989,28-29 頁)。

図IV-2 人間・社会・自然



出典:植田(1996),8頁

植田は、経済学における環境の捉え方を、以下のように整理している(環境経済・政策学会編 2006、 46-47頁)。第一に、環境は公共財的性格を有していると同時に、非排除性がある。たとえば同一空 間で生存している人間は空気を共同で利用しており、誰か一人が利用できないということはない。 第二に、環境を自然資本(natural capital)として捉えることができる。これは人工資本に対比して、 経済の内部で自然の独自の意義を位置付けようとするものである。この考え方には,自然の維持と 蓄積、管理などの問題について、他の資本と同様に扱うことができるという利点がある。第三に、 自然資本を社会的共通資本(social common capital)として捉える議論がある。宇沢によれば社会的 共通資本とは、私的な経済主体には分属されず、社会全体にとって共通の財産であり、広い意味で 社会的に管理されるような社会的資源のことを言う。社会的共通資本は市場を通じて取引されず、 価格がつかないが、誰もが使用することができる(宇沢 1994、103 頁)。第四に、環境は地域固有財 (location specific goods)である。景観や町並みなどのように、環境を構成する要素はその土地に固 有である。それに加え、環境と人々との交流様式もまた固有のものであるため、文化的・歴史的な 面が追加されながら唯一無二の環境が形成される。第五に、環境をコモンズ(commons)の一種とし て捉える見方である。コモンズとは、近代所有権制度が確立する前に存在していたような、私有で も公有でもないような資源の共同利用地(山林原野、牧草地、河川や湖沼など)である。第六に、 環境は法的には「公共信託財産」として定義される。宮本によれば公共信託財産は、公共の利益の ために公共機関に信託され、維持管理されるべきものである(宮本 1989,55 頁)。公共信託財産と しての自然環境は価格がつかないために浪費されがちなので、政府にその管理責任を問うことにな る。

このように環境に対しては経済学から様々なアプローチがされているが、総じて環境は誰でも利用が可能な、価格のつかない財であるといえる。そのため、過剰利用による自然資源の枯渇や、濫用による環境汚染が生じることとなった。それでは経済学はこのような環境破壊に対してどのような処方箋を持っているのだろうか。以下ではいくつかの異なる経済学のアプローチを紹介し、その問題点を挙げる。そののち、それぞれとエコロジー的近代化論との関わりについて述べる。

(1) 新古典派経済学

これまで経済学は環境問題を主要な研究対象としてこなかった。その理由として植田は、環境破壊が深刻な社会問題として捉えられていなかったことと、経済学の方法論上の問題を挙げている(植田 1996、7 頁)。ここでは現在の経済学の主流となっている新古典派経済学が環境をどのように扱

ってきたのかについて概観する。

新古典派経済学は環境を市場の「外部」にあるものとして捉え、経済活動によって生じた環境汚染やそれによって近隣住民などに生じた被害を「外部費用」として、またこのような被害が起こる状況を「外部不経済」として扱った。このような立場から環境問題へのアプローチを開始した新古典派経済学は、「外部不経済を内部化する」、つまり市場の外部にあると考えられていた環境を市場の内部へ持ち込むことによって環境問題を解決する方法を模索しようとした。言い換えるならば、「環境が浪費されるのは、環境をただで利用できる」からであり、その浪費を抑えるために「環境の利用を有償にすればよい」という処方箋を提示した(岡 2002,95 頁)。このような新古典派経済学のアプローチの基礎は、アーサー・ピグー(Arthur C. Pigou)による『厚生経済学(The Economics of Welfare)』(Pigou 1920)の中に登場する(2003,7 頁)。彼が提案した税、通称「ピグー税」は、環境汚染に課税することによって環境を経済の内部に引き入れることを意図したものである。企業は課税を避けるために環境汚染を控え、あるいは支払われた税によって失われた環境を補填し、社会全体の厚生を維持することができると、ピグーは考えた10。

一方, ロナルド・コース(Ronald H. Coase)は「社会的費用の問題(The Problem of Social Cost)」 (Coase 1960)の中で, 環境が市場で取引できないのは環境の所有権が明確でないからであるとし, 環境の所有権を確定することによって汚染者と被害者間で取引が可能になるというアイディアを示した (環境経済・政策学会編 2006, 48-49 頁)。この「コースの定理」は, 取引費用が無視できるならば, 外部不経済(公害など)の発生者(汚染者)と被害者との自発的取引によって, 効率的な資源配分が達成され, しかも発生者と被害者のどちらにどの程度責任が負わされるかによらず, それは実現するという命題である (岡 2002, 103 頁)。コースは, ピグーが外部不経済の現象として捉えている環境破壊や公害問題を「権利配分の選択」問題(たとえば公害の原因者が責任を負うかどうか, 被害者が被害を受けない権利を有するかどうか)として捉え,このような権利配分の選択は, 最終的には効率性の基準によって決めるほかないと主張する(Ibid. 104 頁)。

しかし宇沢によれば、以下の理由により新古典派理論には限界がある(宇沢 1994, 100-102 頁)。 第一に環境破壊は私有されない自然的、社会的環境の汚染・破壊である点である。環境は公共財的な性格があるために、コースが言うような所有権の明確化は、現実的には困難である。第二に、環境破壊は実質的所得配分をいっそう不公正なものにする。また第三に、環境破壊は不可逆的なプロセスであるため、補償不可能である。そして第四に、環境の一部である「社会的共通資本」¹¹⁾は市場を介さず、価格がつかないために新古典派経済学の枠組みでは扱うことができない。つまり新古典派経済学は、本来は市場や私的所有権の外側にある環境を、自らの理論的枠組みの内部で価格を 付けられるものとして扱い,所有権のもとに置かれていると仮定して議論を進めている。そのため,新古典派の理論的枠組みのみで描く環境破壊に対する処方箋は,一面的なものに留まるだろう。

新古典派環境経済学とエコロジー的近代化との立場の相違点は以下の通りである。第一に、新古 典派の環境経済学は生産活動に必要な自然を「資源」として重用する一方で、その他の自然は無視 している。しかし本来は自然と資源の線引きは不明瞭であり、明確に区別できるものではない。一 方でエコロジー的近代化は、価格をつけることができない「環境アメニティ」としての環境の価値 も考慮している。第二に、環境経済学は一度失われたら補償不可能な自然を損なうコストを過小評 価している。環境経済学は環境を市場経済に内部化するために、損失した環境を金額で評価すると いう手段を採用しているが、再生不可能な環境を金銭で補償することは不可能であるし、環境汚染 による被害者は人類全体にわたるために賠償することも不可能である。第三に、環境経済学の考え 方では企業(汚染者)は経済的合理性に則り「どこまでなら汚染しても良いか」という行動原理を 採るため、環境汚染の予防にはつながりにくい。この第二、第三の点に関して、エコロジー的近代 化は未然防止原則(preventive principle)および予防原則(precautionary principle)に則った立場 を取っている¹²⁾。未然防止原則とは、環境問題の原因に関する科学的知見が存在するときに、問題 発生を未然に防ぐべきであるという原則である。また予防原則とは、科学的知見に不確実性が存在 していたとしても、発生防止に向けた対策を講ずるべきであるとする原則である(環境経済・政策 学会編 2006、246頁)。エコロジー的近代化はこれらの原則に則り、環境破壊が生じないような社 会経済システムを整備しようとするものである。

(2) 制度派経済学

第二に制度派経済学からのアプローチについて取り上げる。制度派の観点から環境と経済の関係を捉えた研究として有名なのはウィリアム・カップ(William K. Kapp)の「社会的費用(social costs)」論である。カップは主著『私的企業と社会的費用(The Social Costs of Private Enterprise)』(Kapp 1950)の中で、新古典派の外部不経済論を批判的に継承し、社会的費用という概念を提示している。カップによれば、社会的費用とは「生産過程の結果、第三者または社会が受け、それに対しては私的企業家に責任を負わせるのが困難な、あらゆる有害な結果や損失」に関わる費用である(Kapp 1950、訳 16 頁)。また寺西の整理によれば、社会的費用とは 1) 労働災害や失業による人的価値の破壊や浪費、2) 大気汚染、水質汚染、野生動物資源の破壊や絶滅、エネルギー資源の早期枯渇、土壌侵食、地力低下(砂漠化)、森林破壊の進行など、環境問題群につながる一連の事象、3)技術変化や独占にともなう浪費や非効率、4) 科学研究の歪みにともなう悪影響などの問題に至るまで、多種

多様な範囲の否定的事象に関する、計算されざる費用、考慮されざる費用、あるいは支払われざる 費用である (寺西 2002、71-72 頁)。

寺西によれば、この社会的費用論が革新的であった点は、環境問題による社会的費用が未払いのままとなっていることの原因を制度的枠組みに求めたことである。カップは環境問題を含む一連の事象が、それらを引き起こした当事者である経済主体の「費用計算」(cost accounts)に反映されず、それゆえにその意志決定において何ら考慮されることなく、その責任も明確にされていないという制度的枠組みに起因していることを問題とした(Ibid. 74 頁)。この社会的費用論と、前項で概説した新古典派の外部費用論の理論的な差異は、外部費用論が市場メカニズムの効率的な最適資源配分の失敗(市場の失敗)によって生じるイレギュラーな事態として捉えているのに対し、カップの社会的費用論は、そのような問題を生じさせている制度のあり方自体を批判している点である(Ibid. 75-76 頁)。また、ピグーが外部費用の抑制策として課税や補助金を提案したのに対し、カップは政府による直接規制や損失補填の必要性を示唆している(大森 2011、39 頁)。

カップの問題意識を受け継ぎ、日本では都留重人を起点として、政治経済学の立場から環境問題を扱う研究群が存在する(都留 1972, 庄司・宮本 1964, 宮本 1989, 吉田 1979, 寺西 1983 など)。その中の主要な研究者である宮本憲一は『環境経済学』の中で、公害について以下のように定義した。すなわち「公害は、資本主義的生産関係に附随して発生する社会的災害だといえる。それは資本主義的企業・個人経営の無計画な国土・資源の利用と社会資本の不足・都市計画の失敗を原因として発生し、農民・市民の生産や生活を妨害する災害である」(宮本 1964, 139頁)。ここでは宮本は、公害が発生する根本的な原因を資本主義と、さらには資本主義における階級対立に見出している。また、このような一国における公害・環境問題の決定要因は、素材(技術の進歩)と体制(資本主義)の中間にあるもの、つまり「中間システム」であると述べている(宮本 1989, 46-47頁)。宮本によれば、中間システムは具体的には資本形成の構造、産業構造、地域構造、交通体系、生活様式、廃棄と物質循環といった経済システムと、それを制御する政治システムー国家の公共的介入の態様(基本的人権の態様、思想・言論・表現・結社の自由、民主主義のあり方、国際化のあり方)である(Ibid)。

この立場とエコロジー的近代化は共鳴する部分が大きい。特に、環境問題の性質や環境政策の効果が、その地域のもつ制度的特徴によって影響を受けると考える点は共通している。ただし、制度派環境経済学の中でも、エコロジー的近代化のようなグローバル資本主義の枠組みを利用した環境改善の試みに対する賛否は分かれる。たとえば宮本は、持続可能な社会の実現のためには外来の資本、技術や理論に依存して開発する従来の経済発展の方法(外来型開発)ではなく、地域の団体や

個人が自発的な学習によって計画を立て、自らの技術をもとにして、環境を保全しつつその土地の 文化に根差した経済発展をしていく方法 (内発的発展) へ転換すべきであると説いている(*Ibid.* 285 頁)。したがって、エコロジー的近代化のような、グローバル資本主義における企業間の競争をイン センティブとしつつ環境イノベーションを促進する立場には批判的である。一方で吉田はグローバ ルなエコロジー的近代化の展開について、技術的イノベーションと社会的イノベーションの両輪が 働く場合において肯定的な立場を取っている(吉田 2003, 208-209頁)。

(3) エコロジー経済学

新古典派の環境経済学が環境を経済の外部に置いていたのに対して、経済も環境(自然)のなかの一部であり、両者を一体のものとして捉えているのがエコロジー経済学、エントロピー経済学と呼ばれる人々である。代表的な論者は、熱力学第2法則¹³⁾を重視するエントロピー経済学のニコラス・ジョージェスク=レーゲン(Nicholas Georgescu-Roegen)、彼の門下生であり『持続可能な発展の経済学(Beyond growth: the economics of sustainable development)』(Daly 1996)を著したハーマン・デイリー(Herman E. Daly)である。彼らは、人間中心的な自然観を批判し、人間が作り出す経済活動は環境に包摂された一部であると捉える。そして環境問題を倫理的・社会的次元から捉え、経済と生態システムの物質循環を重視する。そのため、生態システムを破壊しない水準の物質代謝を実現することによって、持続可能な社会経済が実現すると主張する。

倉阪は、エコロジー経済学の土台となるアイディアを以下のように整理している。第一に、人間 の経済は閉じられたものではなく、それを取り巻く大きな生態系に開かれている。第二に、生態系 サービスは人間の介入なしに提供されうる。第三に、生態系サービスは人工的なサービスによって 完全には代替できない。第四に、人間の福祉や人間の持続可能性は、市場における決定のみでは保証されない。第五に、エコロジー経済学は学際的でなければならない(倉阪 2007, 178 頁)。このように、新古典派とエコロジー経済学はその価値観を完全に異にしている。

エコロジー経済学は、1970年頃、ちょうどラディカル・エコロジー論が興った頃に登場したが、そのアイディアの背後には、19世紀の古典派経済学者による議論がある。たとえばジェボンズは『石炭問題』(Jevons 1865)で、当時の英国における急激な工業化を背景にした資源枯渇問題に警鐘を鳴らしていた。また J.S.ミルは『経済学原理(Principles of Political Economy)』第4編第6章において、

「資本および人口の停止状態なるものが、必ずしも人間的進歩の停止状態を意味するものではない」 として、むしろそのような状態においても精神的文化や道徳的社会的進歩の余地があることを示していた(Mill 1848, 訳109頁)。 デイリーは『持続可能な発展の経済学』において「定常状態の経済」(steady-state economy)という概念を提示している。彼の定義によれば定常状態の経済とは、物質のスループット(投入と産出)がある好ましい水準(生態系の再生能力の範囲内)に維持される経済社会のことである(Daly 1996、訳1頁)。つまり、自然が自浄や再生するスピードを上回るような利用をしないというルールを設け、自然資本の量がつねに一定に保たれるようにするような経済である。デイリーが批判するのは、新古典派経済学があらゆる「希少性」を相対的で無限に代替可能なものと見なしている点である(工藤 2002、162頁)。しかし、現実の低エントロピー資源は有限かつ代替不可能性があり、無制限に利用してしまえばいつか枯渇してしまう。したがって、エコロジーの観点から新たに作られたエコロジー経済学は、人口と物的富の規模の安定化、それらを維持するためのスループット量の生態系限界内への抑制などが主なテーマとなった(Ibid. 162-163頁)。

この立場の問題点は、自然の自浄・回復率を測ることが困難であることと、このルールをいかに して経済主体に徹底させるかという方法論を現在のところ見つけられていない点にある。特に、こ れからさらなる経済成長を望む新興国や発展途上国にとってはルールを守るインセンティブを見 つけることが難しく、さらに技術力の不足や急激な経済成長などによって実行することも困難であ ると考えられる。この立場はエコロジー的近代化と対立するわけではないが、エコロジー的近代化 はより現実的な立場を取る。つまり、今後数十年でどのように環境保護を達成するのか、グローバ ル規模で各主体にどのように環境保護につながるようなインセンティブを与えるかということを 考えた際、市場を用いて行うのが最も効率が良いと考える立場である。

4. 小括

この章では、環境思想および環境経済学の代表的な概念や価値観との比較を行うことによって、エコロジー的近代化の特徴を明確にすることを試みた。その成果を整理するならば、以下のようになるだろう。1) エコロジー的近代化は持続可能な発展と同様に、環境保護と経済発展をプラスサムの関係として捉える概念であるが、持続可能な発展の方がより射程が広い概念である。グリーン成長/経済論もエコロジー的近代化と同様の立場をとるが、やや経済成長路線を志向した議論である。2) エコロジー的近代化とラディカル・エコロジーは、資本主義や産業主義といった近代的制度¹⁴⁾の捉え方に関して相違がある。エコロジー的近代化は近代的制度を利用して環境保護を推進するのに対し、ラディカル・エコロジーは近代的制度こそが環境破壊の原因であると捉え、より根本的な制度の転換を求める。エコロジー経済学もラディカル・エコロジーと同様の立場をとる。3) エコロジー的近代化は、新古典派経済学が前提としている環境と資源の線引きを行い、経済合理性を最優

先し、損失した環境を経済的手段で補おうとする姿勢を批判する立場にある。4) 制度派経済学とエコロジー的近代化は、環境問題の性質や環境政策の効果などを考慮するさいに制度的な要因を重要視する点で共通している。

本章までエコロジー的近代化について様々な側面から議論してきた。第Ⅱ章では歴史的な側面から、第Ⅲ章ではグローバルな視点で、さらに本章では環境思想や経済学の学説の観点からエコロジー的近代化の概念について検討し、それぞれにおける位置を明らかにしてきた。ここで今までの議論を整理し、本稿におけるエコロジー的近代化の定義を明確にしたい。すなわちエコロジー的近代化とは、近代的制度の枠内で、さらにそれを徹底させる形で進行する、環境保護と社会経済発展の同時達成のためのグローバルなプロジェクトである。このプロジェクトには様々なレベルのアクター(超国家機関、国家、地方自治体、企業、メディア、NGOなど)が参画する。また、その試みはその土地における制度に影響を受けるため、スナップショット的に各地の試みを切り取った場合には異なる政策や効果として現れる。以上が本稿におけるエコロジー的近代化の整理となる。

次章では、非ヨーロッパ地域へのエコロジー的近代化の拡散の一例として韓国の「低炭素緑色成長戦略」を取り上げ、グローバル・マルチレネル・ガバナンスの観点から、その意義を評価する。 韓国の例は、国際的なエコロジー的近代化の拡散プロセスの存在と、国内の制度的特徴が政策の内容や成果に影響を与えることをよく表している。それと同時に、ヨーロッパ型のエコロジー的近代化とは異なるルートが存在する可能性を示してくれる。

V. 韓国の緑色成長戦略

本章では、前章までに行ったエコロジー的近代化論に関する考察と定義を踏まえ、東アジアでのエコロジー的近代化の試みのひとつの例として韓国の「低炭素緑色成長戦略(저臣소녹색성장전략;以下、緑色成長)」を検討する。緑色成長は、2008年に李明博大統領(当時)が、当時の韓国にとって「新たな成長パラダイム」となりうる政策的枠組みとして導入したものである。その背景には環境保護に関するグローバルな圧力が働いたことや、政策立案者によるエコロジー的近代化の受容があった。しかしながら実際の政策とその効果には様々な批判が存在する。以下では、緑色成長は韓国の環境政策においてどのような位置付けられるのか、また緑色成長とはどのような試みであったのかを概説し、またエコロジー的近代化論との関連について述べる。そのうえで、本稿がこれまで行ってきたエコロジー的近代化論の定義に基づき、グローバル・マルチレベル・ガバナンスの観点から韓国の試みを評価し、その課題を提示する。

1. 韓国の環境政策の歴史

まず本節では、緑色成長が韓国の環境政策においてどのような位置付けられるのかについて検討するために、韓国の環境政策の歴史を整理する。韓国の環境政策は、1963年の「公害防止法」が制定されたことを端緒とする。その頃の韓国で、1961年に政権を取った朴正熙大統領(当時)が近代化を推進するために工業化を急ピッチで進めていた。その陰で、環境保護や公害対策はほとんど顧みられることがなかった。たとえば1962年に蔚山工業団地の着工式において、朴大統領は「工場の黒い煙が空に飛び流れる日、これが国家発展の象徴である」と発言するなど、工場排煙はむしろ経済成長のために望ましいものと考えられていたことが伺える(李ほか1995、182頁)。この蔚山工業団地では、大気汚染による農作物被害や、煤煙による視力障害など、実際に公害が相次いで発生したが、政府は公害対策を行なわなかった。このように、1960年代の韓国では経済成長が最優先事項と考えられており、環境に関する法律も形式的なものであり、実効性はなかった。「公害防止法」制定ののち、1967年に「公害防止施行令」も発令されたが、工場に排出量の申告を義務付ける形式的なものにすぎなかった(Ibid.)。また同じ年に、保健社会部環境衛生課に公害係が新設された。これが1970年に公害担当室(課)に昇格したとき初めて公害防止のために予算(全体の0009%)が計上された(Ibid.183頁)。

実効的な環境政策が行われたのは、1980年に成立した全斗煥政権以降であった。この前後に重

大な公害事件が相次いで発生し、知識人を中心とした反公害運動が激化した。それを受けて政府は 1977年に「環境保全法」を制定し、水質汚濁や二酸化硫黄に関する環境基準を設定した。また 1980年に環境庁が設置されたことによって、環境政策がさらに進展した。当時の第5共和国の憲法には 国民の福祉向上のため、「きれいな環境で生活する権利」(第33条)という表現で環境権が規定されたほか、1981年に環境影響評価制度、1983年に排出賦課金制度などの先進的な手法が取り入れられた(Ibid. 184頁)。ただし、この時期にも公害事件が相次ぎ、政府は公害や環境問題を根本から防ぐしくみ作りをするというよりは、火消し的な対応に終始した。またリムらによれば、この時期の環境政策の策定には市民の参画が認められていなかった。その理由のひとつは、1980年代初頭から徐々に組織されつつあった環境運動が反政府的な性格を有していたからであった(Lim and Tang 2002, p. 564)。

その後、1987年の民主化、1988年のソウルオリンピックを経て、経済と環境の調和が提唱されるようになった。この時期には地方自治システムが確立したことによって、地元の環境保全に責任を持つ政治家を選びやすくなったり、結社の自由が認められたことによって環境団体の創設が進み、そしてマスメディアの自由化によって人々の環境意識が向上した(Ibid. p.567)。これらのことによって人々の環境保護への要求が高まった結果、政府は 1990年代初頭から環境政策をより強化せざるを得なくなった。1990年に環境庁は環境処に昇格され、地球環境問題や廃棄物問題のための機構も新設された。また第6共和国の憲法第35条には「快適な環境で生活する権利」という項目が書かれ、生活の質の改善やアメニティの追求など、新しい環境政策の課題に取り組む姿勢が示された(李ほか1995、185・186頁)。1991年には環境政策に関する枠組み法である「環境政策基本法」が制定され、これに続いて「環境汚染被害紛争調整法」、「大気環境保全法」、「騒音・振動規制法」、「水質環境保全法」、「有害化学物質管理法」が制定された(Ibid)。民主化が進むにつれ、韓国の環境政策は多様化と深化を続け、さらに韓国環境運動連合や緑色連合などの市民団体が環境政策に一定の影響力を与えるようにもなってきている(森編2012、67頁)。

李らによれば、このような韓国の環境政策導入の歴史は、日本の環境政策とほぼ同じ順序であり、そのタイムラグは 6~14 年ほどである。また、経済の発展段階と環境政策の発展の関係にも共通点があった(李ほか 1995, 190 頁)。他方で、日本と比べて韓国の環境政策の導入過程で特徴的であった点は以下の 4 点である(Ibid. 191 頁)。第一に、公害対策を行ったのは中央政府であり、地方公共団体は公害に対して無関心であった。第二に、韓国では被害者運動を反政府運動として扱うなど、政府は公害そのものをなかなか認めようとしなかった。日本の公害対策が住民運動や被害者による訴訟によって進んだことと比べて、韓国で被害者運動が政策導入の推進力とならなかった背景には、

韓国では開発独裁下で財界と共生関係にあった政府が、市民運動に厳しい制約を加えていたこともあった(森編 2012,67 頁)。第三に、韓国では朴正煕政権から全斗煥政権への交代を契機に環境法が整備されたが、それは根本的な対策ではなく、その場しのぎの個別的な対応に終始した。第四に、オリンピックを契機に環境と経済の調和論が登場し、その際にはアメニティの追求など新しい環境に関する捉え方が盛り込まれた。またこの時期は地球環境問題に関する国際的な議論が盛り上がっていたこともあり、地球環境保護に関する動きも見られた(李ほか 1995,191 頁)。

森によれば、現在の韓国の環境政策の特徴として挙げられるのは、多様な環境賦課金の活用が見られる点である(森編 2012,67 頁)。韓国は 1983 年に環境賦課金制度を施行した。排出賦課金は、対象となる汚染物質を排出する一定規模以上の事業所に対して課される。その内容は工場排水に対する「排水排出賦課金」、畜産排水に対する「畜産排水排出賦課金」、そして工場排気ガスに対する「大気排出賦課金」である(李ほか 2005,6-7 頁)。その後、交通、廃棄物、水利用などの分野で20 件以上の賦課金が導入されており、これらによる収入は環境行政にとって重要な収入源となっている(森編 2012,68 頁)。賦課金(課徴金)制度は一般に、排出者に対して排出削減に対するインセンティブを与えるとされているが、韓国の場合には罰則の意味合いが強く、免除事項も多いため、基準の順守のためには有効に機能しても、基準以上の自主的な削減に対するインセンティブは弱い(李ほか 2005,16 頁)。

またリムらは、韓国の環境政策とそれに関わる市民社会の弱点について、抗争(conflict)の政治的解決能力の不足を挙げている。その要因は、政治的キャパシティの不足と、市民団体が過度に対立的であることが考えられる。韓国の市民団体は権威主義体制下での性格を継続しているために攻撃的な戦略を取りがちであり、社会的な抗争の解決のために妥協やコンセンサスを模索することはあまりしてこなかった(Lim and Tang 2002, p.574)。また、権威主義時代には地方のコミュニティ間での抗争は強力な中央政府が解決していたため、地方自治体に抗争解決のノウハウが蓄積されてこなかったことも要因として考えられる(*Ibid.* p.577)。

以上のように国内的な誘因による環境政策の導入が進んだ一方,地球環境問題に関する国際的な圧力から,地球サミットが開催された 1992 年以降から,韓国でも持続可能な発展に関する政策の策定が行われた。1996 年には長期の総合的な環境保護計画である「グリーンビジョン 21」を,1997年には中期計画が作成された。また当時の金泳三大統領は「環境福祉に向けたビジョン」を 1996年に発表するなど,環境親和的な社会を構築する姿勢を見せた(Moon 2004, p.229)。しかし,依然として経済発展に対する優先度が高いこと,関連省庁以外からの協力が得られなかったこと,企業の不服従などによって政策は難航した。その後,1997年のアジア通貨危機が発生したことによっ

て経済政策の優先度がさらに高くなり、環境政策の優先度は相対的に低下した(Ibid)。

以後の環境政策に関する大きな出来事は、金大中政権下の 2000 年に大統領直属の持続可能な発展委員会が発足されたのち、盧武鉉政権で 2005 年に「持続可能な発展戦略」が提唱されたことである。この戦略が環境政策ではなく、国家発展戦略として提示された点は特筆すべきである。つまり、これまでの環境政策はあくまで環境保護を目的としていたが、持続可能な発展戦略は経済発展と環境保護を同時に行おうとする、統合的な政策であった。この発展戦略は、持続可能な自然資源管理、社会的統合と市民の健康の改善、持続可能な経済発展、気候変動への対応と地球環境の保全、そして計画の履行と実行に関する基礎の強化で構成されていた(Lee and Yun, 2011, pp. 297-298)。また重要な点は、盧政府が持続可能な発展について、市民参加に基づくガバナンスを通じてのみ実現可能であるという認識を持っていた点である。そのため、戦略の発端から非政府セクターや利害関係者の参加を奨励した(Ibid. p.298)。この戦略に関する枠組み法は 2008 年の初め、つまり盧政権の最終年にようやく施行された。しかしながら、この動きは同年の李明博政権への交代によって「緑色成長」に取って代わられることとなる。

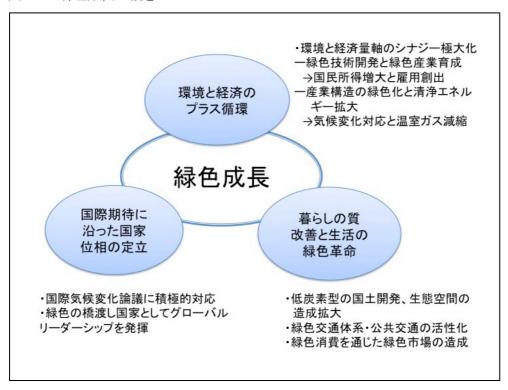
2. 緑色成長戦略とは

(1) 概要

2008年8月、韓国の李明博大統領は建国60周年記念行事において、「低炭素緑色成長戦略」を新たな国家発展戦略として提唱した。低炭素緑色成長は「温室ガスと環境汚染を減らす持続可能な成長」であり、「緑色技術とクリーンなエネルギーで新たな成長動力と雇用を創出する新たな国家発展パラダイム」 ¹⁵⁾である。それは、地球温暖化、資源・エネルギー枯渇問題、新たな成長の原動力の必要性、そして既存の経済成長パラダイムの限界から新たなパラダイムへの転換の必要性を背景に、経済成長と環境保護のゼロサム・ゲームを越えて、双方が相互に補完しあうことを指向する政策的枠組みであった。この概念は大統領の強力なリーダーシップのもと、急速に実際の政策へと具現化された。2009年1月には緑色成長を国家の最優先課題のうちの一つとして体系的な政策とするために、大統領直属の「緑色成長委員会」が結成された。この委員会は、緑色成長に関する戦略や政策の立案や施行、研究開発、緑色産業の育成、緑色成長に関する教育や広報活動などを行う機関であり、国務総理と民間委員を共同議長として、民間委員 29名、政府委員 18名から構成された(緑色成長委員会 2009b、p.28)。同年2月には、緑色成長の法的根拠を定めた法律である「低炭素緑色成長基本法案」が国会に提出され、2010年1月に可決された。また 2009年6月には、2050年まで

に韓国が「世界 5 大緑色強国」に加入することを目標にした長期戦略である「国家発展戦略」(緑色成長委員会 2009a, p. 21; 以下「国家戦略」)と、それに関連する中期計画である「緑色成長五ヵ年計画(2009~2013)」(緑色成長委員会 2009a, 以下「一次計画」)が発表され、同戦略に従って様々な政策が実行された¹⁶⁾。





緑色成長委員会(2009a) p.15

国家戦略によれば、緑色成長政策推進の背景には以下の問題があった。それは 1)地球温暖化、 2)新興国の経済成長にともなう資源・エネルギー枯渇問題と、韓国の化石燃料への高依存、 3)経済危機や低成長局面を打開するための新たな経済的動力の必要性などである。そして、以上の課題を解決するために 4)環境保護と経済成長、生活の質の向上を同時に実現するような、新たなパラダイムへの転換の必要性が緑色成長論の原動力となった(緑色成長委員会 2009a, pp.10-14)。緑色成長の概念は「持続可能な発展(経済発展、社会的平等、環境保護の統合)の抽象性と広範囲性を、政策実現可能性の面から補完」するものであり、経済成長と環境破壊のデカップリング(脱相関)を達成し、経済成長パターンを環境にやさしい形へ転換させることを目指す。緑色成長の概念は3つの柱によって構成されている(Ibid. p. 15; 図V-1)。一つめの柱は「環境と経済のプラス循環」である。主力産業のグリーン化、低炭素型の緑色産業の育成などの経済構造の転換を通じて「環境と

経済双方のシナジー効果を極大化」することを指向する。二つ目の柱は「暮らしの質改善と生活の緑色革命」と表現される。ここでは国土、都市、建造物など生活に関する場所での生活のグリーン化と、緑色産業の商品を消費しやすい基盤の整備が謳われる。3つめは「国際的な期待に応える国家位相の定立」である。緑色成長を新たな国家発展モデルとして積極的に提案して国際的にリーダーシップを発揮し、「世界一流の緑色先進国」へと成長することを目指す(*Ibid.*)。これらのことから、緑色成長はエコロジー的近代化とほぼ同一の問題意識を持っていることが分かる。

また緑色成長は、環境やエネルギーの危機を契機として「バリュー・チェーン全体を環境親和的・低炭素型に転換し、競争優位を確保し、新規市場を創出する新パラダイム」を探り、そのことによって「産業発展と環境問題解決のプラス循環構造を定着させ、持続可能な成長潜在力の拡充を模索」し、さらに経済の量的な成長だけでなく「周辺生活環境の改善および自然生態保存などを通した快適な暮らしに対する要求の充足」といった生活の質の向上に結びつけるような政策的試みである(*Ibid.* pp.13·14)。その目標を達成するためには、経済政策のみならず「政府の国政運営、企業の経営管理と国民の日常生活など、政治・経済・社会の全領域で既存パラダイムを転換」が必要であると述べられている(*Ibid.* p.14)。

実際に「国家戦略」では「経済社会発展パラダイムの転換」の章でエコロジー的近代化の理論が触れられている。それによれば、エコロジー的近代化(생태근대화;生態近代化)は「'82 年に産業資本主義に対する代案としてドイツに由来(フーバー、イェーニッケ理論)し、'84年 OECD 環境経済会議で国際的に支持」された議論として紹介されている(緑色成長委員会 2009b, p. 38)。さらに「エコロジー的近代化論の概念展開」が以下のように整理されている(*Ibid*)。

経済と環境の共生可能性

- ーごみは単純な有害物質の塊ではなく、他の産業資源として投入したり、効果的な技術革新をも たらすことができる手段
- 在来産業とは違い、情報技術は環境問題がほぼなく、後発国も在来産業の副産物である汚染な しに情報技術適用によって経済発展を遂げることができるという立場

このように、エコロジー的近代化の代表的な論者であるフーバーとイェーニッケの議論を踏まえ、環境技術の導入による産業内構造転換や、情報産業への転換について論じられている。さらに、緑色成長とエコロジー的近代化の関係については、それは「化石燃料依存型の経済成長モデルから脱皮する場合に、経済持続性と低炭素環境性を具現することができるエコロジー的近代化の理論的代

案である」という記述があるため、緑色成長はエコロジー的近代化を批判的に受容した政策という位置付けがされている(*Ibid.* p.39)。しかしながら、具体的な批判点はここには示されていない。緑色成長戦略がエコロジー的近代化から着想を得ていることは、初代緑色成長委員長であったキム・ヒョングクがインタビューや著書においてエコロジー的近代化に言及している点からも明らかである。キムは、緑色成長に関して市民向けに出版した著書『緑色成長 正しく知ること』の中で、エコロジー的近代化を以下のように整理している(キム・ヒョングク編 2011, p.37)。

エコロジー的近代化は地球の受容力の限界を認めて,資源の供給と生態系の受容力内でエコロジー効率性と経済効率性を一緒に高める発展である。エコロジー的近代化戦略は雇用政策の効果を得るために,特に多様な脱汚染型環境保護戦略を受容し,費用を削減しようということが核心の内容だ。これは質的成長,成長の質の変化,持続可能な発展の概念と深い連関性があった。

そして、ギデンズの『気候変動の政治学(The Politics of Climate Change)』(Giddens 2009)を引きながら、「近代化」概念について、18世紀中盤以降に起こった産業化、都市化、民主化、大衆化に加え、2世紀ぶりに「緑色化」が追加され、世界的にエコロジー的近代化が起こっていることを述べている。そして、そのエコロジー的近代化の理論を政策として具現化したものが緑色成長政策であると整理している(キム・ヒョングク編 2011, p.37)。

(2) 国家戦略と第一次五カ年計画

国家戦略では、ビジョン体系として 3 大戦略と 10 大政策方向を示している(緑色成長委員会 2009a, p. 21; 図V-2)。3 大戦略とは、1)気候変化適応およびエネルギー自立、2)新成長動力の創出、3)暮らしの質改善と国家位相の強化である。これらの戦略はさらに 10 の分野の政策目標に細分化される。これらのビジョン体系は一次計画にも共通であり、一次計画では 2009 年から 2013年までに実行する詳細な政策的手段が掲げられている。この一次計画の意義は、「汎国家的な緑色成長国家戦略に従って具体的な推進課題と年度別、事業別予算を反映した」計画を立てることと、「既存の『経済開発 5 カ年計画』とは差別化された『緑色成長』という新たなパラダイムを強調」することであった(Ibid. p.29)。一つ目の戦略「気候変化適応およびエネルギー自立」には、効率的温室ガス減縮、脱石油・エネルギー自立強化、そして気候変化適応力の強化の 3 つの政策目標がある(Ibid.pp. 22-23、表 V-1)。「1. 効率的温室ガス減縮」は、低炭素社会実現のための目標策定

や情報公開など、全体のシステム整備についての政策である。「2. 脱石油・エネルギー自立強化」については、エネルギー自給率の向上(2020年までに50%、2050年までに100%)と、再生可能エネルギーの普及率向上(2020年までに6.08%、2050年までに30%)を掲げる。一方で、緑色成長の「クリーンなエネルギー」には原子力発電も含まれており、温室効果ガス削減のための手段として原子力発電の比率拡大が挙げられている点に注意が必要である。「3. 気候変化適応力の強化」は、気候変動に関する監視や予測力を強化して、より効果的な気候変動政策を作成することと、実際に気候変動が進んだ際に危機に対応するための政策によって構成される。一般に気候変動政策に関しては、予防策と、気候変動による被害を最小限に抑える政策(気候変動対応政策)の2種類が考えられる。そのため、これらの政策立案については妥当ではあるものの、後者のうちの「四大河川の活用など安定的な水資源の確保管理」については気候変動への対応策という文脈ではなく、李大統領がかねてより望んでいた政策であったこと、一次計画において最も巨額の予算が投入された案件であったこと、また工事によってかえって自然環境が破壊されたことなどから、批判が集中している(金 2009、コ・ウォン 2008 ほか;次節にて詳述)。

図V-2 緑色成長ビジョンと戦略



出典:緑色成長委員会(2009a), p. 21

1. 効率的温室ガス減縮

- ◆ 炭素を減らしていく社会の具現
 - ・国家中長期温室ガス減縮目標の設定と管理、炭素情報公開の拡大、国家温室ガス 管理システムの構築
 - ・(109年)国家中長期温室ガス減縮目標の設定以後,部門別費用効率的な減縮戦略の推進
- ◆ 低炭素グリーン韓半島の具現
 - ・炭素循環運動(Carbon-3R*)展開,山林などの炭素吸収源の拡大,南北グリーン協力の強化
 - * Carbon-3R: Reduce, Reuse, Recycle
 - **山林炭素貯蔵量:('09)1,452→('20) 1,854→('50) 2,465 百万 tCO2

2. 脱石油・エネルギー自立強化

- ◆ エネルギー自立度向上: ('09) 32(e) →('20) 50→ ('50) 100%
 - ・エネルギー効率化技術の革新と部門別エネルギー需要管理 *エネルギー原単位: ('09) 0.317→('20) 0.233→('50) 0.101toe/千ドル
 - ・新再生エネルギーの産業化とクリーンエネルギー普及拡大 *新再生エネルギー普及率: ('09) 2.7→('20) 6.08→('50) 30%
 - ・原子力の信頼性向上と原発比重の拡大
 - * 原子力発電設備の比重: ('09) 24→('20) 32→('50) 41%以上(適性比重維持)
 - ・資源開発の専門企業育成
 - * 石油ガス自主開発率: ('09) 7.4→('20) 31→('50) 100%

3. 気候変化適応力の強化

- ◆ 効果的な気候変化適応政策の樹立と支援
 - ・気候監視・予測能力の向上、気候変化への脆弱性分析など
 - * 気候変化監視・予測力の先進化:('09) 40→('20) 90→('50) 100%
- ◆ 気候変化にともなう危機対応能力の強化
 - ・気候変化対応の食料安保の拡大
 - * 親環境農産物生産比率: ('09) 4.5→('20) 18→('50) 20%

・四大河川の活用など安定的な水資源の確保管理

* 水資源確保: ('09) 186→('20) 214→('50) 222 億 m³

・緑色空間の拡充など持続可能な山林経営

* 国家山林資源総量: ('09) 862→('20) 1,087→('50) 1,431 百万 m³

出典:緑色成長委員会(2009a), pp. 22-23

第二の戦略は、新成長動力の創出である。この戦略に分類される政策目標は、緑色技術開発と成 長動力化, 産業の緑色化と緑色産業育成, 産業構造の高度化, 緑色経済基盤の造成である (*Ibid.* pp. 22·25; 表V-2)。この戦略は、環境産業や技術を韓国の新しい成長動力として捉えている点で、緑 色成長戦略の中でも特にエコロジー的近代化の影響が見られる部分である。「4. 緑色技術開発と成 長動力化」では、緑色技術(環境技術)に関する技術開発の促進や、それを通じたグローバル市場 での競争力の向上についてのビジョンが描かれている。また「5.産業の緑色化と緑色産業の育成」 では、既存の主力産業での環境技術の導入による資源循環型の経済・産業システムの構築が謳われ る。これらの政策は、技術的イノベーションによる環境保護と経済発展の同時達成を志向している 点から、フーバーが言うところのエコロジー的近代化を想起させる(Huber 1991)。あるいは、イ ェーニッケが『国家の失敗』で示した「産業内構造転換」にも当てはまる(Jänicke 1986)。「6. 産 業構造の高度化」では、これまで韓国での主力産業であった資源集約型産業から知識主導型産業へ の転換が示される。特に IT 関連産業の輸出額を 2050 年には 2009 年水準の約 4.6 倍に成長させる ことが織り込まれている。これは前述の『国家の失敗』で言うところの「産業間構造転換」にあた る。そして「7. 緑色経済基盤の造成」では、そのようなエコロジー親和的な経済・産業システムを 可能にするための制度・インフラ整備、人材育成などについての政策が並べられている。たとえば 二酸化炭素の排出権取引制度の導入やエネルギー・自動車税の改革などである。これらは社会的な イノベーションという意味で、イェーニッケが言うところの「エコロジー構造転換」の一部である と言うことができる。このように、緑色成長で謳われる政策はエコロジー的近代化の影響を受けて いることが読み取れる。

4. 緑色技術開発と成長動力化

- ◆ 緑色技術の技術力向上と産業化促進
 - ・緑色技術の世界市場への参与率拡大
 - *緑色技術 世界市場への参与率:('09) 2→('20) 10→('50) 18%
- ◆ 緑色 R&D 投資の戦略的拡大
 - ・技術・市場変化を反映, 能動的(Moving Target)戦略の樹立 *緑色技術投資比重: ('09) 16→('20) 25→('50) 30%
- ◆ 緑色技術開発の体系強化
 - ・緑色 R&D 調整体系の構築、緑色 R&D 拠点(Green Core)調整
- ◆ 緑色技術移転・事業化促進、緑色技術産業のインフラ構築
 - ・緑色新技術の実用化、緑色技術試験・認証システム構築

5. 産業の緑色化と緑色産業の育成

- ◆ 資源循環型経済・産業構造の構築
 - · 資源循環率: ('09) 15→('20) 17.6→('50) 19.8%
- ◆ 『低炭素高効率(Doing more with less)』産業構造の構築
 - ・主力産業の緑色転換推進と緑色経営体系の拡散
 - *主力産業の緑色製品輸出比率:('09) 10→('20) 22→('50) 35%
- ◆ 緑色中小企業の育成
 - ・緑色中小・ベンチャー企業創業, コンサルティング支援
 *大・中小企業パートナーシップ参与企業: ('09) 685→('20) 2,900→('50) 9,000 個
- ◆ 親環境緑色クラスタの育成とグリーン産業団地拡大
 - *グリーン産業団地:('09)5→('20)20→('50)45個

6. 産業構造の高度化

- ◆ 先端融合産業の育成
 - ・放送通信の融合, IT 融合技術, 新素材, バイオ産業など先端融合で新成長動力の領域拡大
 - *IT 融合産業輸出額: ('09) 755→('20) 1,443→('50) 3,489 億ドル
- ◆ 高付加サービス産業の育成
 - ・食品、医療、教育、観光産業などの支援、高付加サービス産業の強国に跳躍

*U-ヘルス利用者比率: ('09) 0.02→('20) 40.0→('50) 80.0%

*ソフトウェア輸出額:('09) 58→('20) 100→('50) 200 億ドル

*MICE¹⁷)観光客誘致:('09) 58→('20) 320→('50) 450 万名

7. 緑色経済基盤の造成

- ◆ 炭素市場活性化と緑色金融インフラの構築
 - ・排出権取引制の導入、緑色株価指数開発など

*国内炭素市場:('09) 準備→('20) 2→('50)5 兆ウォン

- ・緑色技術・産業に対する政策資金支援の拡大
- ◆ 親環境的な税制改変
 - ・エネルギー・自動車税制の改変、環境親和的な自動車(Green Car)と新環境商品に対する税制優遇など
- ◆ 緑色雇用創出と革新緑色技術・産業人材の育成
 - ・緑色技術資格認証制,総合情報 DB など雇用インフラ構築およびグリーン社会 的企業育成

*Green 社会的企業: ('09) 40→('20) 500→('50)800 個

・緑色技術先導研究センター、気候変化対応大学院など育成

出典:緑色成長委員会(2009a), pp. 22-25

第三の戦略は「暮らしの質改善と国家位相の強化」である。この第三の戦略は他の戦略と比べて 焦点が漠然としており、実質的には独立した政策群によって構成されている。その内容は、緑色国 土・交通の造成、生活の緑色革命、世界的な緑色成長模範国家の具現の3点である(*Ibid.* pp. 25-26; 図V-3)。「8. 緑色国土・交通の造成」では、都市環境や環境アメニティの整備や、鉄道網や自転車 専用道路の整備などについて書かれている。韓国は1960年代から国家主導のもと、モータリゼー ションを予想して自動車道路および地下鉄を重点的に整備してきた結果、鉄道などその他の交通インフラの整備が大幅に遅れた(張2010). したがって韓国の交通インフラは未だ発展途上であり、韓 国にとって鉄道などの交通インフラの整備は、環境保護と雇用創出の双方から合理的な政策である といえる。「9. 生活の緑色革命」では、主に市民の環境意識向上のための教育プログラムの整備や、 環境にやさしいライフスタイルを実践するための支援について触れられている。そして「10. 世界 的な緑色成長模範国家の具現」では、以上のビジョン体系の最終目的である「緑色強国」への参入 をにらみ、環境分野において国際的にプレゼンスを示すための目標が描かれている。

図V-3 暮らしの質改善と国家位相の強化に関する政策

8. 緑色国土・交通の造成

- ◆ 個々人の定住空間の緑色化
 - ・資源循環型地域開発,緑色都市モデル開発および造成,緑色建築物の拡大など *UN 緑色優秀都市の造成:('09) - →('20) 5→('50)10 個
- ◆ 生活内で体感可能な生態空間の拡大
 - ・保護地域の体系的管理、生態河川・緑色林・都市公園の拡大
 - *保護地域面積:('09) 10 万→('20) 15 万→('50)25 万 ha
- ◆ グリーンカー・鉄道・自転車など緑色交通手段を活性化し、大中交通中心の緑色交通・ 物流体系構築
 - *鉄道旅客輸送分担率: ('09) 18→('20) 26→('50)30%
 - *自転車交通手段分担率: ('09) 1.5→('20) 10→('50)20%

9. 生活の緑色革命

- ◆ 緑色成長教育の拡大と国民認識の向上
 - ・緑色成長教育資料とプログラム開発・普及
 - *小・中・高校の緑色成長関連教科の選択比率: ('09) 10→('20) 30→('50)80%
- ◆ 緑色生活の実践、緑色消費活性化に先立つ緑色市民と緑色家庭の育成・支援
 - ・我が国全体の家計の約10%を緑色家計に育成
 - *緑色家計:('09) 16 万→('20) 150 万→('50)400 万
 - ・炭素ラベリング認定製品と緑色購買協約企業の拡大
 - *炭素ラベリング認証品目:('09) 50→('20) 1,000→('50)4,000 個
- ◆ 私たちの町 緑色村をつくる, 生態観光の活性化
 - *緑色村センター:('09) →('20) 500→('50)1.000 個

10. 世界的な緑色成長模範国家の具現

- ◆ 国際社会寄与と模範国家イメージの定立
 - ・温室ガス減縮努力の推進と緑色 ODA 比重拡大
 - *緑色 ODA 比重: ('09) 14(e)→('20) 30→('50)40%
 - 緑色成長関連の国際指数改善

*環境成果指数の順位:('09) 51 位→('20) 20 位→('50)8 位

- ◆ 緑色成長ハブ構築と途上国の気候変化対応支援
 - ・東アジア緑色成長拠点国際機構の稼働
 - *APEC 気候センター育成、アジア山林協力気候(AFoCO)創設など
 - ・技術とシステムが集約された緑色成長ショーケース構築
- ◆ 途上国の気候変化対応支援
 - ・気候被害対応領域の培養と緑色成長インフラの構築

出典:緑色成長委員会(2009a), pp. 25-26

このように、緑色成長の政策領域は気候変動対策、環境保護、経済、産業、土木、教育、雇用など多岐にわたっている。その意味で、同戦略は統合的な環境政策であり、同時に環境親和的な社会経済発展戦略として出発したと言える(各政策に関する予算を表V-4に示す)。しかし実際に行われた政策やその成果は、必ずしも望ましいものではなかった。次項では、この一次計画の成果と失敗を概観し、それを踏まえて策定された「第二次緑色成長五カ年計画」(以下「二次計画」)の内容を整理する。

表 V-4 '09~'13 年緑色成長の予算

(兆ウォン,%)

区分	合計	' 09	'10~'11	'12~13	増加率
緑色成長 計*	107.4	17.5	48.3	41.6	10.2%
①気候変化適応と	56.9	8.6	29.2	19.2	14.0%
エネルギー自立					
1. 効率的温室ガス減縮	5.7	1.0	2.2	2.5	6.5%
2. 脱石油・エネルギー	14.9	2.8	5.6	6.5	3.6%
自立強化					
3. 気候変化適応力量の	36.3	4.8	21.4	10.1	20.4%
強化					
②新成長動力の創出	28.6	4.8	10.7	13.1	9.4%
4. 緑色技術開発と	11.3	2.0	4.3	5.0	5.1%

成長動力化					
5. 産業の緑色化と	4.6	0.8	1.8	2.0	6.7%
緑色産業の育成					
6. 産業構造の高度化	10.9	1.6	3.9	5.4	16.0%
7. 緑色経済基盤の造成	1.8	0.3	0.7	0.8	5.7%
③暮らしの質改善と	27.9	5.2	10.5	12.2	3.6%
国家位相の強化					
8. 緑色国土・交通の造成	25.3	4.7	9.5	11.0	3.4%
9. 生活の緑色革命	1.9	0.4	0.8	0.8	3.0%
10. 世界的な緑色成長	0.7	0.1	0.3	0.3	14.9%
模範国家の具現					

*合計は10大課題別の重複計算分を除外

出典:緑色成長委員会(2009a), p. 56

(3) 一次計画の反省と二次計画

二次計画は、一次計画の成果と反省を踏まえて 2014 年に作成された。一次計画の成果および限界は、二次計画の前半部分にまとめられている(緑色成長委員会 2014)。緑色成長委員会がまとめた重要な成果は以下の5点である (Ibid. pp.4·5)。第一は緑色成長の国家発展の議題化である。気候変動を環境政策の議題としてではなく、国家発展戦略の議題として格上げし、経済と環境の共生を国家発展目標に設定したことが第一の成果とされた。第二に、緑色成長推進体系の制度化である。たとえば 2009 年に緑色成長委員会を構成したことや「低炭素緑色成長基本法」と施行令を制定したことなど、政策を推進する枠組みを作ったこと、そして中央政府レベルで効果的な政策遂行のための国家戦略と一次計画を作成し実行したことが挙げられている。第三に、先進的な温室ガス削減目標を設定し、制度体系を準備したことである。ここでは国家温室ガス削減目標(2020 年 BAU¹⁸⁾対比 30%)を設定したこと、2010 年に温室ガスを大量に排出する事業体を対象とした「温室ガス・エネルギー目標管理制」を施行したこと、制度運営や目標設定支援のための「温室ガス総合情報センター」を設置したこと、排出権取引制など市場メカニズムを活用した削減方法の導入基盤として、2012 年に「温室ガス排出権の割当および取引に関する法律」を制定したことが具体的な成果として挙げられている。第四に、緑色技術開発を通じた未来の成長の原動力の構築として、緑色 R&D 拡大、先進国と比較したときの緑色技術格差の解消、新再生エネルギー普及拡大のための制度的基

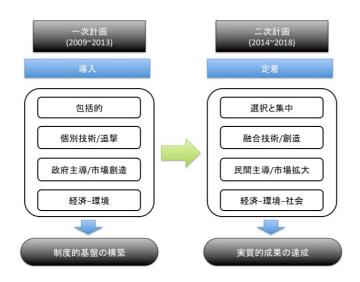
盤準備と投資拡大がなされた。第五に、緑色成長のグローバルアジェンダ化、国際機構設立・誘致などを通じて国家的立場の向上が図られた。たとえば OECD の会議での議題化など国際的な議論に貢献したことや、緑色気候基金(GCF)誘致、グローバル緑色成長機構(GGGI)設立などで国際的なリーダーシップを取ったことがアピールされている。

一方で、一次計画の限界として以下の3点が挙げられている(Ibid.p.6)。第一に、実質的な政策の成果が出せなかったことである。ここではたとえば再生可能エネルギーの普及、スマートグリッドの構築などの遅れや、温室ガス排出量が増加し続けていることが挙げられている。温室効果ガス排出量は2008年には6億540万tCO2e(CO2換算トン)だったが、2011年には6億9770万tCO2eと15%以上増加した。またGDPあたりの温室効果ガス排出量も2008年から2011年で618.7tCO2e/10億ウォンから644.8tCO2e/10億ウォンに増加している。第二に、政府主導かつ供給中心で政策が行われた点である。特にエネルギー政策に関して、需要管理が不十分であったことがエネルギー消費量の増加につながった。またエネルギー価格・税制構造の改善や基盤産業に対するしくみ作りが不十分であり、企業の自発的参加を誘導する体系が脆弱であった。さらに原発への安全性に対する国民的不安が増大し、海外からの資源調達が増えたことによってエネルギー安全保障の改善ができなかった。第三に、利害関係者との意思疎通と社会的公平性に対する考慮不足である。具体的な問題として、四大河川事業の環境的影響に対する批判があったこと、中小企業や経済的に脆弱な階層に対する配慮が不足していたことが挙げられる。

これらのことを踏まえ、二次計画はより具体的な政策目標が立てられた。二次計画の基本方針としては、一次計画で構築された制度的基盤を活用し、実質的な成果を出すことに集中して緑色成長を定着させること、選択と集中、「創造経済」 ¹⁹⁾の先導を通して政策の効果を向上させること、そして市場・民間の役割の強化、経済・社会・環境の調和を重視することである (*Ibid.* p. 12; 図V-3)。

より具体的には、1) 温室ガス削減の取り組みやエネルギー需要管理、再生エネルギー普及拡大などの核心分野を戦略的に選定して重点的に履行すること、2) 科学技術・ICT などを活用して「創造経済」をリードし、それによって雇用の拡大を図ること、3) 排出権取引などの経済的手段や、電気料金の見直しなどによる企業の自発的取り組みを促進し、さらに政府・企業・市民団体のパートナーシップを強化すること、4) 生産性の向上、生活の質向上、そして経済的に不利な階層に対する保護強化など社会的公平性に配慮することが盛り込まれている(Ibid. pp.12-13)。二次計画のビジョン体系は表V-5の通りである。政策推進の基盤を構築したが具体的な成果に乏しかった一次計画に対する反省を踏まえ、また一次計画では不十分であった民間との協働や社会的公平の視点を入れ、全体的により具体的な政策ビジョンとなっている。

図V-3 一次計画と二次計画の関係



出典:緑色成長委員会(2014) p. 13

表V-5 二次計画ビジョン体系

ビジョン	政策目標	政策方向	重点課題
・低 ・緑彦と環境の 調和1.たを羅本第1.た・気	・低炭素経済・社会構造の定着 ・緑色技術とICTの融合を通した 創造経済の具現	効果的温室ガスの削滅	温室ガス削減ロードマップの 体系的履行 排出権取引制の定着と 炭素市場活性化
			長期国家削減目標の樹立
			炭素吸収源の拡充
			エネルギー需要管理の強化
		持続可能なエネルギー体系の 構築	新再生エネルギーの普及拡大
			分散型発展システムの構築
			エネルギー施設安定性の確保
	20 NO. 300 NO.	緑色創造産業の生態系造成	先端融合緑色技術の開発
	・気候変化に安全・快適な 生活基盤の構築		緑色創造産業の育成
			資源循環経済構造の定着
			規制合理化と緑色人材の育成
			気候変化適応力量の強化
		***	親環境生活基盤の拡大
		持続可能な緑色社会の具現	緑色国土空間の造成
			緑色福祉とガバナンス基盤の拡充
			気候協商の効果的対応
		グローバル緑色協力の強化	緑色成長の地域協力拡大と 国際的拡散
		> - 1.1/2 (b) C (00) 247 JE (C	途上国の協力拡大と内実向上
			GGGI/GCFとの協力と支援強化

出典:緑色成長委員会(2014) p.14

しかしながら、このような具体的な計画が立てられたものの、李明博大統領が強力に推進した緑色成長は、朴槿恵大統領に交代後、明らかに後退した。朴槿恵政権では「環境と経済のプラス循環」よりも、福祉国家の構築へと政策の重点を移しており、エコロジー的構造転換に関する議論は宙に浮いてしまった状況である(ジン・サンヒョン 2013, pp.1067-1068)。

3. 緑色成長に対する批判と現状

(1) 緑色成長に対する批判

このように、理念の面では緑色成長は韓国版エコロジー的近代化政策と捉えることができるが、実際の政策を見ると、エコロジー的近代化の概念とは異なる独特な点が散見される。 また、緑色成長に対しては政策や成果の面で様々な批判がなされている。主な批判点として第一に、緑色成長が「緑色」を謳ってはいるが、実際には経済成長を優先する点である。ユン・キョンジュンは「低炭素緑色成長は新たな成長動力と雇用創出のための産業政策の一環で、技術・経済的な政策領域に労力を集中している」と評している(ユン・キョンジュン 2011, p.46)。ほかにも緑色成長が主に経済政策に重点を置いていることから、クリストフの分類にしたがって緑色成長を「弱いエコロジー的近代化」であると評価する研究が複数存在する(Hermans 2015; Jung 2015; Lee and Yun 2011)。同様にユン・スンジンは緑色成長の特徴を以下のように批判している。「本質的に、緑色成長パラダイムでは過去に私たちが歩んできた開発と成長に対する反省と省察が見えないままに、相変わらず成長志向的であり、環境は成長のためのテコや成長のための道具として包摂される対象として見なされるにすぎない。環境を活かすためではなく、我々の暮らしを環境と調和するように整えていくためでもなく、最上の目的である成長を実現するためにこそ環境に考慮しなければいけないということである」(ユン・スンジン 2009, p. 240)。

第二に、緑色成長が「緑色」を謳っていながらも、必ずしも環境保護につながらない政策を行っていた点である。たとえば四大河川事業などの土木工事に多くの人が雇用されていた例が挙げられる。金は、四大河川事業は緑色成長の名の下で行われる環境破壊型の土木建設事業であり、李明博が熱望しつつも国民の抵抗によって頓挫した韓半島大運河建設計画の再演であると批判している(金 2009,57頁)。これに関してコ・ウォンは、李明博政権は1970年代の朴正熙政権の特徴である「土建国家」の性格を持ち合わせており、政府主導の土木建設によって経済成長を引き起こそうとしていることを批判している(コ・ウォン 2008)。彼らが指摘する通り、この「四大河川事業」は環境保護よりも雇用創出のための公共事業という側面が大きかった。実際に「四大河川事業」は緑色成長の低炭素・親環境・資源節約などの目標に雇用創出政策を融合させて作成された韓国版「グ

リーン・ニューディール事業」の主要なプロジェクトとして位置づけられている。グリーン・ニュ ーディール事業の9つの核心プロジェクトの中で「四大河川事業」に対して最も予算を多く配分さ れており、グリーン・ニューディール事業の全予算中、「四大河川事業」には28.9%を占める14兆4 千億ウォンが当てられた(企画財政部 2009, p. 18, ユン・スンジン 2009, pp. 245-256)。実績を見 ると、緑色成長で「四大河川事業」が主要政策として組み込まれている「気候変化適応力の強化」 プロジェクトは、緑色成長戦略の中で最も雇用誘発効果が高く、2009年から2011年までの間に約30 万件の雇用を生んだという報告がある通り、同事業の雇用創出効果は甚大であった(ファン・ユン 2012, p. 7)。ただし、同事業の目的は「安全で清潔な水環境の造成と生態系の保護」、「効率的な 水使用のための水需要管理強化と安定的な水供給のための基盤強化」(緑色成長委員会 2009a, p.35) であり、プロジェクトの目的である気候変化への対応策となり得るかどうかには疑問が残る。さら に環境保護団体などによって事業が環境に与えた悪影響が指摘されており、同事業には環境保護の 面からも批判があることが分かる(金 2009,57頁)。したがって同事業の本質は「気候変動対応力 の強化」政策の名を借りて、公共事業による雇用創出事業を実施しようとしたものであると言える。 第三に、緑色成長には政治システムの改革や市民の声を積極的に吸収する政策案が描かれていな い。キム・イニョンは、政策の活動に批判的な環境市民団体を政策決定の場に参加させず、その代 わりに政府主導の環境運動を広めようとした可能性を指摘している(キム・イニョン 2012)。市 民参加についての政策は、「9. 生活の緑色革命」の「緑色村の造成と運動の展開」で市民の自律的 な参加とボトムアップ型の運動を求めている。その一環として、政府は「グリーンスタート・ネッ トワーク」運動を主導し、市民が積極的に気候変動対策に関わるよう誘導した。この運動は「グリー ンスタート・ネットワーク」という団体を中心に,政府と産業界,市民団体が緑色生活を拡散するキ ャンペーンを行うというものであった(Ibid.p.40)。しかしこの運動はあくまで政府が敷いたレー ルの上において「自律的な参加」が求められたと言える。この点についてユン・スンジンは、緑色 成長戦略は市民社会の参加を保証せず、市民社会とのコミュニケーションを通して社会的合意を形 成して導出していくという姿勢が見られないことから、緑色成長はエコロジー的近代化と相当に異 なっていることを指摘している (ユン・スンジン 2009, p.238)。 また緑色成長委員会のメンバー であるキム・ソグは、実際の市民の生活における環境に配慮した生活スタイルに対する理解と実践 が不足しており、NGOや地域社会とのパートナーシップが脆弱であることから、緑色成長を社会的 アジェンダとするには持続的な努力が必要であると評価している (キム・ソグ 2012, p.35)。 した がって、緑色成長政策は政府に対抗的な環境保護団体の意見を取り入れず、政府主導によってトッ プダウン型の市民運動を推進しようとしていたことになる。

(2) 韓国のエコロジー的近代化の進展状況

以上のように、緑色成長には様々な点から批判があり、また経済成長を優先させている点や市民参加が不足している点から「弱いエコロジー的近代化」と評された。しかし、この「弱い/強い」という評価軸はヨーロッパの社会を前提としており、韓国のようなアジアの新興国における試みを評価する際に用いることによって、韓国独自の進展状況を見えづらくすることはすでにⅢ章で述べた通りである。緑色成長が未熟な政策であったとして、韓国ではエコロジー的近代化は進んでいないのだろうか。あるいは進んでいるとしたら、どのように進んでいるのか。ヨーロッパと比べてどのような特徴があるのだろうか。この項では統計データを用いて、韓国のエコロジー的近代化の現状を分析する。評価項目はJänicke (1985)にしたがって、1. 既存産業におけるエネルギー節約、2. エネルギー構造転換、3. 知識主導型産業への産業構造転換、4. 社会的イノベーションの進展の4つの側面から、韓国におけるエコロジー的近代化の進展状況を検討する。

1) 資源・エネルギー節約型社会への転換 (既存産業の省エネ化)

環境にやさしい社会経済への転換を実現するためには、経済の発展と資源・エネルギー使用との脱相関(デカップリング)を達成することが必要である。緑色成長戦略では、技術革新とエネルギー需要管理によるエネルギー効率の向上、資源・エネルギー使用量削減を目標に掲げていた。例えば一次計画の第2目標「脱石油・エネルギー自立強化」で「エネルギー効率化のための技術革新と部門別エネルギー需要管理革新を通じたエネルギー低消費・高効率社会の構築」という課題が掲げられた(緑色成長委員会 2009a, pp.32-34)。また第5目標「産業の緑色化および緑色産業の育成」では「主力産業の緑色転換促進と緑色経営体制の拡散」が謳われた(Ibid. pp.39-40)。さらに緑色成長を実現するためのエネルギー政策を提示するために作成された 2008 年の「第一次国家エネルギー基本計画」において、2030年までにエネルギー効率を 47%改善すること、エネルギー低消費社会の実現のための制度を拡充し、緑色技術やエネルギーに対する R&D 投資を拡大する等といった目標が掲げられた(国務総理室ほか 2008)。

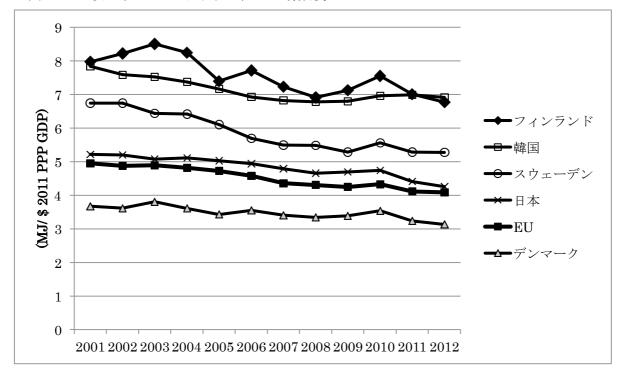
韓国の経済構造はエネルギー集約的であり、日本やヨーロッパ諸国の水準よりもエネルギー集約度が高い水準にある。2012年時点で韓国のエネルギー消費量は世界で11番目、石油消費量は世界で9番目に多い。中でも産業部門がエネルギーの52%を消費しており、国際競争力をもつ電子部品・電子機器工業の他に、製鉄、石油化学工業のようなエネルギー集約型産業の比重も依然として大きい(IEA 2012, p.39)。韓国のエネルギー集約度は2000年以降、緩やかに低下していたが、2009

年以降は微増傾向にある(図V-3)。特に製造業部門におけるエネルギー需要の伸びが予測よりも大きかったことが、エネルギー集約度が改善しなかった要因として考えられる 20 0. 2013 年の製造業におけるエネルギー消費は、金属工業 31%、石油化学工業 54%が占めており、重化学工業がエネルギー消費の 85%を占める。また、付加価値と消費エネルギーの関係で、2001 年からの推移を見ると、製紙業および繊維工業以外の部門ではエネルギー消費と付加価値生産のデカップリングを達成できていないことが分かる(図V-4).

エネルギーの中でも、特に電力の比率が上昇している。1990年には、電力は最終消費エネルギー中 10.8%を占めるにすぎなかったが、2000年以降は年平均 5.7%増加し、2012年では 19.3%であった。このエネルギーの「電力化」は発電、送電等の過程においてエネルギー損失を発生させるために、エネルギー効率の低下が問題となっている(産業通商資源部 2014)。電力消費が増大したのは、廉価な韓国の電力料金体系に原因があることが考えられる。IEAによれば、韓国は OECD諸国の中でも電気料金が最も低い国のひとつである。価格が乱高下する石油製品に比べて電気料金の上昇幅は少なく、特に産業用、農業用の電気料金は発電原価を回収できないほどの低水準に抑えられている(IEA 2012、p.87)。そのため、第二次エネルギー基本計画および二次計画は、電圧別の料金プランを導入するなど部門別の料金格差を減らし、エネルギーの過消費を抑える取り組みを盛り込んでいる(緑色成長委員会 2014、p.66)。

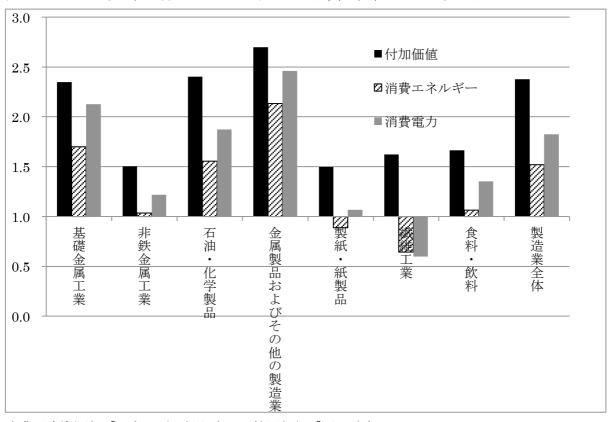
このように、韓国におけるエネルギー使用量は増加しており、経済成長と消費エネルギーの脱相 関もヨーロッパ諸国や日本に比べると十分ではない。このことに関しては依然として重化学工業が 韓国経済をけん引している産業構造や、電気料金が安価であることによる電気消費の増加などが関 わっていることが要因として考えられる。

図V-3:一次エネルギーにおけるエネルギー集約度



OECD/IEA and World Bank, based on IEA data in IEA World Energy Balances

図V-4:2013年 製造業におけるエネルギー消費の変化 (2001年 =1)



産業通商資源部「エネルギー総調査」、韓国銀行「国民計定」

2) エネルギー構造転換

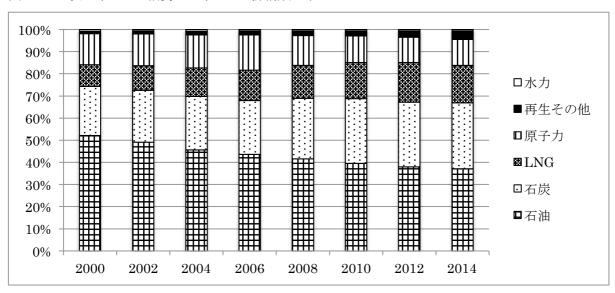
エネルギー節約型社会への転換のためには、石油や石炭のような化石燃料や原子力に依存するエネルギー構造から脱して、太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの比率を増加させることが必要である。緑色成長戦略では、クリーンな脱石油エネルギーとして、また新たな成長の動力として、再生可能エネルギーの普及拡大が課題となっていた。国家戦略においては2009年当時に2.7%であった最終エネルギー消費における再生可能エネルギーの占めるシェアを、2013年に3.78%に、2030年までに6.08%に拡大させることが目標とされた。また再生可能エネルギー導入促進のために、民家やアパート等の屋根への太陽光パネル設置に補助金を出すグリーンホーム百万戸事業や公共機関への設置義務化、RPS制度の導入等の施策が行われた(緑色成長委員会2009a、p.33)。

しかし実際には韓国のエネルギー構造は依然として主に石油と石炭に頼っており、一次エネルギー消費の 2014 年における比率は石油 37.1%と石炭 29.9%であった。それに続き、天然ガスが 16.9%、原子力が 11.7%であった(図V-5)。再生可能エネルギーは増加傾向にあるものの、わずか 3%程度にすぎず、韓国は OECD 諸国において最も再生可能エネルギーを利用していない国のひとつである $^{21)}$ (図V-6)。たとえば再生可能エネルギーの普及に力を入れている EU は、欧州 2020 の中で、2020 年までに再生可能エネルギーの普及率を 20%まで引き上げることを目標としており、2012 年の段階で 14.4%を達成している(Eurostat 2015)。

再生可能エネルギーの普及拡大を謳う一方で、韓国は脱石油燃料として、また温室効果ガス削減の手段として、原子力発電の比率を拡大することを目標としている。国家戦略は、原子力発電設備の比重を 2009 年の 24%から、2020 年には 32%、2050 年には 41%以上にする目標を掲げた(緑色成長委員会 2009a、p.22)。この目標は、続く二次計画において下方修正されているものの、原発推進の方向性は福島第一原発の事故以降も維持されている。

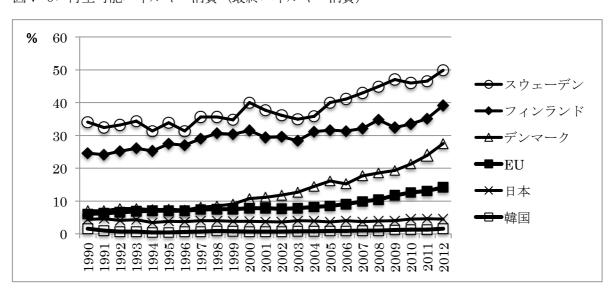
このように韓国では、化石燃料および原子力中心のエネルギー構造から持続可能なエネルギー構造への転換が起こっていないことは明らかである。その要因として、前項でも指摘した安価な電気料金のために再生可能エネルギーに十分な投資ができないことが考えられる。安価な電気料金に関しては、政府の介入が適正な価格設定を阻んでいるとの批判がなされている(徐 2014、99 頁;中川 2015、71 頁)。特に産業向けの電気料金が一般向けの料金よりも安く設定してあり、そのことが企業にとって電気使用を節約するインセンティブを奪っていると考えられる。そのため政府は電力公社の民営化や分社化などに取り組むなど改革を進めようとしているものの、いまだに不十分な状

況である。これらのことは、政府が経済成長を優先するためのエネルギー政策を行ってきた名残であり、エネルギー構造改革や温室効果ガスの削減にとって大きな障害となっている。ユンとシムは、エネルギー構造転換の失敗、つまり再生可能エネルギーへの転換の失敗は、化石燃料や原子力産業との利害対立、十分な支援スキームの不足した政策設計、政府の調整失敗、そしてシステム的・即時的でないモニタリングとフィードバックのしくみに原因があると指摘している(Yoon and Sim 2015)。



図V-5: 一次エネルギー消費 エネルギー源構成比率

エネルギー経済研究院「エネルギー需給統計」



図V-6: 再生可能エネルギー消費(最終エネルギー消費)

OECD/IEA and World Bank, based on IEA data in IEA World Energy Balances

3) 知識産業への産業構造転換

知識主導型社会への産業構造転換は、韓国が産業競争力向上のために緑色成長戦略以前から長い間取り組んできた課題である。韓国は 1960 年代以降、産業政策の中で育成すべき産業を定め、政府出資の研究所の設立や科学技術団地の形成などを通じて技術形成と蓄積を行ってきた。その後、1980 年代以降は市場開放や自由競争の促進、規制緩和を行うなど、政府介入を縮小させる方向に進み、さらに産業の市場競争力を維持するために先端的な技術開発を行う必要性から、民間部門における R&D 投資が活発化した(渡辺 2008, 188 頁)。特に 1997 年の経済危機以降は知識基盤経済への産業構造改革が意識されるようになった。当時の金大中大統領は科学技術行政の改革を行い、制度の合理化22)を通じてイノベーションが生じやすい環境を整えた(尹 2003)。また 2003 年には蘆武鉉政権で潜在的に競争力をもちうるデジタルテレビ・放送技術、次世代半導体、次世代移動通信等の技術分野を「次世代成長動力産業」として位置づけ、中長期的に育成する施策が打ち出された(渡辺 2008, 189 頁)。

緑色成長戦略では、第4目標「緑色技術開発と成長動力化」で、政府のR&D投資中の緑色R&D 比重を2009年の16%から2013年に20%に引き上げること、再生エネルギーやスマートグリッド など緑色技術産業を成長動力へと育成すること、第6目標「産業構造の高度化」で、放送通信産業、 ITシステム産業、ロボット産業、新素材産業など先端融合産業を新たな成長動力として育成し、また食品、医療、教育、観光産業など高付加価値サービス業の育成に力を注ぐことを盛り込まれた(緑色成長委員会2009a、pp.41-43)。

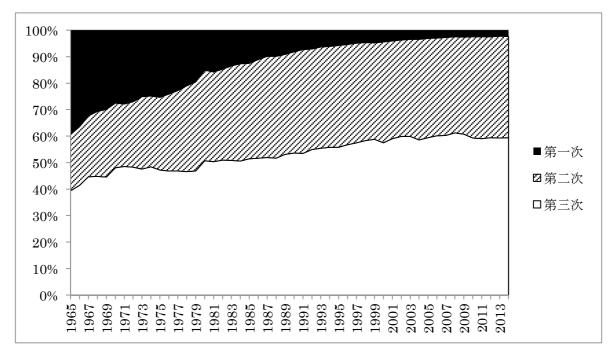
韓国の産業構造は製造業が 1980 年代以降継続して GDP の 4 割程度を占めている。最近の 10 年間では第一次産業が 2~3%, 第二次産業が約 36~38%, 第三次産業が約 60%で推移している(図V-7)。 EU 全体や日本における第二次産業は約 25%, 第三次産業が約 75%であるのに対し, 韓国は製造業の割合が依然として高い。製造業の中でも特に電気・電子機器が最も多く 27%を占め, さらに運送機器 16%, 化学工業 13%と続く。一方 ICT 産業 (製造業・サービス業含む) の生産は 1995 年から 2014 年までの 20 年間に約 10 倍に成長しており, GDP の約 1 割を担う産業となっている(図V-8)。

韓国では他の先進国に比べて R&D 投資が盛んに行われており、2013 年の段階で支出額は GDP のうち 4.15%を占めている(図V-9)。そのうち企業が 78.6%であり、そのうち 53%は電子部品、コンピュータ、映像、音響および通信機器製造業、つまり ICT 関連産業が占めている。企業における R&D 投資の目的を見ると、 75.9%が産業生産・技術へと投資されている。つまり R&D 投資全体の約3割が、ICT 産業における生産技術に投資されていることが分かる。

このように、韓国では緑色成長とは別の文脈でICT産業を経済成長の新たな動力として位置づけ、

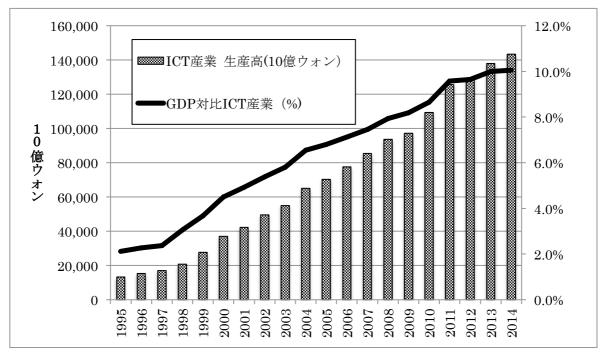
また実際にICT 産業が経済をけん引してきた。また、R&D 投資は他の先進国と比べても民間企業を中心に盛んであり、特にICT 産業における技術革新に対して多く投資されている。

図V-7: 総付加価値における産業比率



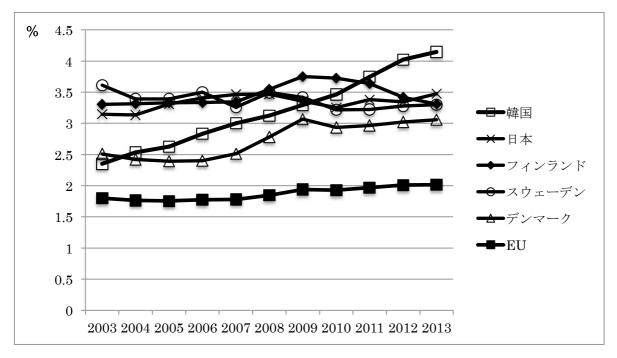
World Development Indicators

図V-8: ICT 産業生産高と実質 GDP における割合



韓国銀行「国民計定」

図V-9: GDP 対比 R&D 支出



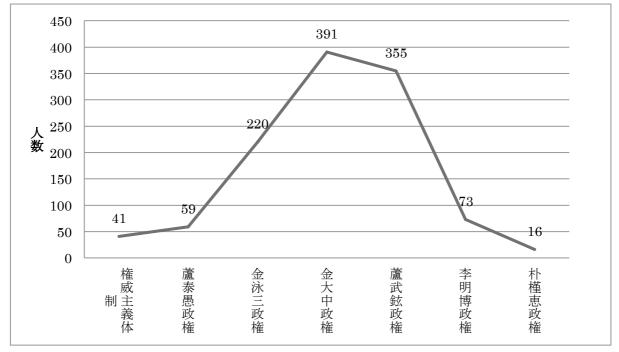
World Bank

4) 社会的イノベーション: 市民参加の度合い

前項で確認したとおり、緑色成長戦略で語られる「市民参加」は政府主導のもとに進められる緑色成長プロジェクトを拡散させるための戦略の一環であり、住民たちに政策決定のルートが与えられるものではなかった。一次計画のうち市民参加に関する政策は「生活の緑色革命」における1)緑色成長教育と緑色市民養成基盤の構築、2)緑色生活の実践拡散、3)緑色消費の活性化、4)緑色村の造成と運動の展開、5)生態観光の活性化である(緑色成長委員会 2009a, p.35)。他方で、実際に政策決定を行うことができる緑色委員会には2014年1月時点で21名の民間委員が所属しているが、そのうち大多数の18名は大学・研究所に所属する研究者であり、NGO出身の委員は1名、企業出身の委員は2名にすぎない(国務調整室 2014, p.4)。

韓国の市民団体は、政治権力に対抗することもあれば連携することもあり、いずれにせよ政治との相互関係の強さを特徴とする(清水 2014, 47 頁)。民主化以後、特に金大中政権と蘆武鉉政権ではかつて権威主義に対抗して民主化を求めた市民社会のメンバーが執権エリートとして迎え入れられた。一方で李明博は市民団体メンバーの公職への参入に消極的であったため、実際に前政権と比べて公職における市民団体出身者の数が大幅に減少した。清水は、韓国の主な市民団体である経済正義実践市民連合(経実連)と参与連帯を対象に、これらの団体の役員経歴保有者が 1961 年以降の各政権において政府組織の役職にどの程度就任してきたのかを調査した。その結果、金泳三

政権から市民団体経験者を積極的に登用し始め(220 人),金大中政権において最多となり(391 人), 蘆武鉉政権もほぼ人数を維持(355 人)したのちに、李政権にでは73 人まで減少した(清水 2014, 67-68 頁;図V-10)。このように、李明博大統領によって市民の政治参加はむしろ後退した。



図V-10: 市民団体(経実連、参与連帯)の役員経歴保有者の公職就任数の推移

清水(2014), 68 頁

(3) 韓国のエコロジー的近代化の現状:まとめ

このように、韓国のエコロジー的近代化は決して順調に進んでいるとはいえない。その状況を整理すれば以下のようになるだろう。 1) 既存産業におけるエネルギー節約はやや進展しているが十分とは言えない。エネルギー使用量は増加しており、経済発展の脱相関も北西欧諸国や日本に比べると十分ではない。その要因として、重化学工業中心の産業構造や、電気料金が安価であることによる電気消費の増加などが関わっていることが挙げられる。2) エネルギー構造転換は進展していない。再生可能エネルギーの普及率は先進国と比べて格段に低く、エネルギーの多くを化石燃料に依存している。また、原子力発電をクリーンなエネルギーとして今後も拡大させようとしている。その要因として考えられるのは、経済成長を最優先とするエネルギー政策とエネルギー業界の構造、そして電気料金の安さである。3) 知識産業への産業構造転換に関しては、緑色成長の文脈とは関わりなく、ICT 産業が韓国の主力産業となりつつある。R&D 投資は他の先進国と比べても民間企業を中心に盛んである。4) 市民参加の度合いで見た社会的イノベーションは、李政権になってから確

実に後退している。これらのことから、緑色成長は環境保護につながらなかったことに加え、エコロジー的近代化の進展にもほとんど影響を及ぼしていないという評価をせざるを得ない。それでは、緑色成長の一連の動向と政策は無意義なものであったのだろうか。次節では、グローバル・マルチレベル・ガバナンスの観点から韓国での緑色成長の意義について考察する。

4. エコロジー的近代化の試みとしての緑色成長の意義

緑色成長は韓国版エコロジー的近代化として、李大統領の強いリーダーシップの下で始まったプロジェクトであったが、環境政策、あるいはエコロジー的近代化のための政策として成果を挙げることができなかった。その緑色成長の意義を評価する前に、この一連の政策が導入された経緯および背景について確認しておきたい。

緑色成長戦略は、盧武鉉政権から李明博政権への交代時に生じた政策である。盧政権ではエコロジー的近代化よりも「持続可能な発展」という文言が使われ、政権末期にはボトムアップ型・コンセンサス重視型の政策である「持続可能な発展戦略」の法的根拠となる「持続可能な発展法案」が可決されたところであった。しかし、李政権への政権交代が行われたことによって、持続可能な発展戦略はペンディングされ、代わりに緑色成長戦略が提唱された。この二つの戦略の差異についてイとユンは、盧武鉉は政策体系を築く際にガバナンス²³⁾を重視し、市民社会をガバナンスと政策過程の主体として認知していたのに対し、李明博はそれらを重視しなかったことが挙げられる(Lee and Yun 2011)。持続可能な発展基本法は完成に5年をかけ、その間に多様な利害関係者への情報共有を行い、意見を集めて議論を重ねたとによって、市民団体や企業部門からのコンセンサスを取り付けることができた(Ibid. p. 298)。しかしながら、時間をかけたことが仇となり、可決されてすぐに盧政権が終わりを迎えることとなった。その後、李政権への政権交代が起こったことにより、実質的な成果を残す前に緑色成長に吸収される形となってしまった。一方で緑色成長は国民のコンセンサスが取れるのを待たず、大統領の強力なリーダーシップによって推進した。2008 年8 月に李大統領が初めて緑色成長に言及したのち、急ピッチで委員会が召集され、基本法や国家戦略などが作成されたことはすでに述べたとおりである。

李大統領はもともと環境に関心があったわけではなく、むしろ盧政権との差異化を図るための高成長政策を提唱していた。李明博はビジネスフレンドリーな政権を謳い、年率 7%成長などを含む「7・4・7 政策」と、韓半島大運河構想を掲げて当選した大統領であった。 7・4・7 政策とは、5年間の任期中に年率 7%の経済成長の実現、10年以内に一人当たり国民所得 4 万ドル達成、世界7 大経済大国入りを目指すという公約であり、韓半島大運河構想とは、国土を南北に縦断する巨大

運河を建設することにより、物流の活性化や周辺地域の開発、雇用創出を目的とした一大プロジェクトである。かつて建設会社の社長であった李明博は、この大規模な土木工事を民間企業を起用して行うことを熱望していた(渡辺 2008, 35 頁)。なお、この大運河構想は緑色成長戦略の、のちに様々な観点から批判を浴びることとなった「四大河川事業」へと姿を変えて実行されている。このように、李明博が選出された選挙では環境について争点となっておらず、主に経済政策の実効性について争われていた。李明博は当時の韓国国内での経済問題一若年層を中心とした雇用不安、非正規労働者の増加、所得格差の拡大、首都圏の住宅価格の高騰、教育費の重い負担などーを解決する「経済大統領」の役割を期待されていた(Ibid. 34 頁)。

しかし、李明博がいくら経済状況の改善を期待されたとはいえ、気候変動や地球環境問題に関する国際的な世論を無視することはできず、かつて「漢江の奇跡」と言われたような資源集約型産業による高成長モデルを掲げることはできなかった。また、国民に対して新たな国家発展戦略を示す必要があった。このような文脈において、将来の韓国の発展ビジョンを考える大統領直属機関である未来企画委員会が大統領に進言したのが「低炭素緑色成長戦略」であった(ジン・サンヒョン 2013 p. 1061)。ジンによれば、環境に関心のなかった李大統領が緑色成長戦略を採用したきっかけとなったのは、大統領就任直後の2008年7月に北海道で行われた G8+への参加であった。この会議では気候変動に関する対応策が主な議題であった。この会議で李明博は、新大統領としての自らのリーダーシップと韓国の国際的なプレゼンスを示すために、緑色成長という国家発展戦略をもとに気候変動対応の先導国になることを宣言した(Ibid.)。韓国の国内で緑色成長戦略の構想を語ったのはその1ヶ月後の8月であった。さらにその1ヶ月後にはいわゆるリーマンショックが発生し、世界金融危機による被害が顕在化するなかで英国や米国で「グリーン・ニューディール」が掲げられたことによって、環境保護を通じた経済発展に関する国際的な追い風が吹いたことも、緑色成長の大きな推進力となった(Ibid. p. 1064)。

このように、李明博が緑色成長を提示した過程には様々な国内的・国際的文脈における経緯があった。緑色成長は革新政権(盧武鉉大統領)から保守政権(李明博大統領)への政権交代時に、経済成長を望む国内世論と、気候変動への対応と金融危機からの回復を迫られる国際的な情勢、そしてその中でプレゼンスを示しつつも韓半島大運河プロジェクトを進めたいという李明博自身の思いから生じた政策群であったといえる。その理念からはエコロジー的近代化の影響を確認することができるものの、実際には環境保護につながらない政策が行われたこと、国民からのコンセンサスを得ずに急ピッチで政策が進められたこと、そして前節で確認した通り十分な成果を挙げることができなかったことから、この戦略はエコロジー的近代化の試みとしては必ずしも成功したとは言え

ない。ただし、韓国では緑色成長の枠組みが登場する以前から、ボトムアップ型・市民参加型の環境親和的な社会経済発展戦略の実現を試みていたり、知識主導型産業への転換を志向するなど、エコロジー的近代化に向けた動きが見られた。緑色成長は、その流れの中における、保守政権の強力なリーダーシップを持つ大統領が主導した政策であったと評価することができる。緑色成長は失敗に終わったが、国際的な環境保護に対する圧力によってエコロジー的近代化の受容が起こったこと、専門家によるグローバルな政策学習が行われたこと、韓国国内で明確にエコロジー的近代化を受容した政策群が実際に実行されたという事実は重要である。今後は緑色成長が失敗した要因を制度に求め、分析して改善を試みることと、エコロジー的近代化に関する議論を韓国国内で議題に挙げ続けることが重要である。

5. 韓国のエコロジー的近代化進展に対する課題

以下ではこれらの失敗の要因を, 第Ⅲ章で確認したエコロジー的近代化の条件である 1) 国家の 政治システム, 2)経済的アクター, 3) 市民社会の三点から検討する。韓国のエコロジー的近代化の 進展を阻む要因として,第一に韓国の政治システムについて考察する。韓国の大統領には法律案拒 否権、大統領令制定権、予算案提出権など多くの権限が与えられており、大統領は民主化以降も政 策決定の場において絶対的優位性を維持している (孔・鄭 2008, 97 頁)。そのため、開発独裁期以 降の社会でも大統領の意向が政策に大きな影響を与えうる。これまで確認した通り、緑色成長の概 念は李明博大統領の意向により導入され、委員会や関連法案、国家発展戦略などが急ピッチで作成 された。これらの動きの背景には大統領による強いリーダーシップがあった。しかし、韓国の大統 領が強大な権力を持っているとしても, 国会で与党が過半数議席を得ない限り, 安定的な国政運営 を行うことはできない。特に立法に関する憲法上の権限が問題となるのは,議会と大統領との間に 選好の差異がある場合である (浅羽 2010,44 頁)。 実際にこれまで韓国では与小野大の分割政府で あることが多く、選挙において与党が議会の多数派をとることが難しいために大統領の動きは制約 されてきた。しかし李政権成立時には与党であるハンナラ党が議会で多数を占めており、またしば らくは議会選挙が行われないタイミングだったために、大統領は特に任期の前半で安定的な国政運 営を行うことができ、大統領の意向を政策に反映することが比較的容易だったと考えられる(Ibid. 47頁)。また、実際に国家戦略や五カ年計画を作成したのは、大統領直属機関である緑色成長委員 会であった。そのため、緑色成長は政策内容や政策決定プロセスにおいて、四大河川事業やトップ ダウン型の意思決定プロセスなど、李大統領の選好が取り入れられやすかった。

大統領の意向を政策に反映しやすいという点は政策の迅速な実行のために有益であった反面、市

民や環境 NGO など多様なアクターを政策決定の場に参画させないため、政府(大統領)に都合の良い政策が実行されやすく、反対に大統領が関心を持っていない政策は重視されなかった。また韓国の大統領は再選が許されていないため、5年の任期で必ず交代する。そのことによって急激な政策の転換を招き、政策の安定を欠くという面もあった。実際に、緑色成長は朴槿恵大統領に交代後、明らかに後退した。2014年に第二次五カ年計画が作成されたものの、朴槿恵政権においては「環境と経済のプラス循環」よりも、福祉国家の構築へと政策の重点を移している(ジン・サンヒョン2013、pp.1067-1068)。

第二にビジネスセクターの動きを考察する。韓国では開発独裁期に「支配的発展国家(Dominant Developmental State)」(Whitley 2003)と呼ばれるような、国家が積極的に市場に介入して経済成 長を目指す体制が存在していた。池尾らによれば、韓国型経済発展システムの特徴は、銀行貸出を 24)という企業制度を2つのサブシステムとし,金融の支配権をもつ「集権型政府」とオーナーに経 営権が帰属する「集権的企業」との間の交渉によって最終的な意思決定がなされる構造をもった「関 係型統治システム」である。実際には開発独裁期から現在に到るまで、集権型政府と集権型企業、 関係型統治システムの3つの要素による動態的な相互作用によって、システムは変化しつづけてい る (池尾ほか 2001,89-90 頁)。しかし、開発主義的な政策レジームが現在も継続しているせいで、 韓国は開発段階を終了しても開発主義を止めることができないという「開発主義のわな」にはまっ ている (*Ibid.* 2-3 頁)。上位の財閥には三星 (サムスン), 現代, SK など重化学工業を擁するグル ープが多い。これらの産業は 1960 年代末から政府が戦略的に育成してきた産業であった(安倍 2011, 18頁)。このレジームが継続しているために、自国産業の国際競争力向上のために国策とし て ICT 産業の発展を促進させることができた反面、様々な問題が未解決となっている。たとえば、 韓国経済への多大な影響力をもつ財閥の改革が困難である点が挙げられる。これまでの財閥に関す る政府の政策は、大規模な規制と規制緩和を繰り返すなど一貫性をもたなかった。たとえば、財閥 への過度な経済力集中の抑制、家族経営や多角経営による非効率性の是正や非正規労働者の増加な どは長い間重要なアジェンダであったが、財閥の影響力の大きさゆえに、政府は根本的な改善をす ることができないでいる。李によれば、財閥改革のために必要な条件は政府の強力なリーダーシッ プと, 財界の協力または自主調整能力である(李 2005, 137 頁)。 そのため政府の意向だけでなく, 財閥自体の変革に向けた努力が必要となる。このように、今後韓国がエコロジー的近代化を進展さ せるためには、開発主義レジームから脱却するとともに、財閥を中心とする大企業に対し、環境技 術の導入や環境産業への進出、ICT産業のさらなる振興など協力を仰がなければならない。

第三に、韓国の市民社会が政策決定の場に参画することが困難であることが挙げられる。前節で 確認した通り、李明博は市民社会の政治参加を制限する方向に舵を切った。チェ・ジャンジプは、 韓国における市民社会という概念は民主化運動の時代に生成されたとし、この頃の市民社会を「国 家に抗する市民社会」と表現している(チェ・ジャンジプ 2010, 訳 173 頁)。一方で民主化以後は、 かつて権威主義に対抗して民主化を求めた市民社会のメンバーが、選挙で選ばれる執権エリートと なり、大統領を中心とする国家権力の中心の世代交替が起こった。しかし結局はエリートによる支 配構造は温存され、保守的なメディアを通じて権威主義に親和的な保守層が台頭し、中央集権的な 政治構造が維持された(Ibid. 訳 186 頁)。このように、韓国の市民社会は政権によっては国家権力 の一部として吸収されるか、あるいは完全に対抗するかのいずれかの参加ルートしか存在しておら ず、権力から独立した市民の代表として政策決定の場に参加できないという困難を抱えている。ま た一般に韓国の市民団体の特徴として, 1) 集権的な意思決定構造を有している一方で, 一部の知識 人や活動家以外の一般市民への広がりが狭い点, 2) 関心の範囲は広く, 多くの団体が特定の争点に 特化していない点, 3) 立法活動や争点掘り起こしを行う一方で, 政府とパートナーシップを結ぶな ど官民協働を重視していない点が挙げられる25(大西 2012,225-226 頁)。他方で,韓国の市民社 会は民主化以降も大規模なデモを扇動することができるほど強力な組織でもあり、社会的イノベー ションを起こすための潜在能力を有していることも指摘しておく必要がある。したがって,エコロ ジー的近代化を進展させるためには,政府による市民団体の「抱き込み」(清水 2005)ではなく, あるいは市民団体による政府への対抗でもなく、両者の協働による政策決定プロセスを経験するこ とが重要である。そのためには、政府側が市民団体を政策決定者の一員として受け入れるしくみを 作ることが必要である。

これらの考察から、韓国に今なお残る発展主義的な性格がエコロジー的近代の進展に対してプラスとマイナス両面の影響を及ぼしていると考えられる。それらの特徴は韓国という国家がもつ発展主義・権威主義的な性格と関連する。チャルマーズ・ジョンソン(Chalmers A. Johnson)は、東アジアで急速に高度経済成長を遂げた日本や韓国、台湾といった国々の特徴を「開発主義国家(Development State)」という言葉で表現した。その特徴は、国家が経済成長を最優先し、市場の原則を重視しながらも経済成長を達成するために経済に介入すること、エリートによる政策決定と管理が行われることである(Johnson 1981)。韓国社会は1987年の民主化以降もこの特徴を有しており、2008年に成立した李明博政権も同様に、新自由主義的な政策を模索しながらも発展主義的な政策を持ち合わせていた。中央集権的な政治システムと政府が経済に介入する経済の調整様式は、韓国に長期的な戦略的能力および政策実行能力を授けるのと同時に、政権交代による政策の中断リ

スクや自国産業の国際競争力維持のための安価なエネルギー価格, 市民社会の政治参加ルートから の排除の要因となっている。

今後、韓国でエコロジー的近代化の実現を目指すためには、引き続きエコロジー的構造転換を政治の場において議論するとともに、エネルギー価格の見直しと市民社会による政治参画のルート創出が特に課題となる。残念ながら李明博政権の後半から緑色成長は表舞台から姿を消し、四大河川事業の負債と破壊された生態系が遺されることとなった。その後、朴政権では環境保護や緑色成長に関することは選挙公約や政治的アジェンダの優先事項としては登らないまま、再度の政権交代により文在寅政権が誕生した。文在寅大統領は反原発の立場を表明しており、今後エネルギー政策における動向が注目される。今後の韓国で環境と経済の関係がどのように争点化するのか、エネルギー政策や産業政策、市民の政治参加がどのように変化していくのか、継続して観察する必要があるだろう。

Ⅵ. 結論と展望

1. 結論

本稿は、エコロジー的近代化論の歴史的背景と学説の展開を整理し、また類似した概念との比較を行うことによって同理論の定義を明確にしたうえで、特に 2000 年以降のグローバルな理論の展開について総括を試みた。エコロジー的近代化論は、1980 年代に西ドイツで環境保護と構造的不況、失業問題の解決策となる具体的な政策提言としてスタートした後、理論的には技術的イノベーション、社会的イノベーション、あるいはギデンズの再帰的近代化論を援用したエコロジー再構築論へと展開した。また、1990 年代以降に同理論が環境政策や社会経済発展戦略の理論的背景として拡散され、様々な国や地域に受容されたことを確認した。このグローバルな展開によって、ヨーロッパで生まれた同理論は非ヨーロッパ地域の様々な制度的分脈のなかで解釈され、実践されてきた。

エコロジー的近代化の言説は、エコロジー危機を克服するために、近代的制度を根本から変革するものではなく、より環境に配慮した形に修正することを志向するものである。そのため、ラディカルな環境保護主義とは異なり、先進国だけでなく新興国や途上国にとっても取り入れやすい言説であることが、その幅広い拡散につながった。またこのプロジェクトは、様々なレベルのアクター(超国家機関、国家、地方自治体、企業、メディア、NGO など)よって拡散され、実践される。本稿ではエコロジー的近代化の枠組みを、従来の国内の政策に止めるのではなく、グローバルなプロジェクトとして捉え直した。そのことにより、ヨーロッパの社会を前提とした「強い/弱いエコロジー的近代化」という軸ではなく、新興国や途上国の試みをエコロジー的近代化の多様なルートとして捉えることが可能となる。

また本稿では、東アジアでのエコロジー的近代化の試みの例として、韓国の「低炭素緑色成長戦略」を取り上げ、その理念、政策的枠組み、そして成果と失敗について論じた。緑色成長は韓国版エコロジー的近代化の試みであったが、経済成長を優先し、市民社会を排除する大統領の政治的選好、またそのような大統領の選好が政策決定に大いに影響を与える政治システム、発展主義レジームの存続、巨大な財閥の存在、エネルギー制度改革の遅れ、そして対抗的な市民社会など様々な要因によって不十分な政策となった。しかし、地球環境問題への対応を迫られる国際的な圧力の中、韓国が環境と経済、社会の統合的な社会発展戦略を立案し実行したことは、エコロジー的近代化に関するグローバルなマルチレベルガバナンスが働いたことを証明するものであるといえる。また、緑色成長が社会経済発展戦略の新たなパラダイムとして提唱され実行されたことは、韓国の環境政

策と社会・経済政策の歴史上でも重要な出来事である。これに加えて、韓国ではヨーロッパ諸国と 比べて知識主導型産業への転換が進みつつあることも注目に値する。このことは、ヨーロッパ型の エコロジー的近代化とは異なるルートの存在を示唆する。韓国のエコロジー的近代化への道程は始 まったばかりであり、現時点で成否を評価することは早計である。緑色成長戦略は李政権から朴政 権への交代によってほぼ立ち消えとなり、その後環境と経済の融合政策は優先的な議題ではなくな ってしまったが、現在の文政権はこのテーマをどう扱うのか、今後の動向を見る必要がある。

以上が、これまでの考察から得られた知見である。本稿の限界は以下のとおりである。本稿では、韓国のエコロジー的近代化が頓挫している要因を指摘する段階に留まっている。しかし、韓国のエコロジー的近代化を進展させるためには、阻害要因を指摘するだけでは不十分である。今後、個別の政策についてより詳細な調査を行い、より具体的なボトルネックを発見した上で、改善策を提言していかなければならない。たとえば、エネルギー構造転換の失敗は、エネルギー産業の構造的な問題や、電気料金改革の遅れによるものであることを述べた。今後の研究では、政府がエネルギー産業にどのように介入し、どのように政策決定を行っているのかについて精査する必要がある。またこの点に限らず、本稿は幅広い領域を扱う総合的な政策である緑色成長戦略全体を扱ったために、個別の政策について深く考察することができなかった。そのため、今後はより具体的な政策について個別に見ていく必要がある。

2. 展望

以上で整理したとおり、本稿ではますますグローバル化し、かつローカル化するエコロジー的近代化をどのように捉えるべきかについて、そのための理論的枠組みを検討した。そのことは、今後さらに世界の各地で進展すると思われるエコロジー的近代化の研究のための、あるいはそれらを総括するための理論的な土台となりうる。エコロジー的近代化は提唱されてから 30 年あまりの新しい概念であり、さらに現在でもその解釈や射程を広げながら拡散を続けている。本稿で確認したとおり、エコロジー的近代化のアイディアは広く政策に取り入れられているものの、未だ学問的に十分検討されていない領域も多い。特に新興国や途上国でのエコロジー的近代化の取り組みとそれに関する研究は、2000 年代以降に始められたばかりであるため、すべての国や地域を網羅するものではなく、個別のケースに関する研究の量も少ない。さらに、エコロジー的近代化は環境と経済、社会といった複数の領域に関わる政策的概念であるために、学問の領域や国境を越えた研究協力が必要となる。したがって、エコロジー的近代化に関する研究のフロンティアは限りなく広がっているといえる。

以下では、将来のエコロジー的近代化に関する研究にとって特に重要だと思われる論点を挙げる。第一に、エコロジー的近代化論の歴史に関する研究の一環として、ある国でのエコロジー的近代化の受容の経緯や、それに関連する政策の決定過程を調査することが必要である。ある国に実際にどのような政策が行われるかに関しては、その国に特有の政治経済的事情や、様々なアクターの相互関係が影響を与えている(Schreurs 2002)。その中で重要な役割を担ったアクターは誰なのか、アクター間の力関係はどのように作用したのか、どのような政治経済的背景があったのかを精査することにより、政策の導入過程を立体的に理解することができる。また、マルチレベルガバナンスの観点から、エコロジー的近代化がどのようなルートを辿ってその国に受容されるに至ったのかについて明らかにすることも重要な研究テーマとなりうる。エコロジー的近代化は国際機関や国際NGO、あるいは政策的に先導している国の政策を学習することによって拡散すると考えられるが、個別のケースでどのようなルートを辿って政策の拡散がされたのかを明らかにすることが必要である。この研究を進めるためには、エコロジー的近代化の受容や政策決定に関わった担当者への聞き取り調査や、政策文書や議会、委員会の議事録の精査などが必要となる。

第二の論点は、ヨーロッパ型以外でのエコロジー的近代化のあり方が存在するのかという点である。エコロジー的近代化は分権的な政治システムを導入しているドイツで提唱された概念であるため、分権的な政治体制やボトムアップ型の意思決定プロセスが理想とされていることは本論で述べた。しかし、多くの新興国や途上国ではドイツとは異なる体制を取っている国が多い。特に本稿で扱った韓国のように中央集権的な政府機構を持つ国では、ヨーロッパとは異なる方法でエコロジー的近代化を進展させる可能性がある。そのことを考察するためには、例えばシンガポールのような小国で極端な中央集権的な政治体制を取っている国をモデルケースとして分析することが有益である。本論ではWong(2012)を紹介したが、シンガポールのエコロジー的近代化を扱った研究はほとんど見当たらない。今後シンガポールのケースをさらに精査し、それと韓国や中国のケースと比較することによって、ヨーロッパとは異なるエコロジー的近代化の進展(たとえば「アジア型のエコロジー的近代化」)のあり方が見えてくる可能性がある。このことは、中央集権的な政府を持ちつつ、まだエコロジー的近代化を政策として導入していない国が、今後エコロジー的近代化を導入する際に有益な研究となる。

第三に、エコロジー的近代化の進展状況を測る指標を精査しなければならない。第二の論点と関わって、複数の国家のエコロジー的近代化の取り組みを比較する際には適切な指標を用いる必要がある。エコロジー的近代化の概念は多様な領域に関わっているため、従来の環境政策の指標や経済政策の指標のみでは測ることができない。しかし、各国のケースを比較分析するためには明確な指

標が必要となる。たとえば環境政策の分野では、各国間の環境政策の比較を行う研究が近年では盛んに行われている(Sonnenfeld and Mol 2006; Never and Betz 2014; Duit 2016; Sommerer and Lim 2016)。また経済学でも、制度的特性が経済パフォーマンスに影響を与えることを明らかにした議論が存在する(Hall and Soskice 2001; Amable 2003)。あるいは政治経済の制度と環境パフォーマンスの関係を論じた研究(Sruggs 1999)がある。これらの研究の手法を参考に、経済的領域と環境的領域を統合したエコロジー的近代化の指標を作成することは、今後エコロジー的近代化研究を行うためには必須の作業であると思われる。

¹⁾ 環境ビジネス組織には, たとえば World Business Council for Sustainable Development, Social Venture Network, European Partner for Environment, Greening of Industry Network などがある(イェーニッケ 2000, p.114)。

²⁾ ポーター仮説に対しては、規制強化によって技術革新が促進され利益がもたらされるのであれば、規制が強化される前からすでにイノベーションへのインセンティブがあるはずだという批判がある(Palmer et al. 1995)。また吉田は、ポーター仮説については以下の4点に留意が必要だとしている。1) ポーター仮説は企業レベルの環境規制と技術革新を問題としている点、2) 実際には生産効率化と環境対策が一体となって進むことが多い点、3) 企業は環境コストを十分に把握していない点、4) 環境規制と生産性向上をつなぐ環として、研究開発投資の技術革新効果を分析する必要がある点(吉田 2003, 195 頁)。

³⁾ 経済成長を優先するために、環境政策などが最低水準に向かうこと。

⁴⁾ ここでの環境キャパシティは、社会が生産、輸送、消費の様式を環境親和的なものに転換させる能力を表す。たとえば環境負荷と経済成長のデカップリングが指標として用いられる(Andersen 2002, p.1395)。

⁵ 国民的イノベーションシステムとは「新しい技術の開発、導入、普及に関連する私的・公的セクターのネットワーク」である(Freeman 1987, 訳 1 頁)。

⁶⁾ 環境アメニティとは市場価格では評価できないものをふくむ生活環境を指す(宮本 1989)。宮本によれば、環境問題は公害(健康障害、生活環境侵害)といった直接的に人類が被る被害から環境アメニティの悪化(原生林、生物の死滅、自然景観や歴史的街並みの破壊)といった被害を含む。

 $^{^{7)}}$ OECD (2017), Gross domestic spending on R&D (indicator). doi: 10.1787/d8b068b4-en , Accessed on 14 July 2017_{\circ}

⁸⁾ ドブソンは、環境問題を現在の政治・経済システムの枠内で解決することができると考えている 人々を小文字の greens、システムを根本的に変える必要性を訴える人々を大文字の Greens で表した(Dobson 1995、訳vii頁)。エコロジー的近代化に関するドブソンの評価は前者である。

⁹⁾ 各環境思想の詳細は海上(2005)を参照のこと。ここでは海上はエコロジー的近代化については触れていないが、彼の分類によればテクノセントリズムに分類されるものと思われる。

¹⁰⁾ ピグーは税のほかに、当事者間の自主協定の必要性についても言及している。ピグーは短期借地契約に起因する収奪的農法の防止のために、地主と借地人の間で締結される協定(土壌劣化の防止措置や修復、金銭補償を取り決めるもの)と、その実効性を担保する土壌保全法の制定の必要性を示した(大森 2011,39 頁)。また、見逃されがちなピグーの貢献として、煤煙除去技術は燃焼効率の改善を伴う点、導入者に利益増大をもたらす点に着目し、その開発と導入が起業家の「無知と

惰性」によって回避される傾向を批判した点が挙げられる(Ibid.)。

- 11) このような社会的共通資本には自然資本のほかに、社会資本や制度資本が含まれる(字沢 1974=1994, 106 頁)。
- 12) 環境政策に関する原則には、これらに加えてもう一つ「汚染者負担(支払い)原則 (polluter pays principle: PPP)」がある。
- 13) 熱は高温物体から低温物体に移動するのみで、逆方向はあり得ないというエントロピー増大の法則のこと。
- 14) ここでの近代的制度とは、Ⅱ章で確認したギデンズの言う近代の4つの制度的特性である資本主義、産業主義、監視、軍事力のうち、特に資本主義と産業主義を指す。
- 15) 李明博大統領(当時) 大韓民国建国60年記念行事のスピーチより(2008.8.15)。
- 16) 韓国では1998年から気候変動協約対策委員会(2008年に気候変化対策委員会に名称変更)が主導して気候変動政策を行ってきたが、2009年以降、気候変動政策は緑色成長政策によって吸収される形となった(詳しくはユン・キョンジュン 2011;キム・ユヒャン 2009参照)。
- 17) MICE とは、「企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称」である(国土交通省観光庁 HP)。
- 18) BAU とは business as usual の略であり、何も対策を取らなかった際の数値を指す。
- 19) 「創造経済」は朴槿恵大統領が掲げた発展戦略である。その内容は、「国民個々人の相違的アイディアをもとに科学技術と IT に着目し、産業と産業、産業と文化の融合を促進し、新たな市場と雇用を作ること」と定義されている(未来創造科学部 HP: http://policy.creativekorea.or.kr/ より)。
- 20)2008年以降のエネルギー需要の増加は、金融危機からの回復過程における国際競争力確保のための一次金属、石油化学、組立金属業の設備投資と生産活動増加によるものである(産業通商資源部2014)。
- $^{21)}$ 再生可能エネルギーの内訳は廃棄物の再利用による固形燃料が 65%で最も多く、太陽光や風力が占める割合はそれぞれ 3.5%, 2.5% とごく僅かである. (IEA 2012, p.93)。
- 22) 金大中大統領はより弾力的な科学技術政策の実施をするために科学技術処を科学技術部に昇格させ,「科学技術革新特別法」を改定し、国家科学技術委員会を組織するなどの改革を行った(尹 2003, 10-11 頁)。
- 23) ここで言うガバナンスとは、政府の政策決定プロセスの特徴と妥当性を分析するさいに使われる概念である。ガバナンスは水平的な政府のネットワークシステム、独立した市場と市民社会、そして官民の自律と責任のパートナーシップだけでなく、紛争解決や社会的統合も含む(Lee and Yun 2001, p. 294)。
- ²⁴⁾ 韓国の財閥は、「創業者およびその家族が支配株主であって経営も掌握するとともに、多角的に 事業を展開しているビジネスブループ」である(安倍 2011,1 頁)。
- 25) 一方で大西は,2008年に行われた市民社会・利益団体調査である K-JIGS2(韓国団体の基礎構造に関する調査)をもとに,韓国の市民社会の性質は変化してきていることを論じている。たとえば,市民団体の構成者はエリートによる少数支配ではなく,民主的に運営されている点,デモ活動などのアウトサイド戦略だけでなくインサイド戦術(政治的アクターに直接働きかける活動)を多用する団体がある点などである(大西 2012)。

参考文献

<英語文献>

- Amable, Bruno (2003), *The diversity of modern capitalism*, Oxford University Press, Oxford. ブルーノ・アマーブル著,山田鋭夫,原田裕治ほか訳『五つの資本主義: グローバリズム時代における社会経済システムの多様性』藤原書店。
- Andersen, Mikael Skou (2002), "Ecological Modernization or Subversion?", *The American Behavioral Scientist*, Vol.45,No.9, pp.1394–1416.
- Anderson, Zachary, R., Kusters, Koen, McCarthy, John, and Obidzinski, Krystof (2016), "Green Growth Rhetoric Versus Reality: Insights from Indonesia," *Global Environmental Change*, Vol. 38, pp. 30-40.
- Atampugre, Gerald, Botchway, De-Valera, N. Y. M., Esia-Donkoh, Kobina and Kendie, Stephen (2016), "Ecological Modernization and Water Resource Management: a Critique of Institutional Transitions in Ghana," *GeoJournal*, Vol. 81, pp. 367-378.
- Baker, Susan (2007), "Sustainable Development as Symbolic Commitment, *Environmental Politics*, Vol.16, No.2, pp. 297-317.
- Beck, Ulrich (1992), *Risk Society: Towards a New Modernity*, Sage, London. U. ベック著, 東廉, 伊藤美登里訳(1998)『危険社会:新しい近代への道』法政大学出版局。
- Beck, Ulrich, Giddens, Anthony, and Lash, Scott (1994), Reflexive Modernization Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order, Stanford University Press. U.ベック, A. ギデンズ, S.ラッシュ著, 松尾精文ほか訳(1997)『再帰的近代化―近現代の社会秩序における政治, 伝統, 美的原理―』而立書房。
- Bell, Daniel (1973), The Coming of Post-Industrial Society: A Venture in Social Forecasting, Basic Books, New York. D.ベル著,内田忠夫ほか訳(1975)『脱工業社会の到来(上)(下)』ダイヤモンド社。
- Blowers, Andrew (1997), "Environmental Policy: Ecological Modernisation or the Risk Society?", *Urban Studies*, Vol. 34, No. 5, pp. 845-871.
- Blowers, Andrew, Boersema, Jan, and Martin, Adrian (2012), "Is sustainable development sustainable?", *Journal of Integrative Environmental Sciences*, Vol.9,No.1, pp.1-8.
- Bookchin, Murray (1980), Toward an Ecological Society, Black Rose Books, Montreal.

- Burrier, Grant (2016), "The Developmental State, Civil Society, and Hydroelectric Politics in Brazil", Journal of Environment and Developmen, Vol. 25, No. 3, pp. 332-358.
- Buttel, Frederick, H. (2000), "Ecological Modernization as Social Theory," *Geoforum*, Vol. 31, No.1, pp. 57–65.
- Carson, Rachel (1962), "Silent Spring", Houghton Mifflin, Boston. R.カーソン著, 青樹築一訳 (1992)『沈黙の春』新潮社。
- CEC (1987), The Single European Act, CEC, Brussels.
- ———(1992), Toward Sustainability: A European Community Programme of Policy and Action in Relation to the Environment (1992-2000), CEC, Brussels.
- ——(1993), White Paper Growth, Competitiveness and Employment, CEC, Brussels.
- ——(2002), A European Union Strategy for Sustainable Development, CEC, Brussels.
- ———(2005), Growth and Jobs Working Together for Europe's Future: A New Start for the Lisbon Strategy, CEC, Brussels.
- ———(2010), Europe 2020: A Strategy for Smart, Sustainable and inclusive Growth, CEC, Brussels.
- Christoff, Peter (1996), "Ecological Modernisation, Ecological Modernities," *Environmental Politics*, Vol.5, No.3, pp. 476-500.
- Coase, Ronald, H. (1960), "The Problem of Social Cost", Journal of Law and Economics, Vol. 3, pp. 1-44.
- Cohen, Maurie J. (1997), "Risk Society and Ecological Modernization: Alternative Visions for Post Industrial Nations", *FUTURES*, Vol.29, No.2, pp.105-119.
- Coomer, James (1979), The Nature of the Quest for a Sustainable Society, Quest for a Sustainable Society Pergamon Press, Oxford.
- Cugurullo, Frederico (2015), "Urban Eco-Modernisation and the Policy Context of New Eco-City Projects: Where Masdar City Fails and Why," *Urban Studies*, Vol. 53, No. 11, pp. 1-17.

- Daly, Herman (1996), Beyond growth: the economics of sustainable development, Beacon Press. H.デイリー著, 新田巧ほか訳(2005)『持続可能な発展の経済学』みすず書房。
- Death, Carl (2016), "Green State in Africa: beyond the usual suspects," *Environmental Politics*, Vol. 25, No. 1, pp. 116-135.
- Dobson, Andrew (1995), *Green Political Thought* (second ed.), Routledge, London, 栗栖聡, 池田 寛二, 丸山正次訳(2001), 『緑の政治思想: エコロジズムと社会変革の理論』ミネルヴァ書房。
- Dryzek, John, S. (2005), *The politics of the earth: environmental discourses*, Oxford University Press, Oxford. J.S. ドライゼク著, 丸山正次訳(2007)『地球の政治学: 環境をめぐる諸言説』風行社。
- Dryzek, John S., Downes, David, Hunold, Christian., Schlosberg, David and Hernes, Hans-Kristian (2003), "Ecolodical Modernization, Risk Society, and the Green State," *The Ecological Modernisation Reader Environmental Reform in Theory and Practice*, A. P. J. Mol, et al. (eds.), Routledge, London, pp.226-253.
- Eueostat (2015), Smarter, greener, more inclusive? Indicators to support the Europe 2020 strategy, Publication Office of the Europe Union.
- European Commission (2002), A European Union Strategy for Sustainable Development, Office for Official Publications of the European Communities.
- the Lisbon Strategy, Office for Official Publications of the European Communities.
- European Parliament (2000), Lisbon European Coucil Presidency 23 and 24 March Conclusions.
- Freeman, Christopher (1987), *Technology Policy and Economic Performance: Lessons from Japan*, Pinter Publishers, London, 大野喜久之輔監訳, 新田光重訳(1989), 『技術政策と経済パフォーマンス-日本の教訓-』晃洋書房。
- Frijns, Jos, Phuong, Phung Thuy, and Mol, Arthur, P.J. (2000), "Ecological Modernisation Theory and Industrialising Economies: The Case of Viet Nam," *Ecological Modernization Around the World*, Mol, Arthur, P.J. and Sonnenfeld, David, A.(eds.), Routledge, London,

- pp. 255–292.
- Fudge, Colin, and Rowe, Janet (2001), "Ecological Modernisation as a Framework for Sustainable Development: A Case Study in Sweden", *Environment and Planning A*, Vol. 33, No. 9, pp. 1527–1546.
- Gille, Zsuzsa (2000), "Legacy of Waste or Wasted Legacy? The End of Industrial Ecology in Post-Socialist Hungary." In *Ecological Modernization Around the World*, Mol , Arthur, P.J. and Sonnenfeld, David, A.(eds.), Routledge, London, pp.201–31.
- Giddens, Anthony (1990), *The Consequences of Modernity*, Stanford University Press, Stanford. 松尾精文・小幡正敏訳(1993)『近代とはいかなる時代か?——モダニティの帰結』 而立書房。
- ————(2009), The Politics of Climate Change, Polity Press, Cambridge.
- Gonzalez, George A. (2001) "Democratic Ethics and Ecological Modernization: The formulation of California's Automobile Emission Standards," *The Ecological Modernisation Reader Environmental Reform in Theory and Practice*, A. P. J. Mol, et al. (Eds.), Routledge, London, pp. 205-225.
- Gouldsmith, Edward, et al. (1972), A Blueprint for survival, Houghton Mifflin, Boston.
- Gouldson, Andrew, Hills, Peter and Welford, Richard (2008), "Ecological Modernisation and Policy Learning in Hong Kong," *Geoforum*, Vol. 39, pp. 319–330.
- Gouldson, Andrew and Murphy, Joseph (1996), "Ecological Modernization and The European Union," *Geoforum*, Vol.27, Vo.1, pp.11-21.
- Hajer, Maarten A. (1995) The Politics of Environmental Discourse: Ecological Modernization and the Policy Process, Oxford University Press, New York.
- Hall, Peter, A. and Soskice, David (2001), Varieties of capitalism: Institutional Foundations of Comparative Advantage, Oxford University Press, Oxford, ピーター・A・ホール, デヴィッド・ソスキス編, 遠山弘徳ほか訳 (2007) 『資本主義の多様性: 比較優位の制度的基礎』ナカニシヤ出版。
- Hermans, Heike (2015), "Ecological Modernization and the Development of Emissions Trading Schemes in Australia and South Korea", *Pacific Focus*, Vol.30, No. 1, pp. 103-125.
- Hills, Peter, and Welford, Richard (2002), "Ecological Modernisation as a Weak Form of Sustainable Development in Hong Kong," *International Journal of Sustainable*

- Development and World Ecology, Vol. 9, pp. 315-331.
- Huber, Joseph (1991), "Ecological Modernization: Beyond Scarcity and Bureaucracy," The Ecological Modernisation Reader Environmental Reform in Theory and Practice, Mol, A. P. J., et al. (eds.) Routledge, pp. 42-55.
- IEA (2009), World Energy Outlook, IEA, Paris.
- Inglehart, R. (1977), The Silent Revolution: Changing Values and Political Style Among Western Publics, Princeton University Press, New Jersey. R. イングルハート著, 三宅一郎, 金丸輝男, 富沢克訳(1978)『静かなる革命』東洋経済新報社。
- IUCN, WWF, and UNEP (1980), The World Conservation Strategy.
- Jänicke, Martin (1985), "Preventive environmental policy as ecological modernization and structural policy", *IIUG discussion papers*, 85-2, International Institute for Environment and Society.
- -----(1986), Staatsversagen: die Ohnmacht der Politik in der Industriegesellschaft, Piper, Berlin. M.イェーニッケ著,丸山正次訳(1992)『国家の失敗:産業社会における政治の無能性』 三嶺書房。
- ——— (1997), "The Political System's Capacity for Environmental Policy," National Environmental Politics: A Comparative Study of Capacity-Building, M. Jänicke and H. Weidner (eds.), Springer, Berlin, pp. 1-17, 長岡延孝 (訳)(1999), 「環境政策における政治システムの能力」『大阪経大論集』49号5巻, 211-245頁。
- --------- (2006), "Ecological Modernization: New Perspectives," Journal of Cleaner production, Vol.16, pp. 557-565, 吉田文和訳 (2006), 「環境に優しい近代化—新たな展望—」 『経済学研究』

- 56号2巻, 167-179頁。
- ———— (2012), "Green Growth": From a Growing Eco-Industry to Economic Sustainability", Energy Policy, Vol. 48, pp. 13-21.
- (2017), "The Multi-Level System of Global Climate Governance- the Model and its Current State," *Environmental Policy and Governance*, Vol. 27, No. 2, pp. 108-121.
- Jänicke, Martin, and Jacob, Klaus (2004), "Lead Markets for Environmental Innovations: A New Role for the Nation State." *Global Environmental Politics*, Vol.4, No. 1, pp. 29–47.
- ————(2009), "A Third Industrial Revolution? Solutions to the crisis of resource-intensive growth", *FFU-report*, 02-2009, Forschungsstelle Für Umweltpolitik Universität Berlin.
- Jänicke, Martin and Weidner, Helmut (eds.) (1995), *Successful Environmental Policy*, Sigma, Berlin, M.イェーニッケ, H. ヴァイトナー著, 長尾伸一, 長岡延孝監訳(1998)『成功した環境政策: エコロジー的成長の条件』有斐閣。
- Johnson, Chalmers (1981), MITI and the Japanese miracle: the growth of industrial policy, 1925-1975, Stanford University Press, Stanford, 矢野俊比古監訳(1982), 『通産省と日本の奇跡』TBS ブリタニカ。
- Jokinen, Pekka (2000), "Europeanisation and Ecological Modernisation: Agri-Environmental Policy and Practices in Finland." In *Ecological Modernization Around the World*, Mol, Arthur, P.J. and Sonnenfeld, David, A. (eds.), Routledge, London, pp.138–67.
- Jung, Yeon-Mi (2015), "Is South Korea's Green Job Policy Sustainable?", Sustainability, Vol. 7, pp. 8748-8767.
- Kapp, William, K. (1950), The Social Cost of Private Enterprise, Harvard University Press, Cambridge. W. K. カップ著,篠原泰三訳(1959)『私的企業と社会的費用』岩波書店。
- Lee, Jung-Hwan and Yun, Sun-Jin (2011), "A Comparative Study of Governance in State Management: Focusing on the Roh Moo-hyun Government and the Lee Myng-bak Government", *Development and Society*, Vol. 40, No. 2, pp. 289-318.
- Lidskog, Rolf, and Elander, Ingemar (2012), "Ecological Modernization in Practice? The Case of Sustainable Development in Sweden", *Journal of Environmental Policy & Planning*, Vol.14, No.4, pp. 411–427.
- Kern, Kristine, Helge Jörgens, and Jänicke, Martin (2001), "The Diffusion of Environmental

- Policy Innovations: A Contribution to the Globalisation of Environmental Policy." Discussion paper, Social Science Research Center Berlin.
- Langhelle, Oluf (2000), "Why Ecological Modernization and Sustainable Development Should Not Be Conflated", *Journal of Environmental Policy and Planning*, Vol. 2, No. 4, pp. 303-322.
- Lee, Jung-Hwan and Yun, Sun-Jin (2011), "A Comparative Study of Governance in State Management: Focusing on the Roh Moo-hyun Government and the Lee Myung-bak Government", *Development and Society*, Vol. 4, No. 2, pp. 289-318.
- Lim, Joon-Hyoung and Shui, 'Yan-Tang (2002), "Democratization and Environmental Policy-Making in Korea," *Governance*, Vo.15, No.4, pp. 561–582.
- Meadows, Donella. H., Medows, Dennis. L., Randers, Jorgen, and Behrens, William, W. (1972), The Limits To Growth: A Report for The Club Of Rome's Project On The Predicament Of Mankind, Universe Books, New York, 大来佐武郎監訳(1972), 『成長の限界: ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』ダイヤモンド社。



Mol, Arthur P. J. and Buttel, Frederick. H. (eds.)(2002), The Environmental State under

- Pressure, Elsevier Science, Oxford.
- Mol, Arthur P. J., and Jänicke, Martin (2009), "The Origins and Theoretical Foundations Of Ecological Modernization Theory," *The Ecological Modernization Reader Environmental Reform in Theory and Practice*, A. P. J. Mol, et al.(eds.), Routledge, London, pp.17-27.
- Mol, Arthur, P.J. and Sonnenfeld, David, A. (eds.) (2000), *Ecological Modernization Around the World*, Routledge, London.
- Mol, Arthur P.J., Sonnenfeld, D.A. and Spaargaren, G. (eds.)(2009), *The Ecological Modernization Reader: Environmental Reform in Theory and Practice*, Routledge, London.
- Mol, Arthur. P. J. and Spaagaren, Gert (1993), "Environment, Modernity and The Risk Society: The Apocalyptic Horizon of Environmental Reform," *International Sociology*, Vol. 8, No. 4, pp. 431-459.
- ———— (2000), "Ecological Modernisation Theory in Debate : A Review," *Environmental Politics*, Vol.9, No. 1, pp. 17–49.
- Moon, Tae Hoon (2004), "Environmental Policy and Green Government in Korea", *Korea Journal*, Autumn 2004, pp. 220-251.
- Naess, Arne (1973), "The Shallow and the Deep, Long-Range Ecology Movement. A Summary", Inquiry, 16, pp. 95-100.
- New Economic Foundation (2008), A Green New Deal, Green New Deal Group.
- Nuesiri, E. O. (2016), "Local Government Authority and Representation in REDD+: A Case Study from Nigeria", *International Forestry Review*, Vol. 18, No. 3, pp. 306-318.
- Never, Babette and Betz, Joachim (2014), "Comparing the Climate Policy Performance of Emerging Economies", World Development, Vol.59, pp.1–15.
- North, Douglass C. (1990), *Institutions, institutional change and economic performance*, Cambridge University Press, Cambridge, New York . ダグラス・C・ノース著, 竹下公視訳 (1994)『制度・制度変化・経済成果』晃洋書房。
- O'Brien, Thomas (2013), "Growing Green Democracy? Barriers to Ecological Modernization in Democratizing States", *Environmental Policy and Governance*, Vol.23, No.4, pp. 247–58.
- OECD (2011a), Towards Green Growth. 『グリーン成長に向けて』政策決定者向け概要, OECD。
- ————(2011b), Towards Green Growth: Monitoring Progress: OECD Indicators.

- Oelofse, Catherine, Scott, Dianne, Oelofse, Gregg, and Houghton, Jennifer (2006), "Shifts Within Ecological Modernization in South Africa: Deliberation, innovation and institutional Opportunities," *Local Environment*, Vol.11, No.1, pp.61-78.
- Palmer K., Oates, W.E. and Portney, P.R. (1995), "Tightening Environmental Standards-The Benefit-Cost or the No-Cost paradigm", *Journal of Economic Perspective*, Vol.9, No.4, pp.119-132.
- Pigou, Arthur, C. (1920), *The economics of welfare*, 1st ed. ,London. A.C. ピグウ著、気賀健三ほか 訳(1953-1955) 『ピグウ厚生経済学』東洋経済新報社、全4巻。
- Porter, Michel, C. van der Linde (1995), "Toward a New Conception of the Environment Competitiveness Relationship", *Journal of Economic Perspective*, Vol.9, No.4, pp.97-118.
- Rinkevicius, Leonardas (2000), "Ecological Modernisation as Cultural Politics: Transformations of Civic Environmental Activism in Lithuania." In *Ecological Modernization Around the World*, A. P. J. Mol and D, A, Sonnenfeld (eds.), Routledge, London, pp. 171–202.
- Rosa, Eugene A. (2000), "Modern Theories of Society and the Environment: The Risk Society." In *Environment and Global Modernity*, G. Spaargaren et al. (eds.), SAGE Publications, London, pp.73–101.
- Schlosberg, David, and Rinfret, Sara (2008), "Ecological Modernisation, American Style", Environmental Politics, Vol.17, No.2, pp. 254–275.
- Schnaiberg, Allan and Gould, Kenneth A. (1994), *Environment and Society: The Enduring Conflict*, St. Martin's Press, New York, 満田久義ほか訳(1999), 『環境と社会 果てしなき対立の構図 』ミネルヴァ書房。
- Schnaiberg, Allan, Pellow, David, N. and Weinberg, Adam (2002), "The Treadmill of Production and the Environmental State," *The Environmental State under Pressure*, A. P. J. Mol and F. H. Buttel (eds.), Elsevier Science, Oxford, pp.15-32.
- Schumacher, Ernst, F. (1973), "Small is Beautiful: A Study of economics as if People Really Mattered", Blond and Briggs, London. E. F. シューマッハ著, 小島慶三, 酒井懋訳(1986)『スモール・イズ・ビューティフル: 人間中心の経済学』講談社。
- Schureurs, Miranda. A. (2002), Environmental Politics in Japan, Germany, and The United States, Cambridge University Press, 長尾伸一, 長岡延孝監訳 (2007), 『地球環境問題の

- 比較政治学:日本・ドイツ・アメリカ』岩波書店。
- ———— (2010), "Multi-Level Governance and Global Climate Change in East Asia." *Asian Economic Policy Review*, Vol. 5, No.1, pp. 88–105.
- Scruggs, Lyle, A. (1999), "Institutions and Environmental Performance in Seventeen Western Democracies," *British Journal of Political Science*, Vol. 29, No. 1, pp. 1-31.
- Sommerer, Thomas and Lim, Sijeong (2017), "The Environmental State as a Model for the World? An Analysis of Policy Repertoires in 37 Countries", *Environmental Politics*, Vol.25, No.1, pp.92–115.
- Sonnenfeld, David, A. and Mol, Arthur, P. J. (2006), "Environmental Reform in Asia: Comparisons, Challenges, Next Steps," *The Journal of Environment & Development*, Vol. 15, No. 2, pp. 112-137.
- Sonnenfeld, David, A. and Rock, Michel, T. (2009), "Ecological Modernisation in Asia and Other Emerging Economies," *The Ecological Modernisation Reader Environmental Reform in Theory and Practice*, Mol, A. P. J., et al. (eds.) Routledge, pp. 359-371.
- Spaagaren, Gert and Mol, Arthur P. J. (1992), "Sociology, Environment, and Modernity: Ecological Modernisation as a Theory Of Social Change," *Society and Natural Resources*, Vol.5, pp. 323-344.
- Tatenhove, Jan P. M. van and Leroy, Pieter (2003), "Environment and Participation in a Context of Political Modernization," *Environmental Values*, Vol.12, pp. 155-174.
- Tews, Kerstin, Busch, Per-Olof, and Jörgens, Helge (2003), "The Diffusion of New Environmental Policy Instruments", *European Journal of Political Research*, Vol.42, pp.569–600.
- Tienhaara, Kyla (2014), "Varieties of Green Capitalism: Economy and Environment in the Wake of the Global Financial Crisis", *Environmental Politics*, Vol. 23, pp.187–204.
- Toffler, Alvin (1980), *The Third Wave*, Bantam Books. A. トフラー著, 鈴木健次ほか訳(1980) 『第三の波』日本放送協会。
- UNEP(2009), A Global Green New Deal Final Report, Feb. 2009.

- (2010), Green Economy: Developing Countries Success Stories, UNEP, Kenya.
- ———— (2011), Towards a Green Economy.
- Warner, Rosalind (2010), "Ecological Modernisation Theory: Towards a Critical Ecopolitics of Change?" *Environmental Politics*, Vol.19, No. 4, pp.538–556.
- Weale, Albert (1992), The New Politics of Pollution, Manchester University Press, Manchester.
- WECD (1987), Our Common Future, Oxford University Press, Oxford. 環境と開発に関する世界委員会編,大来佐武郎監修(1987)『地球の未来を守るために』福武書店。
- Whitley, Richard (2003), "How National are Business Systems? The Role of Different State Types and Complementary Institutions in Constructing Homogenous Systems of Economic Coordination and Control," the workshop on National Business Systems in the New Global Context, Oslo, 8-11 May 2003.
- Wilson, Douglas, C (2002), "The Global in the Local: The Environmental State and the Management of the Nile Perch Fishery on Lake Victoria." In *The Environmental State under the Pressure*, A. P. J. Mol and F. H. Buttel (eds.), Elsevier Science, Amsterdam, pp.171–92.
- Wong, Catherine, M. L. (2012), "The Developmental State in Ecological Modernization and the Politics of Environmental Framings: The Case of Singapore and Implications for East Asia."

 Nature and Culture, Vol.7, No. 1, pp. 95–119.
- Wright, Jeanette, and Kurian, Priya (2010), "Ecological Modernization Versus Sustainable Development: The Case of Genetic Modifi Cation Regulation in New Zealand." Sustainable Development, Vol.18, pp.398–412.
- Yoon, Jong-Han, and Sim, Kwang-ho (2015), "Why Is South Korea's Renewable Energy Policy Failing? A Qualitative Evaluation", *Energy Policy*, Vol.86, pp.369–379.
- Young, Stephen C (2000), The Emergence of Ecological Modernisation: Integrating the Environment and the Economy?, Routledge, Oxon.
- Zhang, Lei, Mol, Arthur P. J, and Sonnenfeld, David A. (2007), "The Interpretation of Ecological Modernisation in China The Interpretation of Ecological Modernisation in China," *Environmental Politics*, Vol. 16, No. 4, pp. 659-668.

<日本語文献>

浅羽祐樹(2010)「韓国の大統領制-強い大統領と弱い政府の間-」『アジアにおける大統領の比較政治学-憲法構造と政党政治からのアプローチ』粕谷祐子編、ミネルヴァ書房、39-59 頁。

安倍誠(2011)『韓国財閥の成長と変容:四大グループの組織改革と資源配分構造』岩波書店。

イェーニッケ、M、西平等訳(2000)「グローバライゼーションにおけるエコロジーー国家による先駆的試みへの視座ー」『社会科学研究』第52号2巻、111-126頁。

イェーニッケ, M. 他著, 長岡 延孝, 長尾 伸一 ほか訳(1994)「環境政策が成功する諸条件:国際比較による検討」『大阪経大論集』 45 号 3 巻, 203-233 頁。

イェーニッケ, M., シュラーズ, M. A., ヤコプ, K., 長尾伸一(編) (2012) 『緑の産業革命 資源・エネルギー節約型成長への転換』昭和堂。

池尾和人, 黄圭燦, 飯島高雄(2001)『日韓経済システムの比較制度分析』日本経済新聞社。

ヴァイトナー, H.(2001)「ドイツの環境政策-発展の軌跡と政治モデルー」『環境と公害』第30号 4巻, 2-9頁。

------(2014)「環境政策の盛衰:日本とドイツの場合(特集 日本環境会議発足 35 周年シンポジウム)」『環境と公害』第 44 号 2 巻、63-70 頁。

植田和弘(1996)『環境経済学』岩波書店。

宇沢弘文(1994)『社会的共通資本と社会的費用』岩波書店。

海上知明(2005)『環境思想:歴史と体系』NTT 出版。

大西裕(2005) 『韓国経済の政治分析:大統領の政策選択』有斐閣。

(2012)「市民なき市民社会からの脱却-韓国の市民社会の変容-」『年報政治学』第63巻2号,224-246頁。

大森正之(2011)「持続可能性の経済学における多元性と現代」『環境情報科学』第40号2巻,37-42頁。

岡敏弘(2002)「外部不経済論」佐和隆光,植田和弘編『環境の経済理論』岩波書店,95-122頁。 尾関周二,亀山純生,武田一博編(2005)『環境思想キーワード』青木書店。

環境経済・政策学会編(2006) 『環境経済・政策学の基礎知識』有斐閣。

韓丹(2017)「中国におけるエコロジー親和的な社会経済発展戦略の展開-エコロジー的近代化論の 観点から」名古屋大学大学院経済学研究科2016年度修士論文。

金基成(2009)「韓国『緑色成長国家戦略(2009)』の問題点」『環境と公害』42 号 4 巻, 55-61 頁。

- 工藤秀明(2002)「エントロピーとエコロジーの経済学」佐和隆光, 植田和弘編『環境の経済理論』 岩波書店, 151-180 頁。
- 倉阪秀史(2007)「環境と経済に関する理論的フレームワークと政策適用について」『公共研究』第3 巻4号,176-200頁。
- 孔義植, 鄭俊坤(2008) 『韓国現代政治を読む』芦書房。
- 清水敏行(2005)「韓国の政治と市民運動」小此木政夫編『韓国における市民意識の動態』慶応義塾 大学出版会、77-106 頁。
- (2014)「韓国における政府と市民団体の相互関係(1)—李明博政権以降の状況—」『札幌学院法学』31 号 1 巻, 47-86 頁。
- 庄司光, 宮本憲(1964)『恐るべき公害』岩波新書。
- 徐明玉(2014)「韓国の電力産業が抱える問題と家庭部門の電気料金体系」『国際公共経済研究』第 25号,97-106頁。
- 住沢博紀(1992)「新しい社会民主主義と改革政治の復権-ドイツ社会民主党・ベルリン綱領の成立 過程と統合ヨーロッパにおける意義」『EC 経済統合とヨーロッパ政治の変容: 21 世紀に向け たエコロジー戦略の可能性』,河合文化教育研究所,186-249 頁。
- 張愚診(2010)「韓国における交通投資政策の経緯と政策理念の変化-公的財源制度の変遷と鉄道インフラ整備-」『商経学叢』57 号 1 巻, 259-78 頁。
- 通商産業調査会 (1974) 『産業構造の長期ビジョンー産業構造審議会報告』 通商産業省坪郷實(2009) 『環境政策の政治学: ドイツと日本』 早稲田大学出版部。
- 坪鄕實(1998)「ドイツ環境政策の30年-環境意識・新しい社会運動・統合的環境政策(1998年度歴史学研究会大会報告) -- (現代史部会:現代史のなかの「環境」)」『歴史学研究』第716号, 136-142頁。
- ———(2009)『環境政策の政治学:ドイツと日本』早稲田大学出版部。
- 都留重人(1972)『公害の政治経済学』岩波書店。
- 寺西俊一(1983)「公害・環境問題研究への一視角-いわゆる社会的費用論の批判と再構成をめぐって」『一橋論叢』第90号4巻,550-568頁。
- -----(2002)「環境問題への社会的費用アプローチ」佐和隆光,植田和弘編『環境の経済理論』 岩波書店,65-94 頁。
- ドゥロネ, J-C, ギャドレ, J. (2000), 渡辺雅男訳『サービス経済学説史』桜井書店, Delaunay,

Jean-Claude and Gadrey, Jean (1987), Les Enjeux de la société de service, Presses de la Fondation nationale des sciences politiques, Paris.

徳永昌弘(2009)「ロシアの環境ガバナンスー『閉ざされた』エコロジー的近代化の道ー」『国民経済 雑誌』第 199 号 1 巻, 47-66 頁。

永井清彦(監訳) (1986) 「西ドイツ社会民主党新綱領(草案)」 『現代の理論』 23 号 12 巻, 5-80 頁。

長尾伸一(1998) 「訳者解説:環境保護政策と政治経済学」, M.イェーニッケ, H. ヴァイトナー著, 長尾伸一, 長岡延孝監訳(1998) 『成功した環境政策: エコロジー的成長の条件』有斐閣, 1-18 頁。

長岡延孝(1996)「『エコロジー的近代化』の挑戦と社会民主主義・『持続可能な発展』,社会的公正および新しい個人主義・」『大阪経大論集』46号5巻,41-70頁。

------(2014) 『「緑の成長」の社会的ガバナンス--北欧と日本における地域・企業の挑戦--』ミネルヴァ書房。

長尾伸一(2011)「エコロジー的近代化論と『緑の産業革命』」『ドイツ研究』45号,39-53頁。

中川雅之(2015)「日本と韓国の電気料金水準の比較(考察)」『海外電力』2015.2, 70-77頁。

福士正博(1997—1998)「環境近代化論-その意義と限界-(上下)」『東京経大学会誌』203 号, 161-178 頁,209 号, 65-85 頁。

松野弘(2014)『現代環境思想-<環境社会>から<緑の社会>へ-』ミネルヴァ書房。

丸山正次(2006)『環境政治理論』風行社。

宮本憲一(1989)『環境経済学』岩波書店。

森晶寿編(2012)『東アジアの環境政策』昭和堂。

森田恒幸,川島康子(1993) 「『持続可能な発展論』の現状と課題」『三田学会雑誌』第 85 号 4 巻, 532-561 頁。

モル A. P. J., スパーガレン G., ゾンネフェルト D. (2015) , 松野 弘 , 山田 雅俊訳「特集 2 地球環境福祉研究センター海外招聘教授特別講義<持続可能な社会>のための『エコロジー的近代化』」『公共研究』第 11 号第 1 巻,46-77 頁。

諸富徹(2003)『環境』岩波書店。

諸富徹, 浅野耕太, 森晶寿(2008) 『環境経済学講義』 有斐閣。

尹明憲(2003) 「韓国における科学技術政策の展開 – 知識基盤経済への模索 – 」 『韓国経済研究』 第3号, 1-14頁。

- 吉田文和(1979)「社会的費用論の批判的検討-宮本憲一氏とカップの所説を中心に」『経済学研究』 第29号4巻、109-126頁。
- ------(2003)「環境と科学・技術」寺西俊一,細田衛士(編)『岩波講座 環境経済・政策学第 5巻 環境保全への政策統合』185-211頁。
- ----(2015) 『ドイツの挑戦 エネルギー政策の日独比較』日本評論社。
- 李進,原嶋洋平,李東根,森田恒幸(1995)「日本と韓国の環境政策の発展過程の比較分析」『環境科学会誌』第8号2巻,181-192頁。
- 李態妍, 朴勝俊, 千暻娥(2005)「韓国の環境政策をめぐる考察-排出賦課金・環境改善負担金を中心に一」『経済学論集』第45号1巻, 1-36頁。
- 李晩熙(2005),「韓国における金融危機下の産業構造調整と 政府-財閥関係」『プール学院大学研究紀要』 第45号, 127-39頁。
- 渡辺雄一(2008)「第 17 代韓国大統領選挙と李明博新政権の改革構想 脱理念・経済再生・実利主義」『アジ研ワールド・トレンド』第 151 号, 32-35 頁。

<韓国語文献>

- 고원 (2008) 「이 명박정부의 성격: 국가주의 개발주의로의 후퇴」 『민주사회와 정책연구』 제 14 권, pp. 197-308.
- 국가에너지위원회(2008), 제 1 차 국가에너지기본계획: 2008~2030.
- 국무조정실(2013) 제 4기 녹색성장위원회 운영계획 (안).
- -----(2014) 「정 총리, "저탄소기술 개발 육성으로 새로운 사장 일자리 창출해야"」 보도자료 2014.1.23, 국무조정실, pp. 1-4.
- 국무총리실 외 (2008) 제 1 차 국가에너지기본계획 2008~2030-, 제 3 차 국가에너지위원회 의안번호 제 1 호, 2008.8.27.
- 기획재정부 (2009) 『일자리 창출을 위한 『녹색 New Deal 사업』추진방안』기획재정부.
- 김석우 (2012) 「저탄소 녹색성장 정책의 성과와 발전방향」 『2012 년 녹색성장 법제 연구논문집』 법재처, pp. 1-36.
- 김인영(2012)「발전국가에서 포스트 발전국가로: 이명박 정부 '저탄소 녹색성장'을 중심으로」 『세계지역연구논총』제 31 집 1 호, pp. 29-53.
- 김형국(편) (2011) 『녹색성장 바로 알기』나남.

- 녹색성장위원회 (2009a) 『녹색성장국가전략 및 5개년계획(요약본)』녹색성장위원회。
- 녹색성장위원회 (2009b) 『녹색성장 5 개년계획(2009-2013)』녹색성장위원회。
- 녹색성장위원회 (2014)『제 2 차 녹색성장 5 개년 계획』녹색성장위원회.
- 산업통상자원부 (2014) 『제 2 차 에너지기본계획』산업통상자원부.
- 서혜미, 문태훈(2010) 「녹색성장 프러그램의 성공요인 연구」, 환경정책, 제 18 권 1 호, pp. 53-74.
- 윤경준 (2011) 「'저탄소 녹색성장 정책' 다시 보기: 비판적 평가 및 전망-」 『한국정책학회보』 제 21 권 2 호, pp.33-59.
- 윤경준(2012)「'저탄소 녹색성장 정책'다시 보기: -비판적 평가 및 전망-」『한국정책학회보』 제 21 권 2호, pp. 33-59.
- 윤순진(2009) 「'저탄소 녹색성장'의 이념적 기초와 실재」 『ECO』제 13 권 1 호, pp. 219-266.
- 이연호(2009) 「 저탄소녹색성장론에 나타난 이명박정부의 국가 시장 사회관계」 『의정연구』, 제 16 권 2 호, pp.67 - 99.
- 이우권 (2009) 「녹색성장 거버넌스 구축의 관한 연구」 『社會科學研究』 제 33 권 2 호, pp. 229-252.
- 이지순(2011) 「녹색성장으로의 패러다임 전환 성공와 과제」 『한국경제포럼』제 4 권 2 호, pp. 5-34.
- 전상현(2013) 「 이명박 정부'저탄소 녹색성장'국정기조의 경로의존성 」 『 한국행정논집』 제 25 권 4 호, pp.1049 73.
- 진상현 (2013) 「이명박 정부 '저탄소 녹색성장' 국정기조의 경로의존성」 『 한국행정논집 』 제 25 권 4 호, pp. 1049-73.
- 황수경, 윤윤규 (2012) 「녹색성장 정책 추진에 따른 일자리 창출성과 분석」KDI 보도자료 2012.5.23, pp. 1-10.
- 최장집(2010) 『민주화 이후의 민주주의: 한국 민주주의의 보수적 기원과 위기』후마니타스. チェ・ジャンジプ, 磯崎典世ほか訳(2012) 『民主化以後の韓国民主主義: 起源と危機』 岩波書店。

<ウェブサイト>

韓国産業通商資源部 HP http://www.motie.go.kr/www/wwwMain/main.do

韓国統計庁 HP http://kosis.kr/

緑色成長委員会 HP http://www.greengrowth.go.kr